

寝屋川市一般廃棄物処理基本計画

平成 23 年 3 月



はじめに

本市では、平成13年3月策定した「寝屋川市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、北河内リサイクルプラザのスケールメリット活かした取り組みや古紙・古布の分別収集など、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）を念頭に、環境低負荷・循環型社会の実現をめざした取り組みを進めてまいりました。



しかしながら、国において「第二次循環型社会形成推進基本計画」が策定されるとともに、近年深刻化している地球規模での環境問題の解決に向けて、市民生活に直結した一般廃棄物に係る施策においても、資源循環型社会の構築をめざした更なる環境負荷低減への取り組みが求められています。

このような中、「寝屋川市一般廃棄物処理基本計画」が平成22年度に最終目標年度を迎えることから、これまでの進捗状況を踏まえつつ、本市を取り巻く社会状況等の変化に対応し、更なるごみの減量と再資源化の推進を図ることを目的として、今後10年間の計画期間とする本計画の改定を行いました。

今後とも、本計画に基づき、市民・事業者の皆様方と協働して、資源循環型社会の実現に取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の改定にあたりまして、多大なるご尽力を賜りました廃棄物減量等推進審議会委員をはじめ、貴重なご意見、ご協力を賜った、多くの市民の皆様方に厚くお礼申し上げます。

平成23年3月

寝屋川市長 **馬場好弘**

目 次

第 1 部 総 論

第 1 章 計画改定の概要	1
第 1 節 計画改定の趣旨	1
第 2 節 計画の位置付け及び性格	2
1 法体系の整理	2
2 計画の位置付け	4
第 3 節 計画期間	6
第 2 章 本市の概況	7
第 1 節 人口動態	7
第 2 節 産業構造	8

第 2 部 ごみ処理基本計画

第 1 章 ごみ処理の現状と課題	9
第 1 節 収集処理量の実績	9
1 ごみ処理の流れ	9
2 ごみ排出量の推移	10
3 ごみの排出状況	12
第 2 節 ごみ収集処理の実績	14
1 収集運搬	14
2 中間処理	16
3 最終処分	19
第 3 節 ごみ収集運搬処理処分経費	20
1 ごみ収集運搬処理処分経費の推移	20
第 4 節 前計画の目標の達成状況	21
1 減量目標値	21
2 ごみ排出量	21
3 ごみ排出原単位	22
4 再生利用率	23
第 5 節 他都市との比較	24
1 全国、大阪府及び北河内 7 市との比較	24
2 システム分析による類似都市との比較	26
第 6 節 国及び大阪府における減量化目標値との比較	28
1 第 2 次循環型社会形成推進基本計画	28

2	国が定める基本方針	28
3	大阪府廃棄物処理計画	29
4	国及び大阪府の目標値に対する本市の状況	29
第7節	ごみ処理における課題	30
1	排出抑制	30
2	再資源化	30
3	収集運搬	30
4	中間処理	31
5	最終処分	31
6	その他適正処理	31
第2章	計画の基本的事項の検討	33
第1節	ごみ排出量の予測手順	33
第2節	ごみ排出原単位の将来予測	33
1	ごみ排出原単位の推移	33
2	予測に使用する年度の設定	34
3	ごみ排出原単位の予測	35
第3節	ごみ排出量の推計	37
1	将来人口の設定	37
2	ごみ排出量の推計	37
第3章	ごみ処理基本計画	39
第1節	基本理念	39
第2節	基本方針	40
第3節	ごみ減量化目標	41
1	目標の設定年度	41
2	減量化・再資源化目標値の設定	41
第4節	行動計画	43
1	減量化・再資源化の推進	44
2	適正かつ効率的な処理の推進	47
3	災害時体制の充実	49
第5節	収集運搬計画	50
1	収集運搬の主体	50
2	分別の種類・区分及び分別の方法等	50
3	計画ごみ収集量	50
第6節	中間処理計画	51
1	中間処理の主体	51

2 中間処理施設及び中間処理量	51
第7節 最終処分計画	52
1 最終処分の主体	52
2 最終処分量	52

第3部 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の現状と課題	53
第1節 生活排水処理の状況	53
1 生活排水処理の概要	53
2 生活排水処理形態別人口	54
3 し尿及び浄化槽汚泥量	55
4 し尿及び浄化槽汚泥の収集状況	56
5 中間処理施設の状況	57
6 前計画の予測値と実績との比較	58
第2節 生活排水処理に係る課題	59
1 し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理	59
2 市内河川等の水質改善	59
第2章 生活排水処理基本計画	60
第1節 計画年度	60
第2節 生活排水処理形態別人口の将来予測	60
1 将来人口の設定	60
2 予測方法	60
3 生活排水処理形態別人口の将来予測	61
第3節 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測	64
1 予測方法	64
2 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測	64
第4節 基本方針	65
第5節 基本計画	65

資料編

資料1 諮問	66
資料2 計画の策定経過	67
資料3 答申	69
資料4 環境部門に係る組織と業務	70
資料5 家庭系ごみ収集区分の変遷	71

資料6	市民アンケート調査結果（抜粋）	72
資料7	家庭系ごみ質実態調査結果（市平均）	78
資料8	事業系ごみ質実態調査結果（市平均）	82
資料9	予測式の説明	85
資料10	減量目標を達成するための施策	86
資料11	減量等目標値	87
資料12	ごみ排出区分別ごみ排出原単位及びごみ排出量の推移	88
資料13	ごみ処理フロー	89
資料14	し尿処理量の推移	91
資料15	用語の説明	92

第 1 部 総論

第 1 章 計画改定の概要

第 1 節 計画改定の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）では、第 6 条第 1 項の規定により、「市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。」とされています。

寝屋川市（以下「本市」という。）では、平成 13 年 3 月に一般廃棄物処理基本計画（以下「前計画」という。）を策定し、本市における一般廃棄物の処理に関する方向性を示してきました。一方、国では京都議定書の締結や政府による温室効果ガスのさらなる削減目標の設定など、我が国の地球温暖化対策は緊急の課題となっており、一般廃棄物に係る施策においても、循環型社会の構築に向けてより一層の環境負荷の低減に取り組む必要があります。

このような状況の中、前計画策定後の地球温暖化問題の進展や一般廃棄物関連施策の推進に伴う社会情勢の変化を踏まえて、ごみ減量化の目標数値等を見直す必要があります。

前計画の計画目標年次は平成 22 年度であり、計画の更新時期に来ていることから、このたび計画を改定することとしました。

第2節 計画の位置付け及び性格

1 法体系の整理

本計画は、廃棄物処理法はもとより、その上位法である「環境基本法」や「循環型社会形成推進基本法」をはじめ、各種リサイクル法や「大阪府廃棄物処理計画（平成 19 年3月改定）」に基づき、本市における一般廃棄物処理の方向性を示すものです。

循環型社会形成に向けた法体系を図1-1に示します。

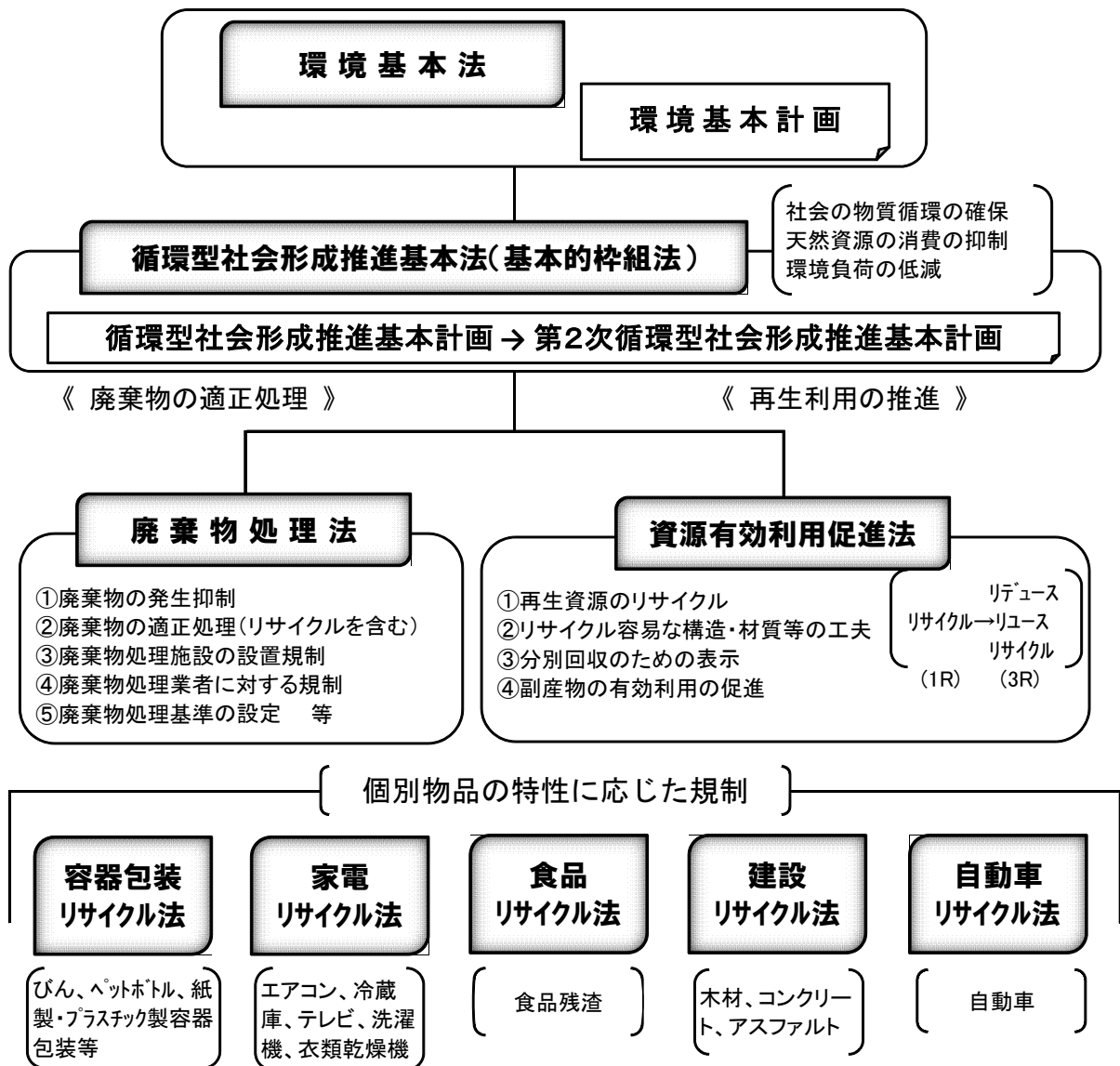


図1-1 循環型社会形成に向けた法体系

(1) 環境基本法

環境基本法（平成5年法律第91号）は、環境に関する分野について国の政策の基本的な方向を示した法律で、環境の保全についての基本理念として、「環境の恵沢の享受と継承等」、「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築等」、「国際的協調による地球環境保全の積極的推進」の3つの項目を挙げています。この基本理念のもと、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めています。

(2) 循環型社会形成推進基本法

循環型社会形成推進基本法（平成12年法律第110号）は、環境基本法の基本理念に基づいて循環型社会*の形成について基本原則を定めた法律です。また、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、循環型社会形成推進基本計画の策定その他循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項を定めています。

(3) 廃棄物処理法に基づく廃棄物の区分

廃棄物は、市町村に処理責任がある家庭系廃棄物、事業者処理責任がある事業系廃棄物に区分されます。家庭系廃棄物には、一般ごみ（可燃ごみ、不燃ごみなど）、粗大ごみ（臨時ごみ）のごみがあり、その他にし尿があります。また、事業系廃棄物は、事業系一般廃棄物と産業廃棄物に分類され、産業廃棄物は、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油など政令で定める廃棄物のことをいいます。廃棄物の区分を図1-2に示します。

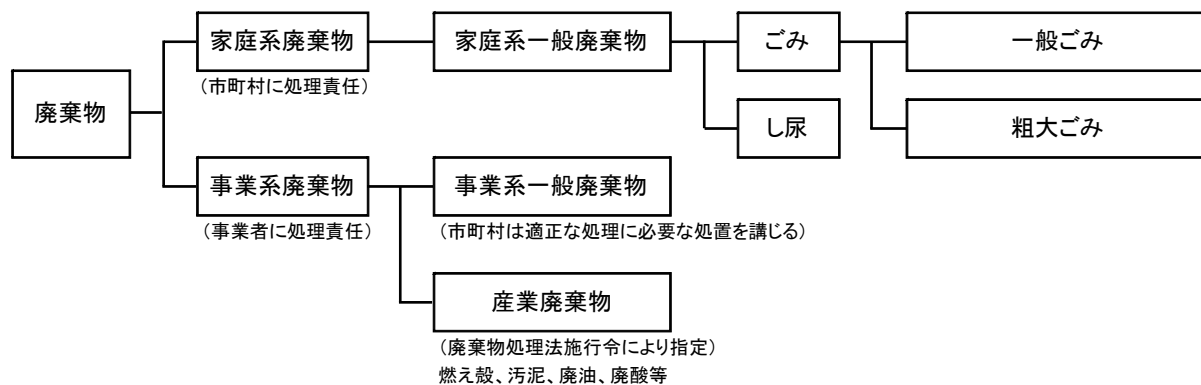


図1-2 廃棄物の区分

* 循環型社会：廃棄物等の発生抑制、資源の循環的な利用及び循環的な利用が行われない資源については、適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

2 計画の位置付け

本市における一般廃棄物処理基本計画の位置付けを図1-3に示します。

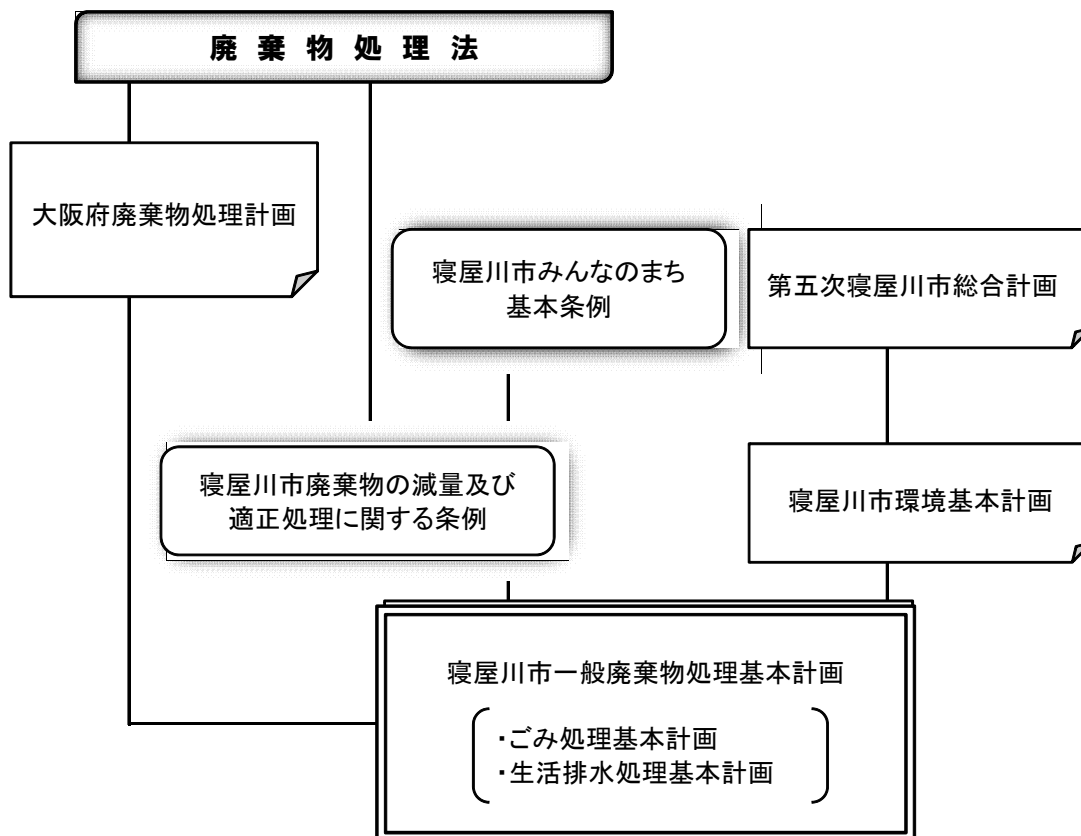


図1-3 一般廃棄物処理基本計画の位置付け

※ 廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）（抜粋）

第6条 市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

※ 寝屋川市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（抜粋）

第17条 市長は、法第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定め、これを告示するものとする。

(1) 第五次寝屋川市総合計画

本市では、まちづくりの方向性と目標を明確に定め、その目標に向けて効果的に施策を実施するため、第五次寝屋川市総合計画を策定しています。

本計画において、基本構想は、寝屋川市の将来の目標やそれを実現するためのまちづくりの大綱を示すもので、計画期間を 10 年とします。また、基本計画は、基本構想に基づいて実施していく具体的な施策の内容を明らかにしたもので、基本構想の 10 年を見据えつつ、前期 5 年、後期 5 年の計画とします。

基本構想では、めざすべきまちの姿として

『 魅力と活力にあふれる元気都市 寝屋川 』

を掲げています。

この将来像を実現させるために、「都市デザイン」及び「まちづくりの大綱」をもとにまちづくりを進めていくこととしています。

計画期間	【基本構想】平成 23 年度から平成 32 年度の 10 年	
将来像	魅力と活力にあふれる元気都市 寝屋川	
都市デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活圏域の充実 ○ 幹線道路沿いのまちづくり ○ 良好な住環境の形成 ○ 水・緑と歴史・文化が息づく「ねやがわらしさ」の創造 ○ まちをつなぐネットワークづくり 	
まちづくりの大綱	まちづくりの方向	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全で安心できるまちづくり 2. 健康でいきいき暮らせるまちづくり 3. 夢を育む学びのまちづくり 4. 快適でうるおいのあるまちづくり 5. 環境を守り育てるまちづくり 6. 活力あふれるにぎわいのまちづくり
	市政運営の方向	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民が主役のまちづくり 2. 将来を見据えた自治経営

(2) 寝屋川市環境基本計画

本市では、環境の保全と創造の視点から、各種施策を総合的・計画的に展開するための計画として平成 14 年 2 月に寝屋川市環境基本計画を策定しました。

本計画では、平成 37 年（2025 年）を環境づくりの目標とし、めざすべき環境像を

『水と緑が奏でる、やさしさと循環のあるまち・ねやがわし』

ーメダカやホタルの生きるまちー

と定めています。

この環境像を実現させるために、下記の 5 つの基本目標を掲げ、方向性を示しています。

- ①四季を感じ、楽しみ、学ぶ空間づくりに取り組むまち
- ②公害のない安全な環境づくりを進めるまち
- ③うるおいのある生活空間を再構築するまち
- ④循環型社会実現に向けた仕組みづくりをするまち
- ⑤みんなが地球にやさしい行動を実践するまち

第3節 計画期間

平成 20 年 6 月に環境省より公表された「ごみ処理基本計画策定指針」において、目標年次については原則として計画策定時より 10～15 年程度とされています。また、上位計画である「第五次寝屋川市総合計画」の目標年次、及び「寝屋川市環境基本計画」の基本施策の目標年次が平成 32 年度（2020 年度）であることから、本計画の計画期間については平成 23 年度（2011 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 10 年とします。

なお、計画期間内でも、社会経済情勢や廃棄物・リサイクルに関する法律・諸制度が大きく変化した場合は、必要に応じて計画を見直します。

第2章 本市の概況

第1節 人口動態

本市における過去10年間の人口及び世帯数の推移等は、図1-4に示すとおりであり、人口はわずかではあるが年々減少傾向にあります。一方、世帯数は増加傾向にあることから、核家族化が進んでいると見込まれます。

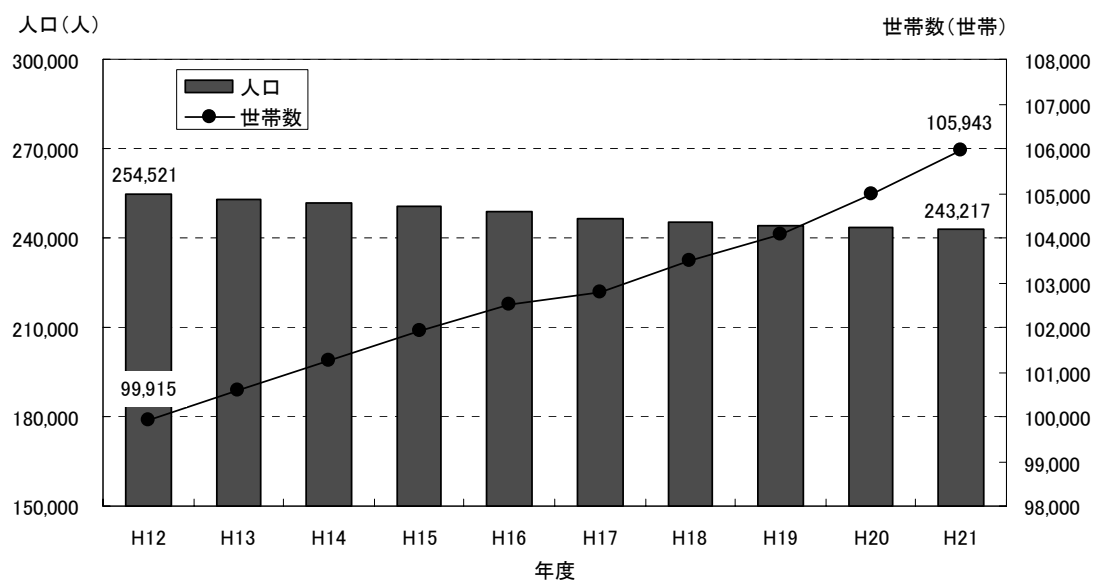


図1-4 人口・世帯数の推移

第2節 産業構造

本市の産業（大分類）別就業人口を表1-1に示します。

寝屋川市の事業所数は、「卸売・小売業」が最も多く、次いで、「サービス業」、「飲食店、宿泊業」と続いています。また、従業者数は、「卸売・小売業」が最も多く、次いで、「製造業」、「医療、福祉」でした。人口1,000人当たりの従業者数は、大阪府（大阪市を除く）全体と比較して2割程度低く、どの業種においても少なくなっています。

表1-1 産業（大分類）別就業人口

区 分	寝屋川市			大阪府(大阪市を除く)		
	事業所数	従業者数		事業所数	従業者数	
		従業者数 (人)	人口 1,000人 当たり(人)		従業者数 (人)	人口 1,000人 当たり(人)
農林水産業	1	5	0	88	1,138	0
鉱業	0	0	0	13	195	0
建設業	574	3,903	16	15,781	118,105	19
製造業	638	12,644	52	30,940	459,414	74
電気・ガス・ 熱供給・水道業	4	169	1	262	9,553	2
情報通信業	25	355	1	991	16,225	3
運輸業	107	4,292	18	6,065	143,145	23
卸売・小売業	2,043	15,505	63	59,272	480,862	78
金融・保険業	89	1,237	5	2,464	37,953	6
不動産業	643	1,733	7	14,929	43,551	7
飲食店、宿泊業	1,295	6,331	26	30,104	173,867	28
医療、福祉	611	8,951	37	16,403	277,672	45
教育、学習支援業	314	4,706	19	9,531	141,627	23
複合サービス業	37	625	3	1,227	19,412	3
サービス業	1,403	8,092	33	37,862	260,116	42
公務	24	1,456	6	853	50,775	8
全業種合計	7,808	70,004	286	226,785	2,233,610	361

注)大阪府人口は「大阪府統計年鑑」、寝屋川市人口は「寝屋川市統計書」(平成18年10月1日現在)
出典:平成18年事業所・企業統計調査

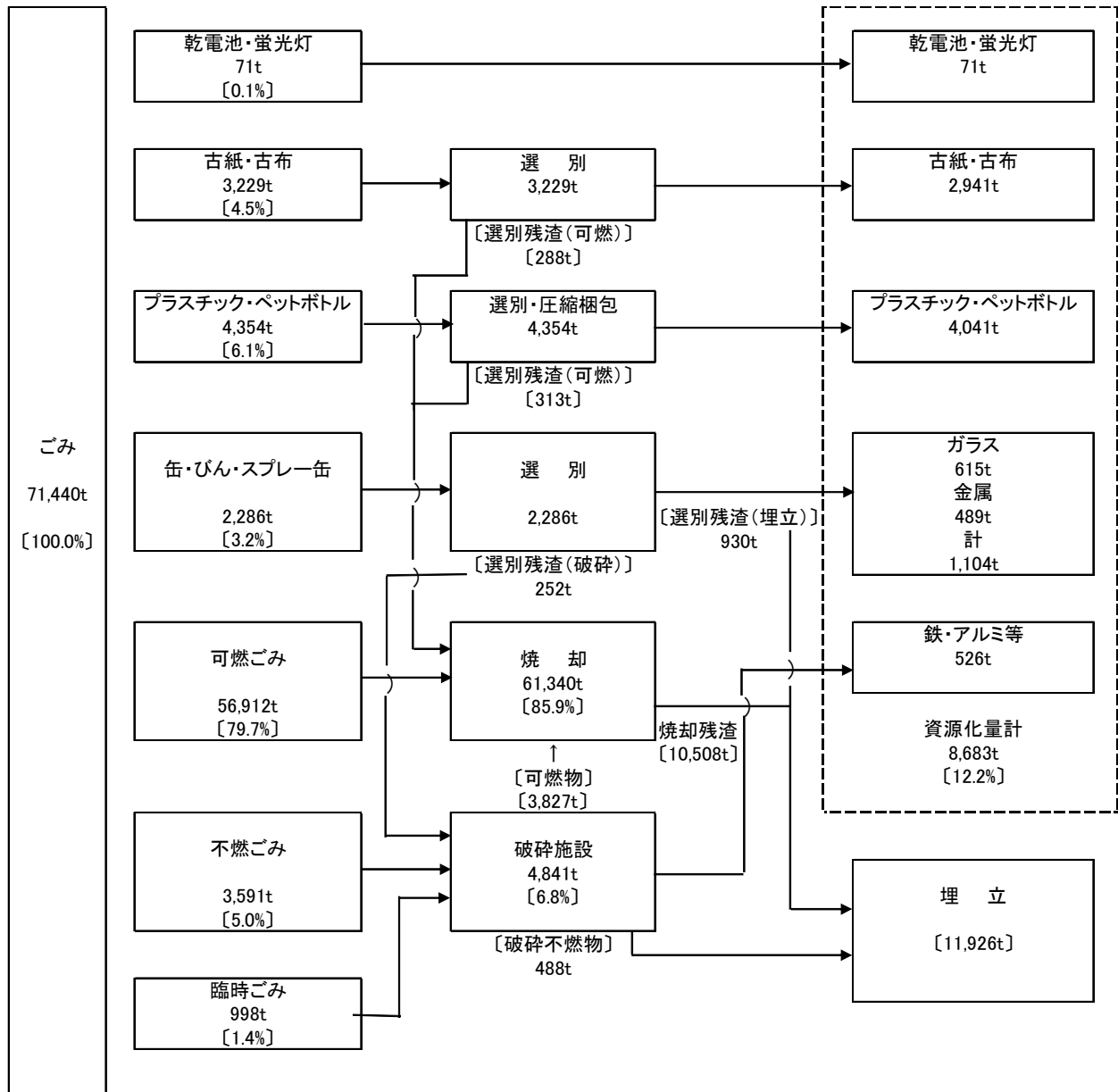
第 2 部 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理の現状と課題

第1節 収集処理量の実績

1 ごみ処理の流れ

平成21年度における本市のごみ処理フローを図2-1に示します。



注: 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図2-1 ごみ処理フロー (平成21年度)

2 ごみ排出量の推移

本市における過去5年間のごみ排出量の推移を表2-1及び図2-2に示します。

過去5年間で家庭系ごみは約10%、事業系ごみは約22%減少しています。総排出量（発生量）では約13%減少しています。これは各種ごみ減量施策の効果及び景気の低迷によるごみ排出量の抑制によるものと考えられます。

表2-1 ごみ排出量の推移

項目/年度	単位	H17	H18	H19	H20	H21
人口(各年10月1日現在)	人	246,482	245,096	243,844	243,428	243,217
総排出量(発生量)	t/年	90,997	88,936	85,247	80,757	79,286
資源集団回収量	t/年	8,615	8,596	8,515	8,134	7,846
排出量(家庭系+事業系)	t/年	82,382	80,340	76,732	72,624	71,440
家庭系ごみ量合計	t/年	58,062	57,385	54,802	52,759	52,383
可燃ごみ	t/年	46,103	45,346	43,438	38,083	37,855
不燃ごみ	t/年	3,801	3,701	3,195	3,530	3,621
資源ごみ	t/年	6,811	6,837	6,714	10,070	9,909
臨時ごみ	t/年	1,347	1,500	1,455	1,075	998
事業系ごみ量合計	t/年	24,320	22,955	21,930	19,865	19,057
可燃ごみ	t/年	24,320	22,955	21,930	19,865	19,057

注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

注2) 人口は外国人登録を含む。

ごみ排出量(千t)

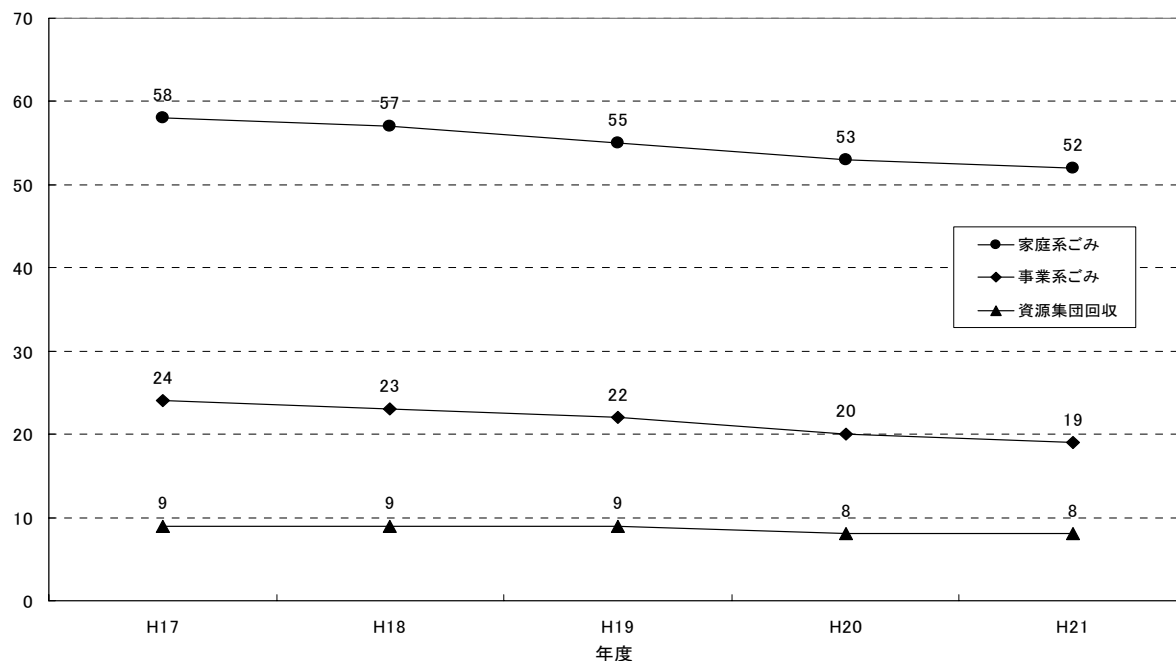


図2-2 ごみ排出量の推移

また、市民1人1日当たりのごみ排出量（ごみ排出原単位*）の推移を表2-2及び図2-3に示します。ごみ排出原単位についてもごみ排出量とほぼ同様の傾向を示しており、過去5年間で家庭系ごみは約9%、事業系ごみは約21%減少しています。総排出量のごみ排出原単位では約12%減少しています。

表2-2 ごみ排出原単位の推移

項目/年度	単位	H17	H18	H19	H20	H21
人口(各年10月1日現在)	人	246,482	245,096	243,844	243,428	243,217
総排出量(発生量)	g/人・日	1,011.5	994.1	955.2	908.9	893.1
資源集団回収量	g/人・日	95.8	96.1	95.4	91.5	88.4
排出量(家庭系+事業系)	g/人・日	915.7	898.1	859.8	817.4	804.7
家庭系ごみ量合計	g/人・日	645.4	641.5	614.0	593.8	590.1
可燃ごみ	g/人・日	512.4	506.9	486.7	428.6	426.4
不燃ごみ	g/人・日	42.3	41.4	35.8	39.7	40.8
資源ごみ	g/人・日	75.7	76.4	75.2	113.3	111.6
臨時ごみ	g/人・日	15.0	16.8	16.3	12.1	11.2
事業系ごみ量合計	g/人・日	270.3	256.6	245.7	223.6	214.7
可燃ごみ	g/人・日	270.3	256.6	245.7	223.6	214.7

注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

注2) 人口は外国人登録を含む。

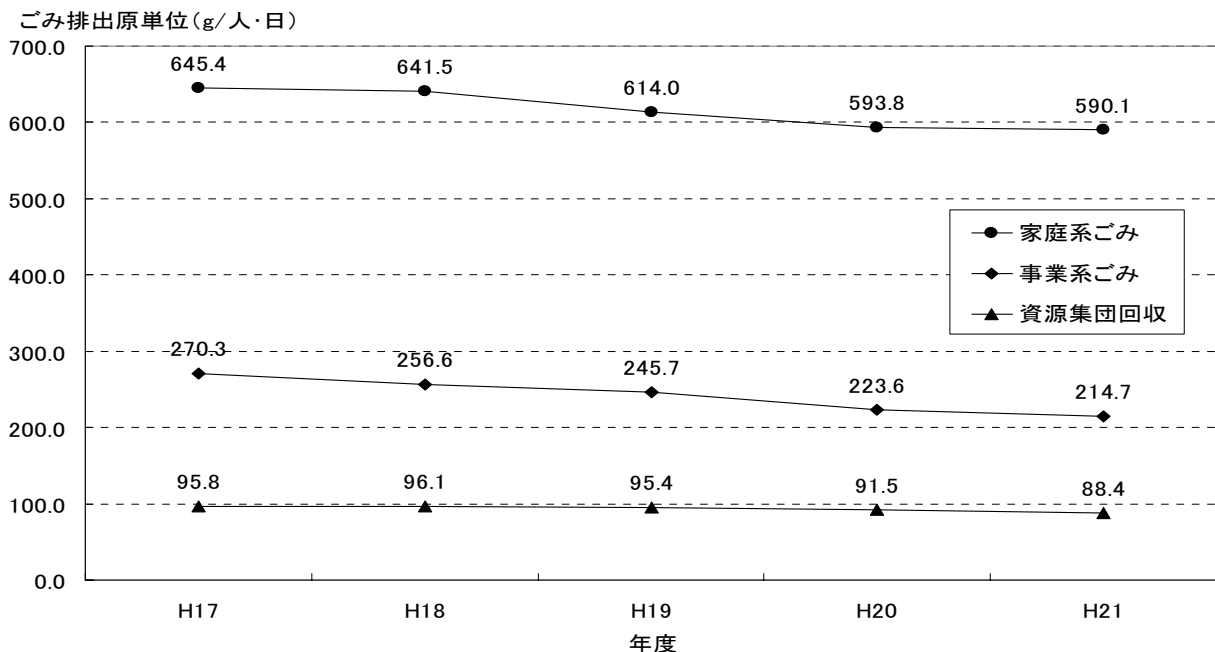


図2-3 ごみ排出原単位の推移

* ごみ排出原単位：1人1日当たりのごみ排出量を示すもので、排出量÷人口÷365日（閏年は366日）より求められ、単位はg/人・日で表わす。

3 ごみの排出状況

(1) ごみ排出区分別内訳

過去5年間のうち、最もごみ量の多い平成17年度と平成21年度のごみ排出区分別内訳について、比較結果を図2-4に示します。最も大きく減少しているのは家庭系ごみ中の可燃ごみ(8,248t減)で、次いで事業系ごみ(5,263t減)、臨時ごみ(349t減)の順となっています。

可燃ごみの減少と資源ごみの増加については、分別収集の浸透ならびに平成20年度から開始した古紙・古布の収集に起因するものと考えられます。また、事業系ごみについては、平成18年度に収集方法などの制度を変更したことや、事業者に対しての指導等の成果によるものと考えられます。

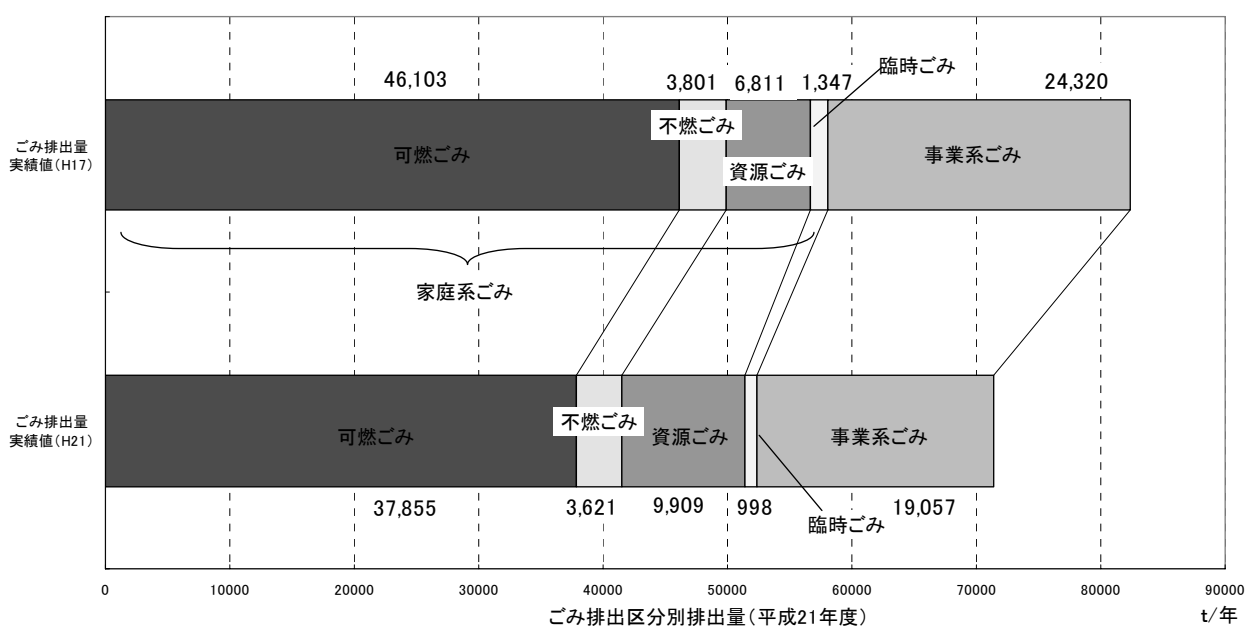


図2-4 ごみ排出区分別内訳の比較

(2) 焼却対象ごみの低位発熱量*の推移

ごみの低位発熱量の推移を見ると、表2-3に示すように、平成21年度は6,146.5kJ/kgであり、年別では6,100~8,300の間で推移しています。なお、余熱利用*については場内の給湯等に利用しており、場外への余熱利用や発電等は実施していません。

表2-3 焼却対象ごみの低位発熱量の推移

項目/年度		H17	H18	H19	H20	H21	平均値
三成分	水分 (%)	47.8	46.8	42.8	47.4	51.7	47.3
	灰分 (%)	8.2	7.4	7.3	7.8	8.8	7.9
	可燃分 (%)	44.0	45.9	50.0	44.8	39.5	44.9
低位発熱量(計算値) (kJ/kg)		7,095.0	7,465.0	8,337.5	7,252.5	6,146.5	7,259.3

注)各年度4回の測定の平均値

注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(3) 可燃ごみ、不燃ごみ中の資源化可能物

平成 21 年度に実施した家庭系ごみ質実態調査から、可燃ごみと不燃ごみの合計に占める資源化可能物の割合を図 2-5 に示します。可燃ごみと不燃ごみの合計には、紙類が約 15%、プラスチック類が約 5%、繊維類が約 3%、金属類約 1% など、再資源化が可能なものが約 24% 含まれています。

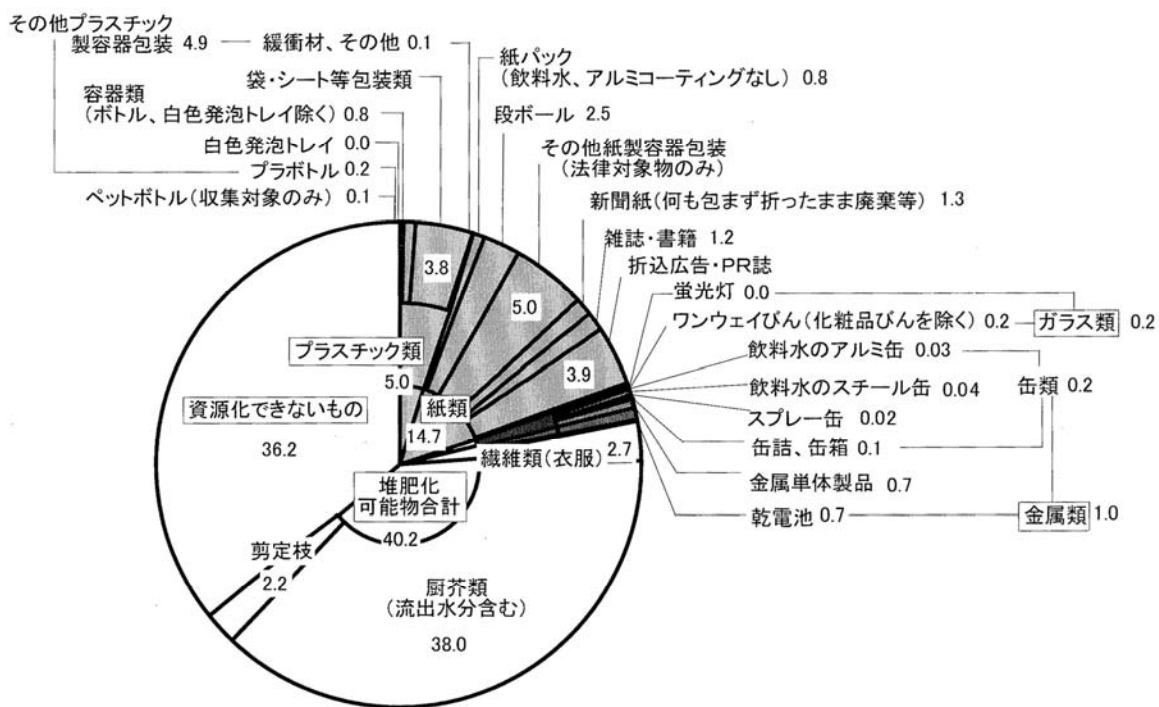


図 2-5 資源化可能物の割合 (可燃ごみと不燃ごみの合計：重量比)

- * 低位発熱量：真発熱量ともいい、ごみの総発熱量から水を蒸発させるのに必要なエネルギーを引いたもの。焼却処理施設の能力を定める際の指標の一つ。
- * 余熱利用：焼却施設などで、焼却に伴って発生する熱を有効利用すること。利用方法として、蒸気を利用した暖房・給湯や、発電などがある。

第2節 ごみ収集処理の実績

1 収集運搬

(1) 収集区分及び収集方法

本市の平成 22 年度における収集区分及び収集方法を表 2-4 に示します。本市では家庭系ごみが 9 分別、事業系ごみが 2 分別にて収集・運搬を行っています。

表 2-4 収集区分及び収集方法

排出区分	内容	収集回数	排出形態	収集方法	
家庭	可燃ごみ	台所ごみ、木くず、皮革製品 等	週に2回 (火・金)	ステーション	直営収集 (一部地域は委託収集)
	古紙・古布	新聞紙、雑誌、衣類、段ボール 等	週に1回 (月/木)		
	不燃ごみ	小型家電製品、プラスチック製品 等	月に2~3回 (第1・3・5水)		
	乾電池・ライター類	乾電池、ライター類			
	缶・びん	食品用や飲料用の缶・びん	月に2回 (第2・4水)		
	廃プラ・ペットボトル	容器包装リサイクル法対象のプラスチック製容器包装	週に1回 (月/木)		
	臨時ごみ	大型家具、大型家電製品、引越しごみ 等	随時・電話申込	戸別	直営収集 (有料)
			随時	直接搬入	直接搬入 (有料)
			随時	拠点	委託収集
蛍光灯	蛍光灯				
スプレー缶	スプレー缶類(カセットボンベ等)				
事業所	可燃ごみ	工場、事業所、飲食店、販売店等からの可燃ごみ	週に2~6回 または随時	戸別	許可収集 (有料)
	缶・びん	工場、事業所、飲食店、販売店等からの缶・びん			

注)平成22年10月1日現在

(2) ごみ収集量の推移

本市における過去5年間のごみ収集量の推移を表2-5及び図2-6に示します。ごみ収集量のうち、収集ごみ量は約97%で、直接搬入ごみ量は約3%とわずかです。

過去5年間で収集ごみ量は約13%、直接搬入ごみ量は約12%減少しています。

収集ごみ量を種類別にみると、資源ごみが46%増加していますが、これは平成20年度から開始した古紙・古布の収集に起因するものです。また、臨時ごみが約26%減少しています。

表2-5 ごみ収集量の推移

(単位: t/年)

項目/年度	H17	H18	H19	H20	H21
収集ごみ量合計	79,799	78,146	74,809	70,383	69,172
可燃ごみ	68,784	66,959	64,160	56,588	55,595
不燃ごみ	2,867	2,856	2,486	2,651	2,672
資源ごみ	6,801	6,830	6,708	10,068	9,906
臨時ごみ	1,347	1,500	1,455	1,075	998
直接搬入ごみ量合計	2,582	2,194	1,922	2,241	2,268
可燃ごみ	1,638	1,342	1,207	1,360	1,317
不燃ごみ	934	845	709	879	949
資源ごみ	10	8	6	2	3

注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

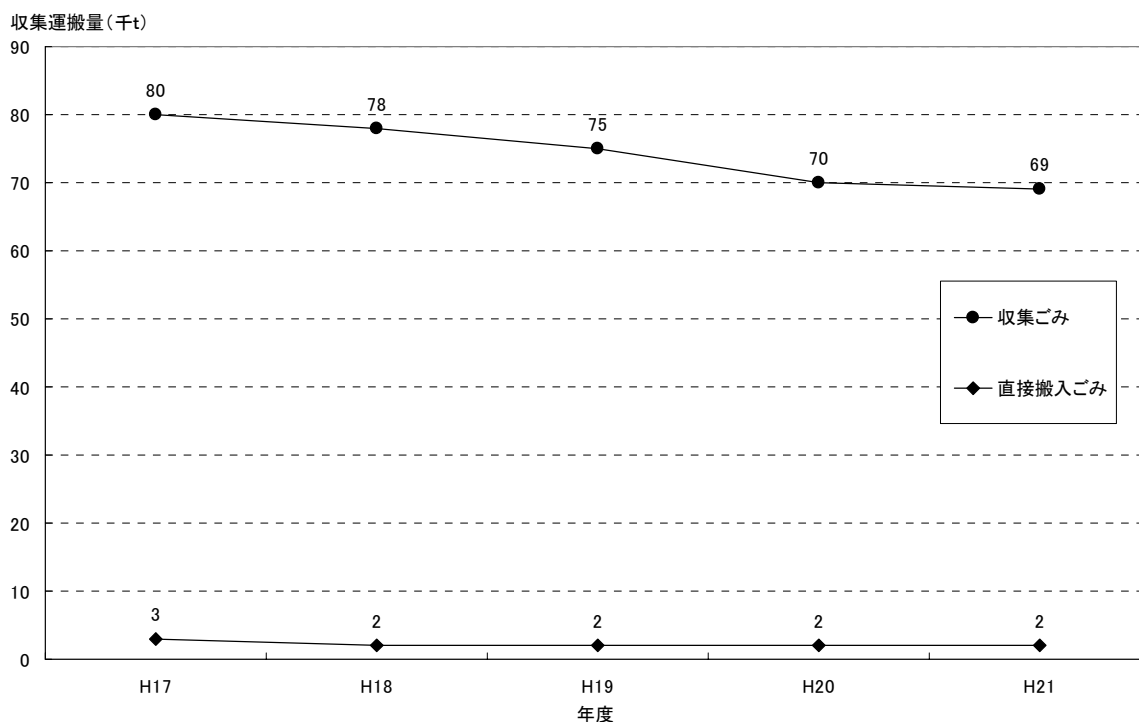


図2-6 ごみ収集量の推移

2 中間処理*

(1) 中間処理施設の概要

本市における中間処理施設の概要を表2-6に示します。焼却処理施設は稼働後30年経過しています。一般的な焼却処理施設の耐用年数は15年から20年程度であることから、本市では平成17年度に実施した「精密機能検査」の結果に基づき、平成18～20年度の3カ年にわたって大規模改修工事を実施し、施設の機能回復を図ったところです。

表2-6 中間処理施設の概要

区分	焼却処理施設	破碎処理施設	プラスチック類処理施設
名称	寝屋川市クリーンセンター 焼却施設	寝屋川市クリーンセンター ごみ処理施設 (破碎・切断・手選別)	北河内4市リサイクルプラザ 「かざぐるま」 (運営主体 北河内4市リサイクル施設組合)
所在地	寝屋川市 寝屋南一丁目2番1号	寝屋川市 寝屋南一丁目2番1号	寝屋川市 寝屋南一丁目7番1号
敷地面積	16,591 m ²	16,591 m ²	4,866 m ²
建築面積	2,260.289 m ²	1,992.863 m ²	2,063 m ²
延床面積	7,662.656 m ²	4,849.602 m ²	4,618 m ²
建設年月	着工:昭和53年9月 竣工:昭和55年9月 稼働:昭和55年10月	着工:平成3年12月 竣工:平成6年3月 稼働:平成6年4月	着工:平成18年7月 竣工:平成19年12月 稼働:平成20年2月
処理形式	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ式)	横型衝撃・せん断式 併用回転式	選別・圧縮梱包処理
処理能力	360t/24h (180t/24h×2基)	107t/5h (破碎75t、切断7t、 手選別25t)	53t/11h
処理対象物	可燃ごみ	粗大ごみ、不燃ごみ 資源ごみ	ペットボトル プラスチック製容器包装
付帯設備等	・電気集じん器 ・排ガス洗浄装置 ・排水…クローズド方式 (炉内噴霧蒸発及びガス冷却水として再利用) ・EP灰…キレート処理 ・排水処理汚泥…焼却処理	・破碎後選別施設 磁選機、アルミ選別機 可燃物・不燃物分離装置 ・有価物選別施設 手選別ライン、磁選機、 アルミローラープレス機 金属圧縮機	・集じん・活性炭吸着装置 ・トルエン・T-VOC測定器

* 中間処理：ごみを焼却したり破碎したりしてごみを減量化（減容化）もしくは再資源化を行うこと。

(2) 中間処理量の推移

本市における中間処理量の推移を表2-7に示します。過去5年間をみると、焼却処理については約17%、破碎処理については約12%、手選別については約11%減少しています。いずれもごみ排出量に比例して減少傾向にあります。

表2-7 中間処理量の推移

(単位: t)

項目/年度		H17	H18	H19	H20	H21
焼却処理対象物		74,223	72,184	68,818	62,758	61,340
破碎処理対象物		5,513	5,602	4,991	5,007	4,841
選別処理対象物	缶・びん、スプレー缶	2,582	2,472	2,317	2,249	2,286
	プラスチック・ペットボトル	4,133	4,267	4,299	4,417	4,354
	古紙・古布	-	-	-	3,362	3,229
合 計		86,450	84,526	80,425	77,792	76,050

注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(3) 資源化量の推移

ア 市による資源化量の推移

本市における資源化量の推移を表2-8に示します。過去5年間で増加傾向にあるものはプラスチック・ペットボトルと平成20年度から収集を開始した古紙・古布であり、それ以外は大きな増減はありません。

表2-8 資源化量の推移

(単位: t)

項目/年度	H17	H18	H19	H20	H21
選別資源化物(ガラス・金属)	1,329	1,140	1,072	963	1,104
破碎後資源化物(鉄・アルミ等)	618	619	450	472	526
プラスチック・ペットボトル	3,420	3,601	3,911	3,922	4,041
古紙・古布	-	-	-	2,934	2,941
乾電池・蛍光灯	41	41	42	71	71
合 計	5,408	5,401	5,475	8,363	8,683

注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

イ 市民による資源集団回収量の推移

市民による資源集団回収量の推移を表2-9に示します。過去5年間では、新聞紙及び雑誌が減少傾向にあります。なお、報奨金額は3円/kg（団体ごとに百円未満切捨て）でしたが、平成20年4月より対象品目の拡大（牛乳パック・雑紙・アルミ缶）と報奨金単価を4円/kgに引き上げました。

表2-9 資源集団回収量の推移

(単位: t)

項目/年度	H17	H18	H19	H20	H21
新聞紙	6,332	6,338	6,313	5,752	5,418
雑誌	1,431	1,411	1,333	1,188	1,051
ダンボール	579	584	597	642	632
古布	273	263	272	291	283
牛乳パック	-	-	-	7	10
雑紙	-	-	-	168	324
アルミ缶	-	-	-	86	128
合計	8,615	8,596	8,515	8,134	7,846

(4) 生ごみ処理機等購入費補助の推移

過去5年間の生ごみ処理機等購入費補助の推移を表2-10に示します。本市では購入について購入金額の2分の1を補助しています(限度額は生ごみ処理機が20,000円、生ごみ堆肥化容器が2,000円)。生ごみ処理機等の補助台数については、大きな増減はありません。

表2-10 生ごみ処理機等購入費補助の推移

項目/年度	H17	H18	H19	H20	H21
生ごみ処理機	45台	50台	49台	60台	45台
生ごみ堆肥化容器	-	3台	2台	1台	11台
合計	45台	53台	51台	61台	56台
補助金額	879,000円	879,000円	967,000円	1,184,400円	899,900円

3 最終処分*

(1) 最終処分の概要

本市では、大阪湾フェニックス計画に参画し、市から排出される最終処分対象物（焼却残渣*、選別残渣（埋立）、破碎不燃物）を大阪湾広域臨海環境整備センターにて最終処分を行っています。

(2) 最終処分量の推移

本市における過去5年間の最終処分量の推移を表2-11 に示します。最終処分量については減少傾向にありますが、選別残渣（埋立）については大きな変化はありません。

表2-11 最終処分量の推移

(単位: t)

項目/年度	H17	H18	H19	H20	H21
焼却残渣	12,801	12,959	12,244	10,928	10,508
選別残渣(埋立)	847	890	862	885	930
破碎不燃物	777	764	638	518	488
合計	14,425	14,613	13,744	12,331	11,926

注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

- * 最終処分：中間処理により減量化を行った廃棄物のうち、再資源化できないものを処理すること。最終処分場での埋立処分を指す。
- * 焼却残渣：焼却炉の底部から排出される灰（焼却灰）と集じん装置によって集められたばいじん（飛灰）を合わせたもの。

第3節 ごみ収集運搬処理処分経費

1 ごみ収集運搬処理処分経費の推移

本市におけるごみ収集運搬処理処分経費の過去5年間の推移を表2-12に示します。平成21年度におけるごみ1t当たりのごみ処理経費は34,739円で、過去5年間で約13%減少しています。一方、市民1人当たりで見ると11,325円で、過去5年間では約23%減少しています。

表2-12 ごみ収集運搬処理処分経費の推移

項目/年度	H17	H18	H19	H20	H21
人口 (人)	246,482	245,096	243,844	243,428	243,217
総排出量 (t)	90,997	88,936	85,247	80,757	79,286
総事業費 (千円)	3,621,955	3,228,963	3,112,128	3,006,916	2,754,323
1t当たりの費用 (円)	39,803	36,307	36,507	37,234	34,739
1人当たりの費用 (円)	14,695	13,174	12,763	12,352	11,325

第4節 前計画の目標の達成状況

1 減量目標値

前計画では、不用品の種類ごとの減量目標を総合して、将来の減量目標値としました。様々な施策により発生抑制やリサイクルを進め、平成 17 年度には不用物発生量の 25.8%、平成 22 年度には不用物発生量の 27.5%を減量することを目標としていました。また、ごみとして発生するもののうち、再生利用する割合は、平成 17 年度で 21.5%、平成 22 年度で 23.7%を目標としていました。

この減量目標値に対して、ごみ排出量については平成 21 年度時点で既に目標を達成していますが、再生利用率（リサイクル率）*については目標値に対して未達成です。

表2-13 前計画目標値の達成状況（減量目標値）

項目/年度	前計画目標値		実績	
	前期 (平成17年度)	後期 (平成22年度)	平成17年度	平成21年度
ごみ排出量	88,128t	88,589t	82,382t	71,440t
家庭系ごみ	61,661t	60,710t	58,062t	52,383t
事業系ごみ	26,467t	27,879t	24,320t	19,057t
再生利用率	21.5%	23.7%	15.4%	20.8%

2 ごみ排出量

前計画の目標値と過去5年間の実績との比較結果を次頁図2-7に示します。平成 21 年度のごみ排出量の実績は 71,440t であり、目標値（88,747t）に対し約 20%（17,307t）少なくなっています。

前計画に掲げた発生抑制等の施策の取組については、概ね計画どおりの減量効果があったと考えられますが、その他の要因としては、下記の理由が考えられます。

- ・人口減による減量（前計画と比較して約 7 千人減少）
- ・景気の変動に伴う減量
- ・資源生産性の向上に伴う減量

※資源生産性：国内総生産を天然資源などの投入量で除したものの。

- ・分別品目の増加に伴う減量
- ・中国特需等によるスクラップ等の資源価格の上昇等

* 再生利用率（リサイクル率）：ごみ排出量のうち再資源化されるものの割合。（市での資源化量＋集団回収量）÷（排出量＋集団回収量）×100 により求められる。

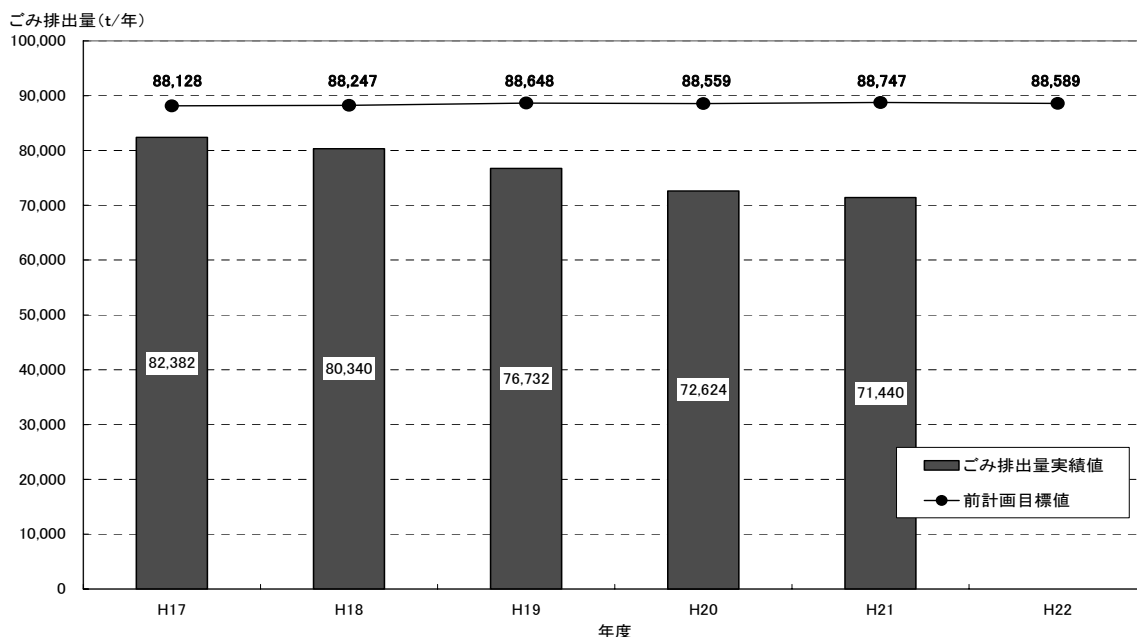
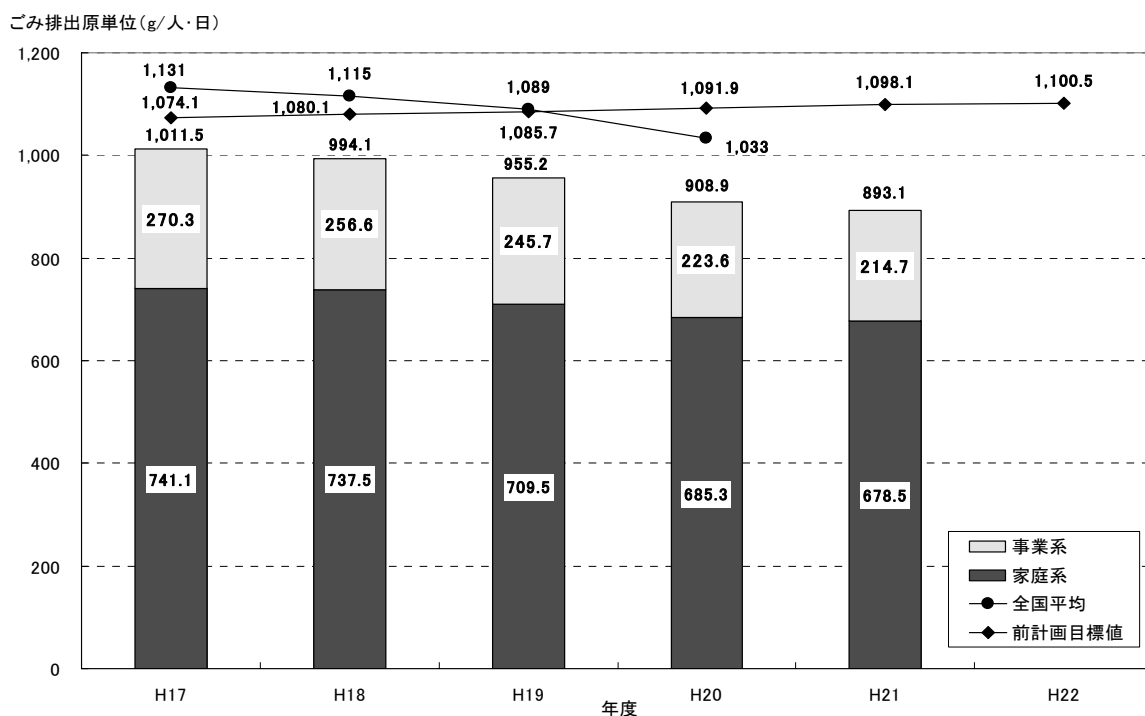


図2-7 前計画目標値の達成状況（ごみ排出量等）

3 ごみ排出原単位

本市におけるごみ排出原単位の実績と前計画との過去5年間の比較結果を図2-8に示します。平成21年度のごみ排出原単位の目標値(1,098.1g/人・日)と比較して、実績は893.1g/人・日であり、約19%少なくなっています。

また、平成20年度の全国平均(1,033g/人・日)と比較すると、本市は908.9g/人・日であり、約12%少なくなっています。



注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

注2) 国の統計資料に合わせるため、家庭系ごみは資源集団回収を含んでいる。

図2-8 目標値の達成状況（ごみ排出原単位）

4 再生利用率

本市における再生利用率の実績と前計画との過去5年間の比較結果を図2-9に示します。平成21年度の再生利用率の目標値(23.4%)と比較して、実績は20.8%であり、目標値に対して未達成です。

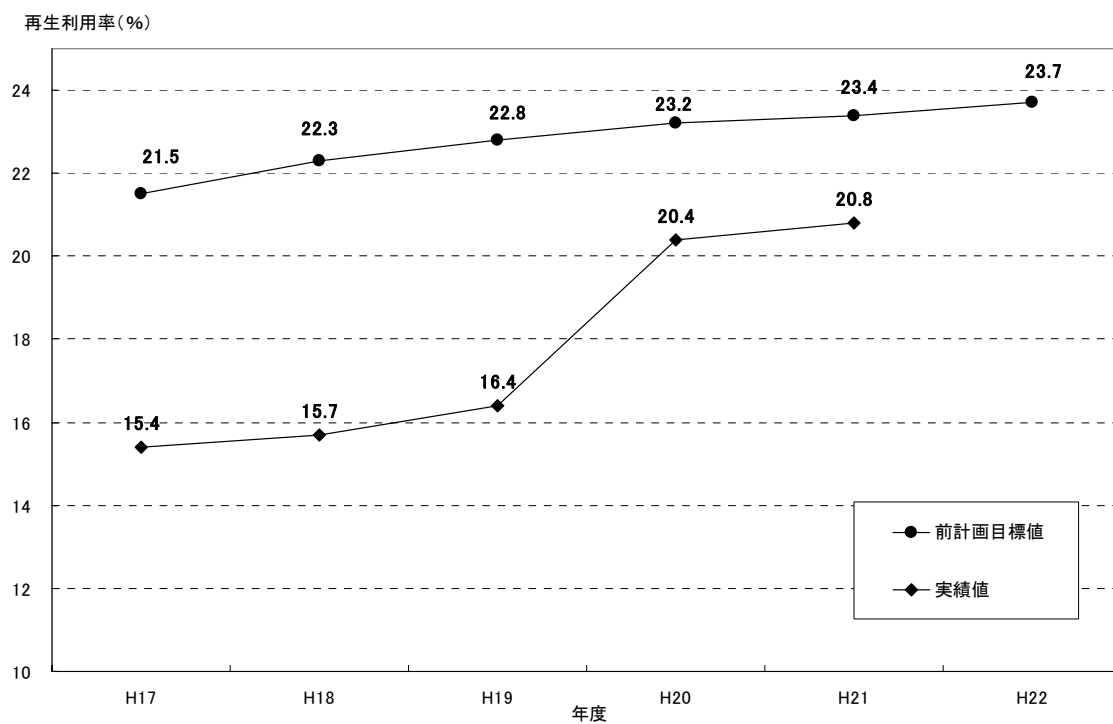


図2-9 目標値の達成状況（再生利用率）

第5節 他都市との比較

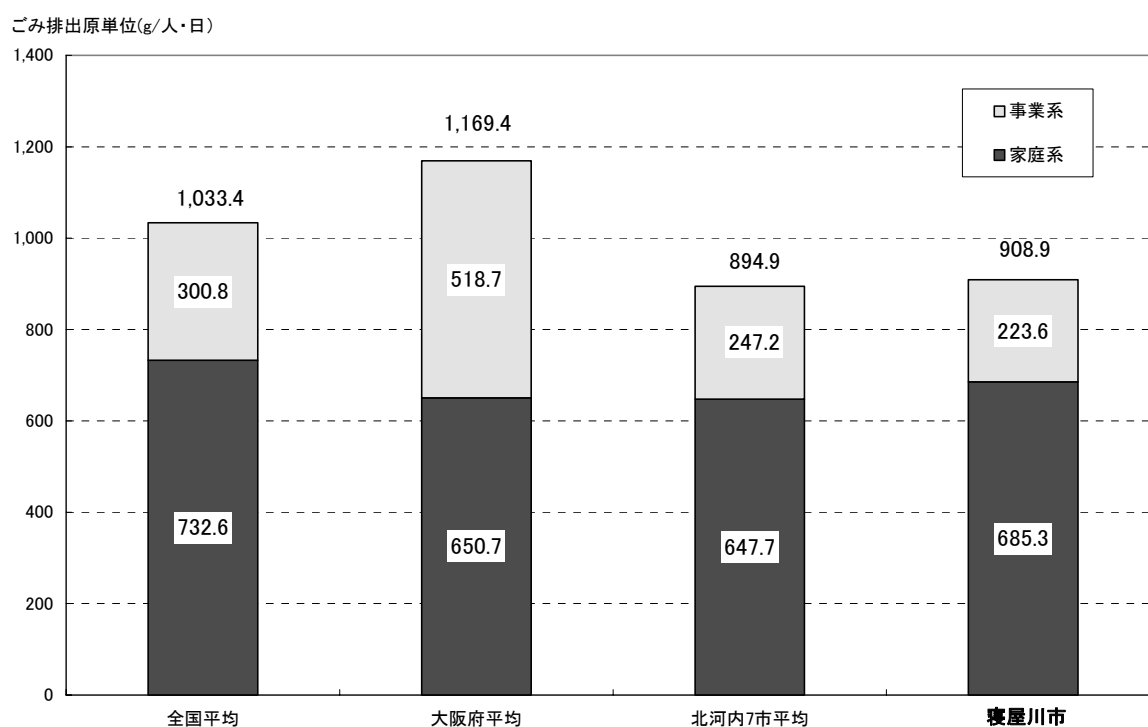
1 全国、大阪府及び北河内7市との比較

平成20年度の全国平均、大阪府平均及び北河内7市平均との比較結果を以下に示します。

(1) ごみ排出原単位

ごみ排出原単位の比較を図2-10に示します。

本市は、北河内7市の平均値と比較して約1.6%高くなっています。特に、家庭系ごみは、北河内7市の中で最も高く、大阪府平均と比較しても約5%高いため、家庭系ごみの減量化に向けた取組が必要と考えられます。



出典：環境省廃棄物処理情報 一般廃棄物処理実態調査結果(平成20年度)

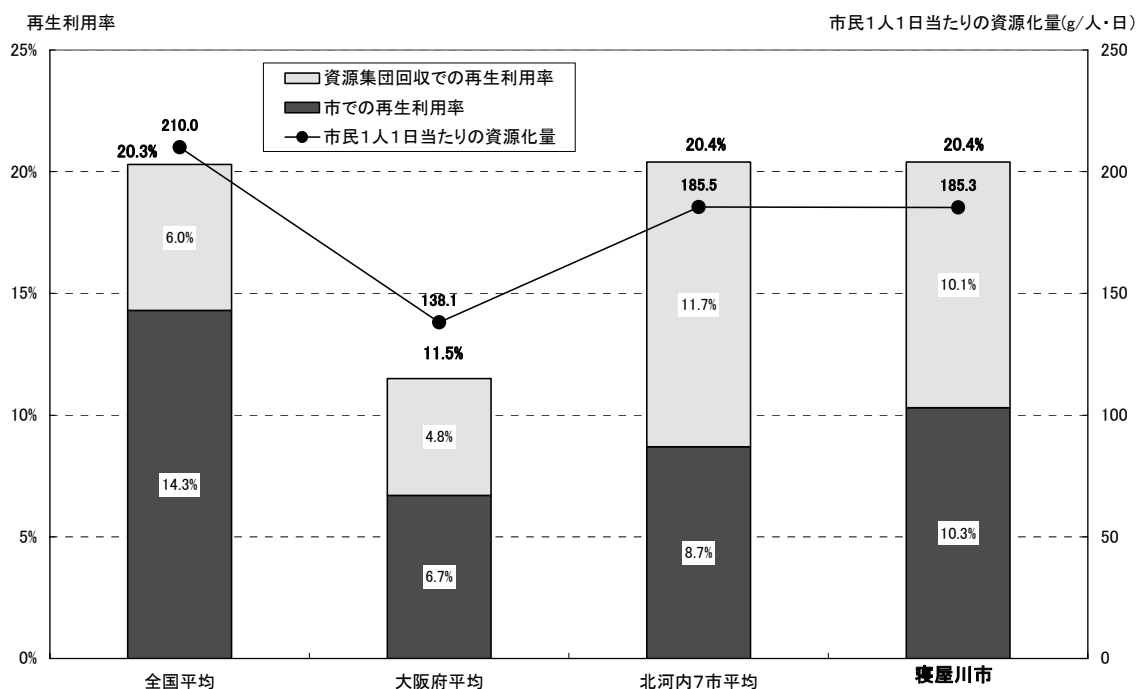
注) 数値は外国人登録を含んで計算している。

図2-10 ごみ排出原単位の比較(平成20年度)

(2) 再生利用率・資源化量の比較

再生利用率・資源化量の比較を図2-11に示します。

市民1人1日当たりの資源化量は大阪府平均が138.1g/人・日に対し、本市は185.3g/人・日と多くなっていますが、北河内7市平均と比較するとほぼ同程度で、全国平均(210.0g/人・日)と比較すると少なくなっています。また、再生利用率についても、大阪府平均が11.5%に対し、本市は20.4%と多くなっていますが、全国平均及び北河内7市平均と比較するとほぼ同程度です。



出典:環境省廃棄物処理情報 一般廃棄物処理実態調査結果(平成20年度)

注)数値は外国人登録を含んで計算している。

図2-11 再生利用率・資源化量の比較(平成20年度)

2 システム分析による類似都市との比較

環境省が示す「ごみ処理基本計画策定指針（平成 20 年6月改定）」に基づき、本市の一般廃棄物処理システムについて、類似都市と比較分析を行い、現状評価及び目指すべき方向性について検討しました。なお、システム分析にあたっては、（財）日本環境衛生センター作成の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（以下「支援ツール」という。）を用いて実施しました。

(1) 類似都市の抽出

支援ツールを用いて、類似都市の選定を行いました。類似都市の概要は表 2-14 に示すとおりです。

表 2-14 類似都市の概要

都市形態	特例市
人口区分	V 人口：230,000 人以上～430,000 人未満
産業構造	5 Ⅱ次・Ⅲ次人口比 95%以上、Ⅲ次人口比 65%以上

(2) システム分析に基づく類似都市との比較

支援ツールを用いて実施した平成 20 年度実績のシステム分析結果を次頁図 2-12 に示します。

システム分析結果についての評価は以下のとおりです。

ア 人口 1 人 1 日当たりごみ排出量

人口 1 人 1 日当たりごみ排出量については、類似都市の平均 1,043g/人・日に対し、本市は 909g/人・日と少なく、減量化施策については一定の効果が現れていると考えられます。

イ 廃棄物からの資源回収率＝再生利用率

廃棄物からの資源回収率については、類似都市の平均 17.1%に対し、本市は 20.4%と高くなっています。これは、前述のとおり古紙・古布の収集開始等、資源化施策の効果によるものと考えられます。

ウ 廃棄物のうち最終処分される割合

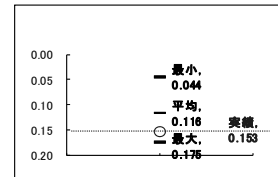
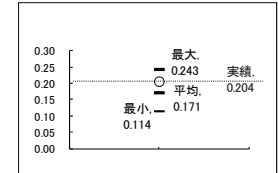
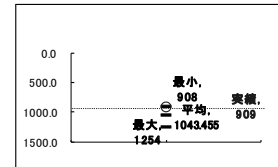
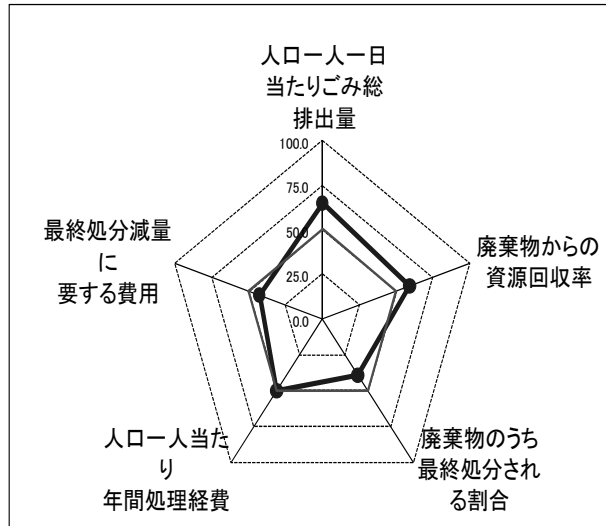
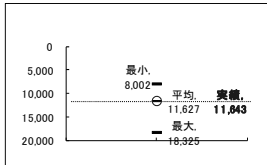
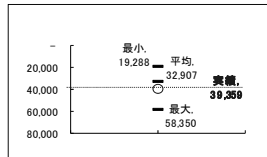
廃棄物のうち最終処分される割合については、ごみ 1 t 当たりの最終処分量は、類似都市の平均 0.116 t に対し、本市は 0.153 t と多くなっています。

エ 人口 1 人当たり年間処理経費（収集運搬及び処理・処分費のみ）

人口 1 人当たり年間処理経費については、類似都市の平均 11,627 円/人・年に対し、本市は 11,643 円/人・年とほぼ同程度です。

オ 最終処分減量に要する費用

収集運搬から最終処分までに要した経費は、類似都市の平均 32,907 円/t に対し、本市は 39,359 円/t と高くなっています。



標準的な指標	人口一人一日当たりごみ総排出量 (g/人・日)	廃棄物からの資源回収率(RDF除く) (t/t)	廃棄物からのエネルギー回収率 (MJ/t)	廃棄物のうち最終処分される割合 (t/t)	温室効果ガスの人口一人一日当たり排出量 (kg/人・日)	参考: 発電等による回避を除く温室効果ガス排出量 (kg/人・日)	住民満足度 (得点)	人口一人当たり年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要する費用 (円/t)
平均	1043.455	0.171	0	0.116	0	0	0	11,627	32,907
最大	1254	0.243	0	0.175	0	0	0	18,325	58,350
最小	908	0.114	0	0.044	0	0	0	8,002	19,288
標準偏差	90.715	0.036	0	0.034	0	0	0	2,757	8,973
寝屋川市	909	0.204	0	0.153	0	0	0	11,643	39,359
偏差値指数	64.8	59.2	-	39.1	-	-	-	49.9	42.8

図2-12 システム分析結果

第6節 国及び大阪府における減量化目標値との比較

1 第2次循環型社会形成推進基本計画

平成22年度を目標年次とする第1次計画に基づく関係主体の努力により、資源生産性の向上、循環利用率の増加、最終処分量の減少等、循環型社会の形成に一定の成果が見られましたが、一層の3Rの推進が課題として平成20年に第2次循環型社会形成推進基本計画（以下「国の基本計画」という。）が示されました。その中で、取組目標については新たに1人1日当たりのごみ排出量を平成27年度に平成12年度比で約10%削減することとしています。

表2-15 国の基本計画における目標値

区 分	目標年次	取組指標	取組目標
一般廃棄物の減量化	平成27年度	1人1日当たりごみ排出量	平成12年度比 約10%減
		1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (資源回収されるものを除く)	平成12年度比 約20%減
		事業所から排出するごみの排出量	

2 国が定める基本方針

国では「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（平成13年5月 環境省告示第34号。平成17年5月改正 環境省告示第43号。以下「国の基本方針」という。）において、一般廃棄物の減量化に関する減量化の目標量を設定しています。平成22年度に平成9年度比で排出量を約5%削減し、再生利用量を約11%から約24%に増加させるとともに、最終処分量については概ね約半分に削減することとしています。

表2-16 国の基本方針における減量化目標

(単位：百万t)

区 分	平成9年度 (基準年)	平成17年度 (中間目標)	平成22年度 (目標年次)
排出量	53	51	49 (約5%減)
再生利用量 (排出量に対する率)	5.9 (11%)	10 (20%)	12 (24%)
最終処分量 (排出量に対する率)	12 (23%)	7.7 (15%)	6.4 (13%)

3 大阪府廃棄物処理計画

平成 19 年 3 月に改定された大阪府廃棄物処理計画において、大阪府の減量化の目標値は平成 22 年度を目標年次として定めています。本目標の達成のための、発生抑制量の目標としては、生活系を対象として約 1%の抑制を見込んでおり、事業系については全ての市町村で約 3%の削減を見込んでいます。

表 2-17 大阪府廃棄物処理計画における減量化目標

区 分	平成 17 年度 (基準年)	平成 22 年度 (目標年次)	平成 17 年度比
排出量	428 万 t	420 万 t	2%減
再生利用率	11%	21%	
最終処分量	70 万 t	56 万 t	20%減

4 国及び大阪府の目標値に対する本市の状況

平成 21 年度における国及び大阪府の目標値に対する達成状況については、表 2-18 に示すとおりです。国の基本計画で定めている目標値及び大阪府廃棄物処理計画で定めている目標値は、平成 21 年度で既に達成している状況にあります。しかし、国が定める基本方針と比較した場合、本市は再生利用量、最終処分量の目標値については未達成の状況にあります。

表 2-18 国及び大阪府の目標値に対する達成状況（平成 21 年度）

国の基本計画における取組指標

区 分		寝屋川市		
		平成12年度	平成21年度	H12年度比
1人1日当たりごみ排出量	約10%減	1051.7g	893.1g	15%減
1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (資源回収されるものを除く)	約20%減	647.7g	478.1g	26%減
事業所から排出するごみの排出量	約20%減	25,308t	19,057t	25%減

国の基本方針における取組指標

区 分		寝屋川市		
		平成9年度	平成21年度	達成状況
排出量(平成9年度比で約5%減)		93,621t	79,286t	15%減
再生利用量(排出量に対して24%)		4,431t	16,529t	20.8%
最終処分量(平成9年度比で概ね半減)		17,297t	11,926t	31%減

大阪府廃棄物処理計画における減量化目標

区 分		寝屋川市		
		平成17年度	平成21年度	H17年度比
排出量(平成17年度比で2%減)		90,997t	79,286t	13%減
再生利用率(排出量に対して21%)		15%	21%	
最終処分量(平成17年度比で20%減)		14,425t	11,926t	17%減

第7節 ごみ処理における課題

1 排出抑制

平成 20 年度の本市における資源集団回収量を含む総排出量のごみ排出原単位は 908.9g/人・日で、全国平均（1,033.4g/人・日）と比較すると約 12%少なく、大阪府平均（1,169.4g/人・日）と比較しても約 22%少なくなっています。しかし、北河内7市平均（894.9g/人・日）と比較すると約 1.6%多くなっています。また、家庭系ごみについては、685.3g/人・日と北河内7市の中で最も多く、事業系ごみについては、北河内7市の平均値よりやや少ない程度です（図2-10 P.24）。

また、平成 21 年度における本市のごみ総排出量は 71,440t であり、前計画で定めた目標値（88,747 t）と比較して、約 20%少なくなっています（図2-7 P.22）。

このような状況の中、今後、更なるごみの排出抑制を図るには、市民・事業者に対する啓発の強化やごみの有料化に関する調査など様々な手法について検討し、各種施策を計画的に進めていく必要があります。

2 再資源化

本市の平成 20 年度における資源化量（資源集団回収量を含む）は 16,497 t、再生利用率は 20.4%で、全国平均（20.3%）、北河内7市平均値（20.4%）と比較してほぼ同程度、大阪府平均（11.5%）と比較して約 1.8 倍ですが、国の基本方針で定めている目標値（平成 22 年度において 24%）と比較した場合、現時点では目標値を下回っている状況にあります（図2-11 P.25）。

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律が平成 12 年に完全施行されたことに伴い、全国の自治体において、容器包装廃棄物の再資源化が推進されています。本市においても平成 14 年1月からプラスチック製容器包装の分別収集（平成 20 年度よりペットボトルと一括収集）や、平成 20 年度から古紙・古布の分別収集を開始するなど、積極的に再資源化に努めています。

資源化量の伸び悩み及び減少については、他の自治体でも起こっており、その要因としては、近年の景気低迷による消費量の減少、環境に配慮した製品の普及、容器包装資材の軽量化等が考えられます。

今後、再資源化を推進するに当たっては、分別排出を徹底する必要があります。

3 収集運搬

本市の平成 21 年度における収集ごみ量は 69,172t（家庭系：50,115t、事業系：19,057 t）であり、平成 17 年度（79,799t）と比較すると約 13%減少しています。これは、ごみ減量化に対する啓発のほか、家庭系ごみでは古紙・古布の分別収集の開始（平成 20 年度）、事業系ごみでは平成 18 年度に収集方法などの制度を変更したことや、事業者に対しての指導等の成果であると考えられ、量の面では一定の効果がみられます（表 2-5 P.15）。

平成 22 年 10 月現在、家庭系ごみは9分別、事業系ごみは2分別で収集を実施してい

るところです。

平成 21 年度に実施した市民アンケート調査からは、排出マナーについては、市が指定している袋（透明もしくは半透明）に関して概ね守られている状況ですが、高齢者や障害者への戸別収集制度（ふれあい訪問収集）については、認知度が約 13%と低い状況であり、増やすべき分別区分としては、大型ごみ、剪定枝、廃油等が多くなっています。また、分別区分に対しては、分別が多すぎる、これ以上増やさないで欲しい等の意見が多くなっています。収集頻度については、廃プラ・ペットボトルの収集頻度（1 回/週）を増やすべき、不燃ごみ（2～3 回/月）及び古紙・古布（1 回/週）については、収集頻度を減らすべきとの意見が多くなっています。

今後、分別排出に関する啓発を引き続き実施するとともに、分別区分及び収集頻度については現状を基本としつつ、収集体制等を調査・検討する必要があります。

4 中間処理

本市の平成 21 年度における中間処理量は 76,050 t であり、平成 17 年度と比較すると焼却処理は約 17%、破碎処理は約 12%減少しているのに対して、選別処理については、約 47%増加しています。これは、分別区分の増加や分別収集が徹底されたことに起因するものでありますが、中間処理量全体としては約 12%減少しています。（表 2-7 P.17）

一方、本市の焼却処理施設については、稼働後 30 年が経過しており、老朽化が著しい状況です。また、現在の焼却処理施設では熱利用は温水のみで、発電等によるエネルギー回収ができていないこと等が課題として挙げられます。

一般的に焼却処理施設の耐用年数は 15～20 年と言われており、適切な定期補修等で延命化は図れるものの、経年劣化による処理能力の低下や各施設機能の低下は避けられません。今後、新焼却処理施設の施設規模や処理方式、エネルギー回収方策等の整備方針について検討する必要があります。

5 最終処分

本市の平成 21 年度における最終処分量は 11,926 t であり、平成 17 年度と比較すると約 17%減少しています。これは、焼却処理量の減少など減量化施策の成果であると考えられ、量の面では一定の効果がみられます。しかし、その内訳をみると、焼却残渣が約 18%、破碎不燃物が約 37%減少しているのに対して、選別残渣（埋立）は約 10%増加しています。（表 2-11 P.19）

選別残渣（埋立）は最終処分量の約 8%を占めており、また、選別残渣の増加は再生利用率の低下にもつながるため、市民への分別排出の徹底等、啓発を強化する必要があると考えられます。

6 その他適正処理

平成 21 年度に実施した市民アンケート調査からは、地域のごみステーションにおいて、資源化物（新聞・アルミ缶等）が持ち去られるとの回答が 28.1%、地域外の人が捨

てにくるとの回答が 14.6%でした。

今後、各種事業や制度を普及するに当たり、資源化物の抜き取りや不法投棄に対する啓発の方法等について、検討を行う必要があります。また、適正処理困難物や有害廃棄物についても適正管理に関する方策を検討する必要があります。

第2章 計画の基本的事項の検討

第1節 ごみ排出量の予測手順

今後、10年間のごみ排出量予測は、以下の方法で予測しました。

- ①平成14年度から平成21年度における家庭系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量の実績値を年間日数（365日（閏年は366日））及びその年度の人口で除し、1人1日当たりのごみ排出量（「ごみ排出原単位」という。）をそれぞれ算出します。
- ②過去の実績から、ごみの分別収集方法等に大きな変化のない「比較的施策が安定した年度」を選び出し、その年度の実績をもとに6種類の予測式（直線式、分数式、自然対数、べき乗曲線、指数曲線、ロジスティック曲線）を用いて原単位の将来予測を行います。
- ③予測した各年度の家系ごみ排出原単位及び事業系ごみ排出原単位にその年度の将来人口及び年間日数を乗じて、各年度の年間排出量を推計します。

第2節 ごみ排出原単位の将来予測

1 ごみ排出原単位の推移

過去の実績に基づくごみ排出原単位の推移は、以下のとおりです。

表2-19 家庭系ごみ排出原単位及び事業系ごみ排出原単位の推移

項目/年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
人口 (人)	251,682	250,324	248,613	246,482	245,096	243,844	243,428	243,217
家庭系ごみ排出量 (t/年)	69,157	67,791	66,877	66,677	65,981	63,317	60,892	60,229
事業系ごみ排出量 (t/年)	25,057	25,516	24,708	24,320	22,955	21,930	19,865	19,057
年間日数 (日)	365	366	365	365	365	366	365	365
家庭系ごみ排出原単位 (g/人・日)	752.8	739.9	737.0	741.1	737.5	709.5	685.3	678.5
事業系ごみ排出原単位 (g/人・日)	272.8	278.5	272.3	270.3	256.6	245.7	223.6	214.7

注)人口は各年10月1日現在(外国人登録を含む)、家庭系ごみ排出量は資源集団回収量を含む。

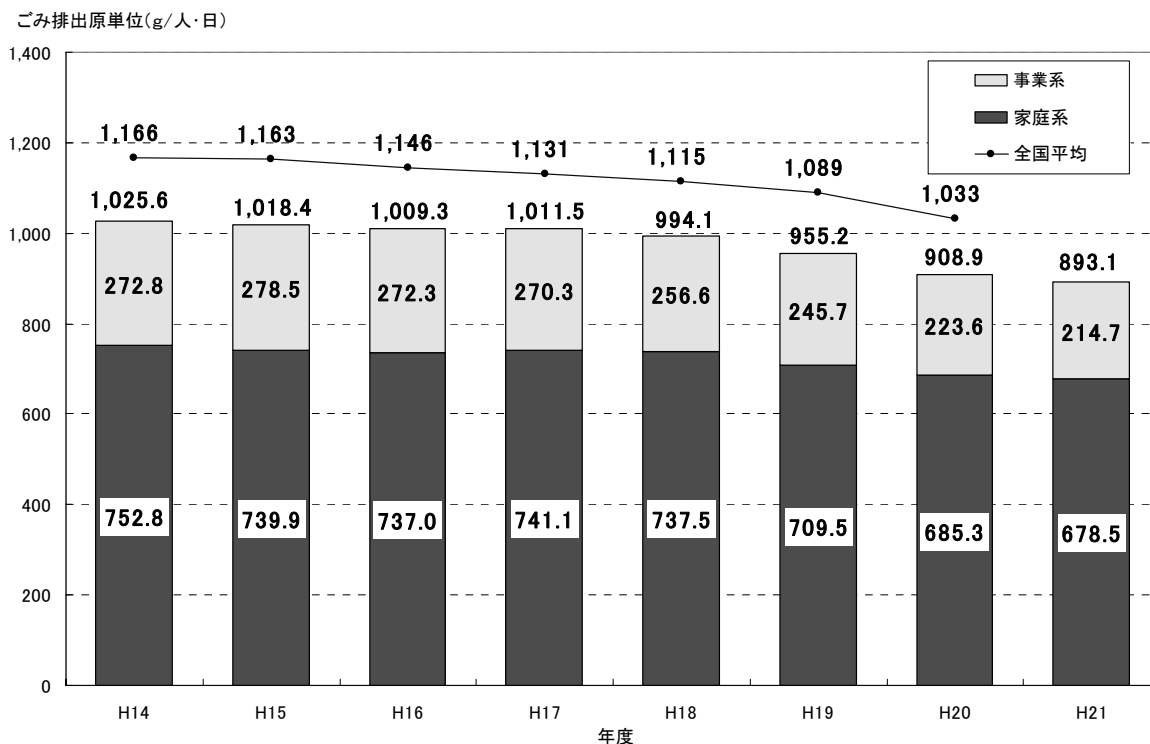


図2-13 家庭系ごみ排出原単位及び事業系ごみ排出原単位の推移

2 予測に使用する年度の設定

寝屋川市におけるごみ処理施策等の概要を表2-20に示します。

各種施策の影響を受けない比較的安定な年度については、家庭系ごみは、平成15年度から平成18年度、事業系ごみは、平成14年度から平成17年度と考えられます。

なお、平成19年度については、景気の低迷等により、全国的にごみ量が大きく減り始めた年度であるため、予測対象から除外しています。

表2-20 本市におけるごみ処理施策等の概要

年度/項目	家庭系ごみ	事業系ごみ	全国平均のごみ排出原単位(g/人・日)	前年からの差(g)
平成14年度	分別品目の変更* (プラスチック類)		1,166	-
平成15年度			1,163	-3
平成16年度			1,146	-17
平成17年度			1,131	-15
平成18年度		委託収集から 許可収集へ変更	1,115	-16
平成19年度		-	1,089	-26
平成20年度	分別品目の変更 (紙類・布類の追加)	処理費用の見直し 3円/kg→6円/kg	1,033	-56
平成21年度	-	-	-	-

*:平成14年1月から変更
網掛け部分は比較的安定していると考えられる年度

3 ごみ排出原単位の予測

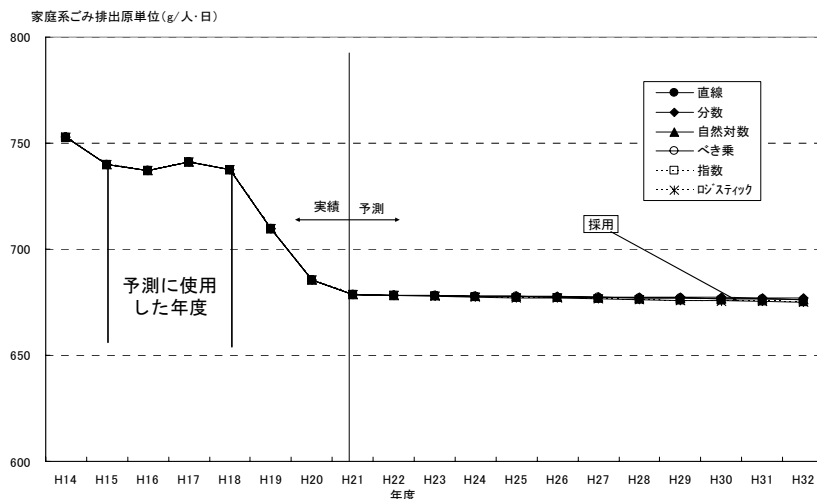
(1) 家庭系ごみ排出原単位

平成 15 年度から平成 18 年度の実績を用いて各種予測式に当てはめた推計を表 2-21 及び図 2-14 に示します。

表 2-21 平成 15 年度～18 年度の家庭系ごみ排出原単位を用いた予測
(資源集団回収を含む)

(単位:g/人・日)

項目	直線	分数	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	
実績	平成14年度	752.8					
	15	739.9					
	16	737.0					
	17	741.1					
	18	737.5					
	19	709.5					
	20	685.3					
	21	678.5					
予測値	22	678.2	678.3	678.3	678.3	678.2	678.2
	23	677.9	678.1	678.1	678.1	677.9	677.9
	24	677.6	678.0	677.9	677.9	677.5	677.6
	25	677.2	677.9	677.7	677.7	677.2	677.2
	26	676.9	677.7	677.5	677.5	676.9	676.9
	27	676.6	677.6	677.3	677.3	676.6	676.6
	28	676.3	677.5	677.1	677.1	676.3	676.3
	29	676.0	677.4	676.9	676.9	676.0	676.0
	30	675.7	677.3	676.7	676.7	675.7	675.6
	31	675.4	677.2	676.6	676.6	675.4	675.3
	32	675.1	677.1	676.4	676.4	675.1	675.0



予測式	直線	分数	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック
重相関係数	0.2052	0.2015	0.2031	0.2033	0.2054	0.2033

採用

注) 重相関係数は予測式による予測結果と実績との相関を示すもので、1に近いほど相関が良い。

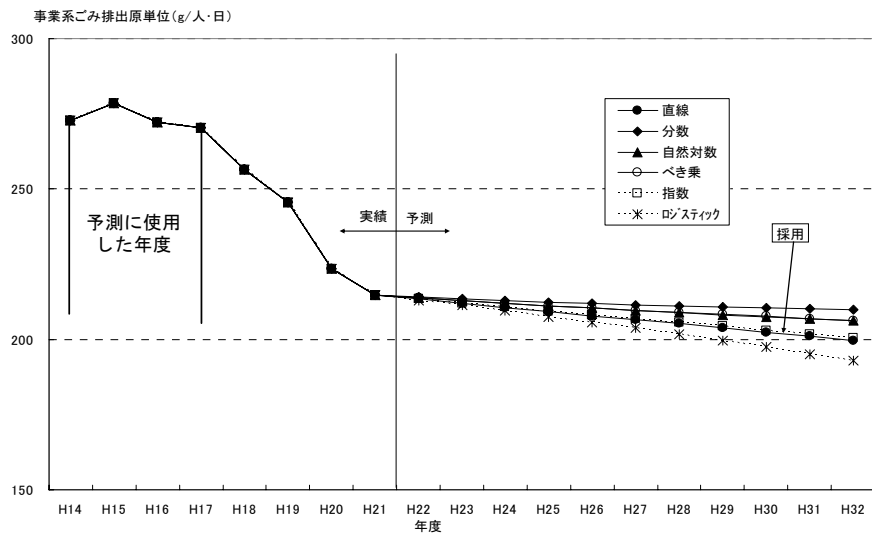
図 2-14 平成 15 年度～18 年度の家庭系ごみ排出原単位を用いた予測

(2) 事業系ごみ排出原単位

平成 14 年度から平成 17 年度の実績を用いて各種予測式に当てはめた推計を表 2-22 及び図 2-15 に示します。

表 2-22 平成 14 年度～17 年度の事業系ごみ排出原単位を用いた予測
(単位:g/人・日)

項目	直線	分数	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	
実績	平成14年度	272.8					
	15	278.5					
	16	272.3					
	17	270.3					
	18	256.6					
	19	245.7					
	20	223.6					
	21	214.7					
予測値	22	213.4	214.0	213.8	213.8	213.4	213.0
	23	212.0	213.4	212.9	212.9	212.1	211.3
	24	210.6	212.9	212.0	212.0	210.8	209.5
	25	209.3	212.4	211.2	211.2	209.4	207.6
	26	207.9	211.9	210.4	210.5	208.1	205.7
	27	206.5	211.5	209.6	209.7	206.8	203.7
	28	205.2	211.1	208.9	209.0	205.5	201.6
	29	203.8	210.7	208.2	208.3	204.3	199.5
	30	202.4	210.4	207.5	207.7	203.0	197.4
	31	201.0	210.1	206.8	207.0	201.7	195.1
	32	199.7	209.8	206.2	206.4	200.4	192.8



予測式	直線	分数	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック
重相関係数	0.5025	0.4637	0.4835	0.4861	0.5051	0.4831

採用

図 2-15 平成 14 年度～17 年度の事業系ごみ排出原単位を用いた予測

第3節 ごみ排出量の推計

予測の結果、家庭系及び事業系ごみ排出原単位は、いずれの式も大きな差はありませんが、双方とも、最も相関係数の良い「指数曲線」を採用することとし、それぞれのごみ排出原単位にその年度の将来人口及び年間日数を乗じて、各年度の年間排出量を推計します。

1 将来人口の設定

予測で使用する将来人口については、第五次寝屋川市総合計画における将来人口を用いることとします。

なお、人口推移は、「社会移動を含む出生中位」により推計しています。

2 ごみ排出量の推計

ごみ排出原単位の予測結果（図2-16）及び将来人口より、ごみ排出量（図2-17）を推計します。

推計結果は平成32年度において、家庭系ごみ排出量が約53,100 t/年、事業系ごみ排出量が約15,800 t/年です。

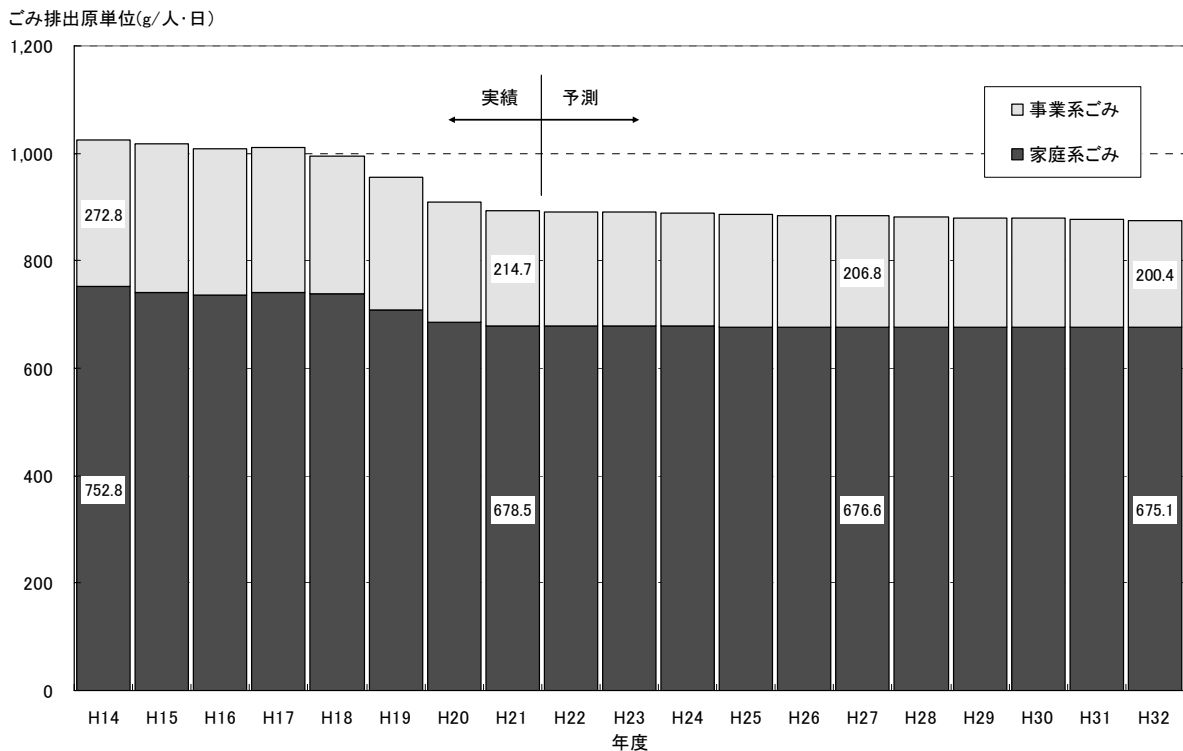


図2-16 家庭系ごみ排出原単位及び事業系ごみ排出原単位の推移

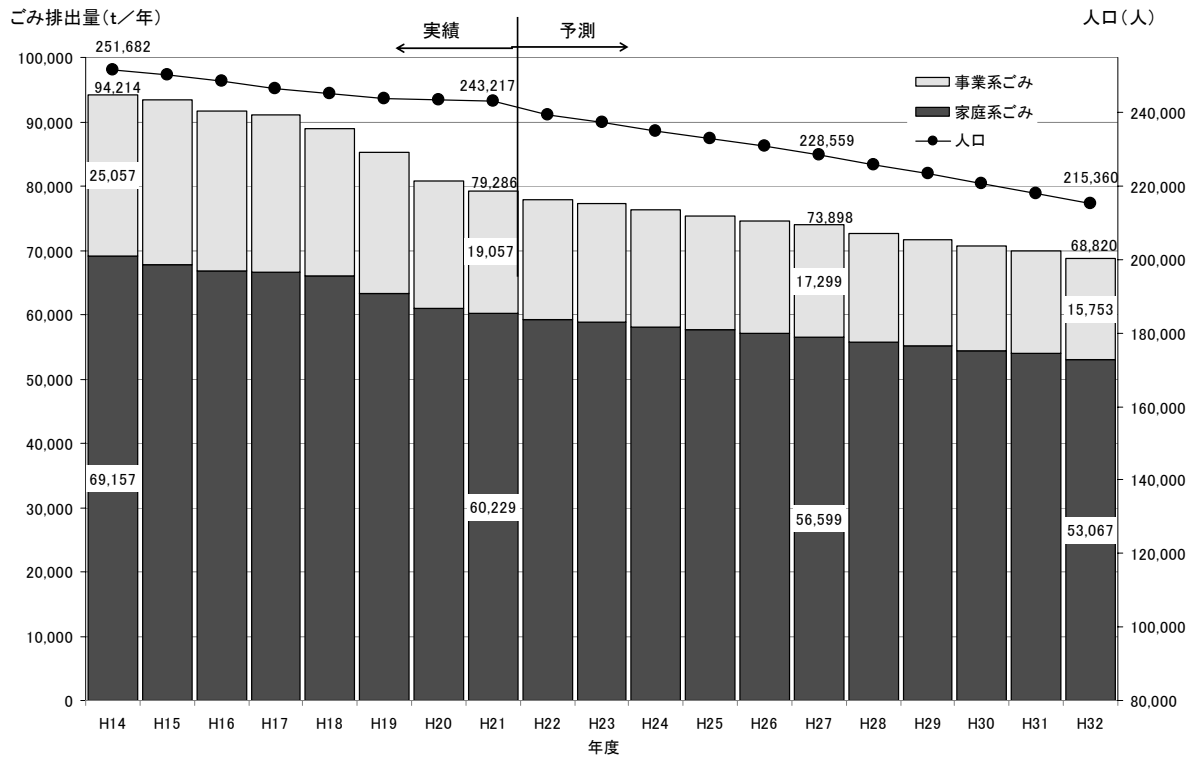


図2-17 家庭系ごみ排出量及び事業系ごみ排出量の推移

第3章 ごみ処理基本計画

第1節 基本理念

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から循環型社会への転換を図ることを目的として、国では平成12年6月に循環型社会形成推進基本法を施行しました。この法律は、形成すべき循環型社会の姿を明確に示し、国・地方公共団体・事業者・国民の果たすべき責務を明らかにしています。

本市では、市民がまちづくりの主役であるという「寝屋川市みんなのまち基本条例」の理念に基づき協働によるまちづくりを進めており、まちづくりの方向性と目標を明確に定め、その目標に向けて効果的に施策を実施するため、平成23年度を初年度とする「第五次寝屋川市総合計画」を策定し、めざすべきまちの姿《魅力と活力にあふれる元気都市 寝屋川》を実現していきます。また、豊かな自然と資源を次世代に引き継ぎ、市民が自然の恵みを楽しむまちにするためには、地球環境への負荷が少ない地域社会を構築することが必要です。

さらに、「寝屋川市環境基本計画」において、「水と緑が奏でる、やさしさと循環のあるまち・ねやがわし メダカやホタルの生きるまち」の実現に向けて取り組んでいます。

このため、本市では4Rの精神に基づく資源循環型社会の実現に向けて、各種施策を推進してきたところです。今後も、発生抑制、再使用、再生利用、適正処理・処分の優先順位のもとに、市民一人ひとりが環境に配慮した生活を行い、事業者が環境への負荷が少ない事業活動を行い、寝屋川市が市域の自然的、社会的条件に応じて市民・事業者が循環型社会に向けて取り組みやすい環境整備や情報提供を行う、など、三者それぞれがごみの減量化・再資源化に取り組むことで、CO₂の排出量を減らし、市域全域での温暖化対策を進め、低炭素社会*の実現に向け、環境に優しいまちづくりを推進します。

このような考え方にに基づき、本計画における基本理念を以下のように設定します。

資源化で やさしさをめぐる 寝屋川市

～ ごみを資源に“もったいない”からはじめる
ライフスタイルで環境にやさしい循環のまちづくりを進めます ～

* 低炭素社会：地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会。

第2節 基本方針

市域全体でごみの減量を図るためには、市民、事業者、行政それぞれの責務と協力が必要不可欠です。寝屋川市は、率先してごみの減量に関し、市民、事業者の自主的な活動の促進を図るため、減量施策に関する情報発信と取組を推進し、三者協働の体制を構築するとともに、排出抑制など4Rについて意識の高揚につながる啓発を行い、ごみの減量化・再資源化を促進します。

このような考えのもと、以下のように、3つの基本方針を定めました。

(1) “もったいない”による4Rの推進

“もったいない”を合言葉に一人ひとりがライフスタイルの見直しを行い、ごみの減量化・再資源化を促進します。

Refuse(リフューズ：断る)、Reduce(リデュース：発生抑制)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再生利用)の4Rを推進し、「環境への負荷が少ない循環型社会」をめざします。

(2) 安全・安心なごみ処理の推進

排出抑制、再資源化を行った上で、なお排出されるごみについては、安全かつ安心なごみ処理を行います。また、適正処理を図りつつ、エネルギー回収を積極的に行い、循環型社会に寄与する「環境にやさしいごみ処理」をめざします。

(3) 責任と役割に応じた行動の推進

廃棄物処理法において、国民(市民)・事業者・行政の責務が定められています。市民・事業者・行政が同じ目的意識を持って、三者が有機的に繋がることにより、相乗効果をもたらし、「やさしさと循環のあるまち」の実現をめざします。

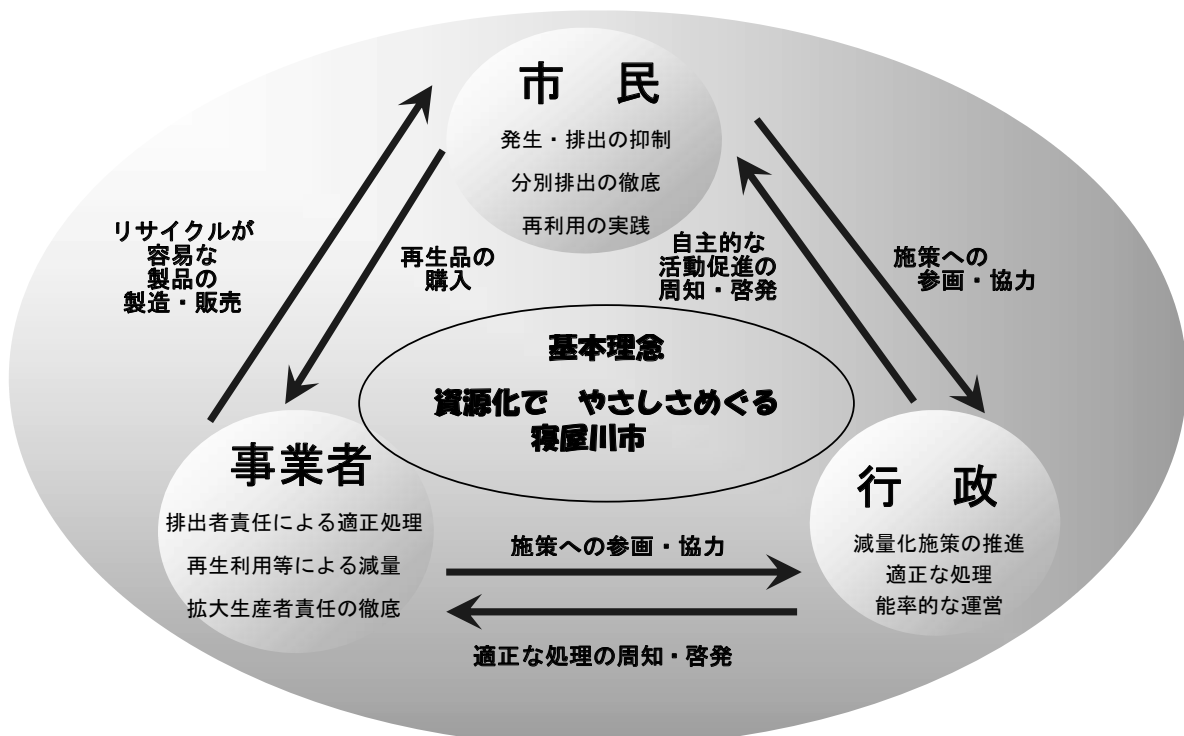


図2-18 基本方針実現のイメージ図

第3節 ごみ減量化目標

1 目標の設定年度

ごみ減量化・再資源化の計画期間を10年とし、目標年度を平成32年度とします。
なお、基準年度は、平成21年度とし、中間目標年度を設けます。

目標年度 : 平成32年度(2020年度)

中間目標年度 : 平成27年度(2015年度)

基準年度 : 平成21年度(2009年度)

2 減量化・再資源化目標値の設定

基本理念に基づき、循環型社会の構築をめざし、4Rの推進及び適正処理の考え方に立った目標値とします。

(1) ごみの発生抑制に関する目標

家庭系ごみ排出原単位を平成32年度に平成21年度比で約5%削減します。

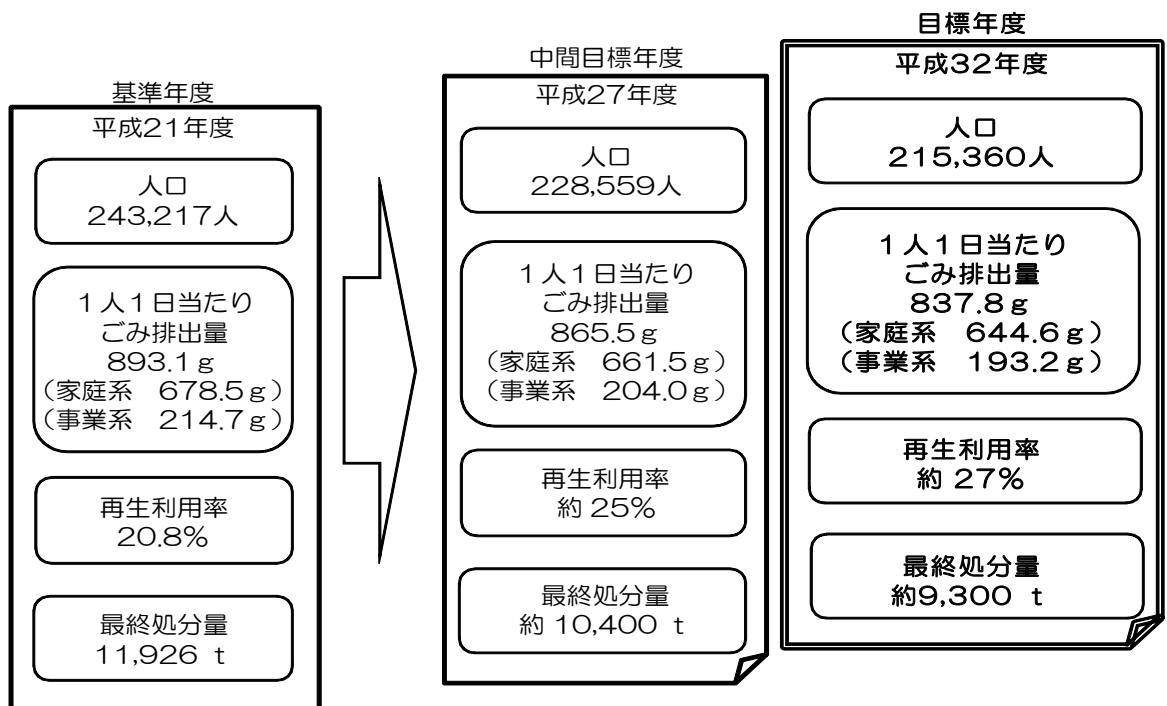
事業系ごみ排出原単位を平成32年度に平成21年度比で約10%削減します。

(2) 再資源化に関する目標

再生利用率を平成32年度に約27%(資源集団回収を含む)とします。

(3) 最終処分に関する目標

最終処分量を平成32年度に平成21年度比で約20%削減します。



注) 最終処分量については、現行の処理方式で試算しています。

表2-23 減量等目標値

項目/年度		平成21年度 (基準年度)	平成27年度 (中間目標年度)	平成32年度 (目標年度)
人口(人)	A	243,217	228,559	215,360
ごみ排出原単位(現状趨勢*)(g/人・日)	B	893.1	883.4	875.5
家庭系(g/人・日)		678.5	676.6	675.1
(集団回収を除く)(g/人・日)		590.1	588.4	587.1
(集団回収)(g/人・日)		88.4	88.2	88.0
事業系(g/人・日)		214.7	206.8	200.4
ごみ排出原単位(減量目標値)(g/人・日)	C	-	-17.9	-37.7
家庭系(g/人・日)		-	-15.1	-30.5
(集団回収を除く)(g/人・日)		-	-45.4	-71.5
(集団回収)(g/人・日)		-	30.3	41.0
事業系(g/人・日)		-	-2.8	-7.2
ごみ排出原単位(計画目標値)(g/人・日)	D(B+C)	893.1	865.5	837.8
家庭系(g/人・日)		678.5	661.5	644.6
(集団回収を除く)(g/人・日)		590.1	543.0	515.6
(集団回収)(g/人・日)		88.4	118.5	129.0
事業系(g/人・日)		214.7	204.0	193.2
ごみ総排出量(t)	E(A×D×365日)	79,286	72,401	65,856
家庭系(t)		60,229	55,336	50,669
(集団回収を除く)(t)		52,383	45,423	40,529
(集団回収)(t)	F	7,846	9,913	10,140
事業系(t)		19,057	17,065	15,187
市による資源化量(t)	G	8,683	8,192	7,651
資源化量合計(t)	H(F+G)	16,529	18,105	17,791
焼却処理量(t)		61,340	52,934	46,811
最終処分量(t)		11,926	10,430	9,273
再生利用率(%)	I(H÷E)	20.8	25.0	27.0

(参考) 国の基本方針による減量化目標値

国では「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成13年5月環境省告示第34号 平成22年12月改正環境省告示第130号)において、一般廃棄物の減量化に関する目標値を設定しています。

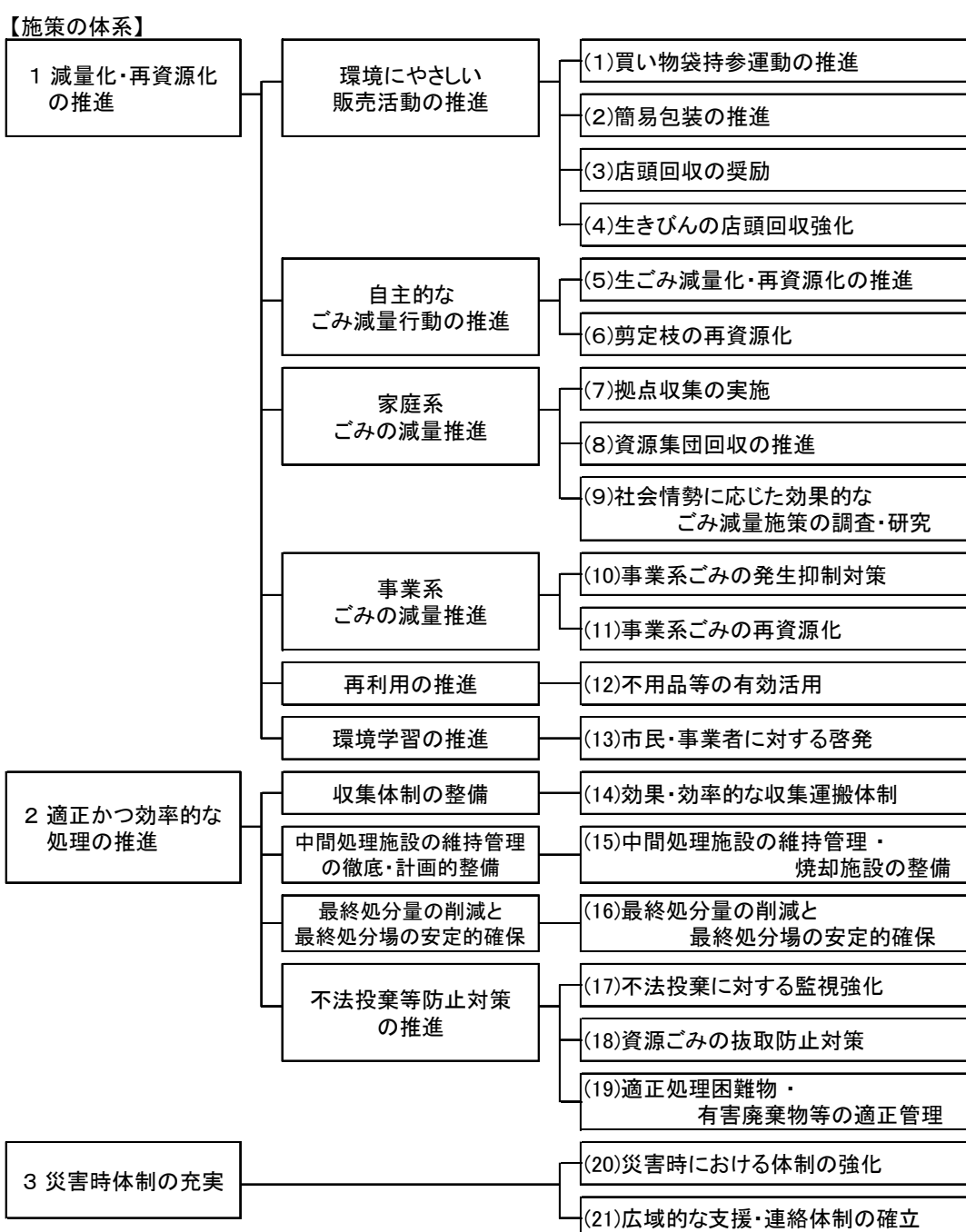
国の基本方針による減量化目標値 (H19年度に対するH27年度目標値)		本市における目標値		
		平成19年度	平成27年度	H19年度比
排出量	約5%削減	85,247 t	72,401 t	約15%削減
再生利用率	約25%	16.5%	25%	—
最終処分量	約22%削減	13,743 t	10,430 t	約24%削減

* 現状趨勢：予測に当たり、過去から現在までの傾向が引き続き将来も続くと想定した場合を指す。

第4節 行動計画

ごみ減量化目標をはじめとする各種目標値を達成するためには、市民、事業者、行政の三者がそれぞれの立場からできることを実践していく必要があります。資源循環型社会を構築するには、一人ひとりがライフスタイルを「意識的に変える」ことが重要です。一つ一つの行動は小さなものでも、継続的に実践することで、大きな目標に到達することが可能です。本市が掲げるごみ処理基本計画の基本理念及び3つの基本方針に基づき、目標達成のために我々が実践すべき行動計画を以下に示します。

また、循環型社会形成推進に向けた、市町村が取り組みやすい制度の構築や拡大生産者責任の原則に基づく費用負担等の制度化等を、引き続き国に要望していきます。



1 減量化・再資源化の推進

“もったいない”を合言葉に4Rを推進し、「環境への負荷が少ない循環型社会」に向かって市民、事業者、行政間の相互理解と認識を深めます。また、その優先順位(Refuse→Reduce→Reuse→Recycle)を理解し、一人ひとりがライフスタイルの見直しを行うことにより、減量化・再資源化を推進します。

■環境にやさしい販売活動の推進

(1) 買い物袋持参運動の推進(拡充施策)

市民・事業者に対する減量化意識の向上を図り、レジ袋削減のため、買い物袋持参運動を推進します。

【主な取組】

- ・買い物袋持参運動のさらなる普及啓発
- ・買い物袋持参運動に対するポイント制度の市内共通化・レジ袋有料化の調査・研究
- ・コンビニエンスストア、小売店への啓発強化
- ・各種団体を通じた普及啓発の推進

(2) 簡易包装の推進(新規施策)

過剰包装はごみの増加につながるため、発生抑制の観点から簡易包装を推進します。

【主な取組】

- ・ホームページや広報紙を活用した啓発
- ・事業者への協力の要請
- ・各種団体を通じた普及啓発の推進

(3) 店頭回収の奨励(拡充施策)

スーパー等の店頭で実施されている容器包装類(特にトレー、紙パック)等の店頭回収は商品の購入時に資源化物を持参することにより、効率的に再資源化が図れることから、市民や事業者到店頭回収を奨励します。

【主な取組】

- ・ホームページ等を活用した継続的な市民への啓発と協力店舗の紹介
- ・未実施店舗への協力要請

(4) 生きびんの店頭回収強化(拡充施策)

商品の購入時に生きびんを持参することにより、効率的に再使用が図れることから、酒販店等の店頭で実施されている生きびん等の回収を奨励します。

【主な取組】

- ・生きびんの店頭回収の奨励
- ・生きびん店頭回収協力店舗のホームページ等への掲載
- ・未実施店舗への協力要請

■自主的なごみ減量行動の推進

(5) 生ごみ減量化・再資源化の推進（継続、拡充、新規施策）

本市の可燃ごみの約4割が厨芥類（生ごみ）で、そのうち約7割が水分です。生活の中でできる有効なごみ減量の実践として、生ごみの水切りを推進します。また、生ごみの堆肥化等、様々な調査を行い、生ごみの減量化・再資源化を推進します。

【主な取組】

- ・堆肥化容器等に対する助成制度の継続
- ・もう一絞り運動（生ごみの水切り）の実践と情報提供
- ・手付かず食品の削減（計画的購入の啓発）
- ・生ごみ堆肥化等に関する調査・研究

(6) 剪定枝の再資源化（新規施策）

本市の可燃ごみの2.4%が剪定枝です。剪定枝は堆肥化することが可能です。これら様々な調査を行い、剪定枝の再資源化を推進します。

【主な取組】

- ・剪定枝の堆肥化の推奨及び情報提供
- ・剪定枝資源化ルートの調査・研究

■家庭系ごみの減量推進

(7) 拠点収集の実施（継続施策）

拠点収集を実施することにより、蛍光灯の収集段階における破損の軽減や可燃ごみ等にスプレー缶が混入されることによる火災・事故防止にも効果があります。

【主な取組】

- ・拠点収集の継続（蛍光灯、スプレー缶）

(8) 資源集団回収の推進（継続、新規施策）

資源集団回収は紙・布類等の有効なリサイクル方法であり、市民自らのリサイクル意識を高める効果もあります。今後も資源集団回収への支援を行い、積極的に活動の拡充を図ります。また、支援を通じて、市民との連携強化を図ります。

【主な取組】

- ・資源集団回収優先の啓発
- ・住民団体との連携強化

- ・報奨金制度の継続
- ・「雑紙救出作戦」の実施

(9) 社会情勢に応じた効果的なごみ減量施策の調査・研究（継続施策）

ごみの減量には、有料化は有効な一つの施策と考えられていますが、その導入にはリバウンドや不法投棄問題などデメリットも考えられるため、本市における減量化の状況を確認しつつ、様々な手法等について調査・研究を行います。

【主な取組】

- ・ごみ減量先進都市における取組施策の調査・研究
- ・家庭系ごみの有料化に関する調査・研究

■事業系ごみの減量推進

(10) 事業系ごみの発生抑制対策（継続、拡充、新規施策）

本市における事業所から排出されるごみは比較的減量化が進んでいると考えられます。しかし、更なる事業系ごみの発生抑制対策について、積極的に働き掛けます。

【主な取組】

- ・事業系ごみ処理手数料の適正な費用負担の継続
- ・多量排出事業者に対する減量等計画書に基づく指導強化
- ・「フードバンク活動」に関する情報提供

(11) 事業系ごみの再資源化（拡充、新規施策）

事業所から排出されるごみのうち、産業廃棄物は、事業所が自らの責任により適切に処理を行うべきことになっていますが、事業系一般廃棄物の中には、缶・びん、紙ごみなどがあることから、事業系ごみの再資源化を図るため、分別排出を積極的に働き掛けます。また、事業所が食品リサイクル法等に基づき、独自にリサイクルに取り組めるよう情報提供に努めます。

【主な取組】

- ・紙ごみの再資源化促進
- ・缶・びんの分別収集の充実

■再利用の推進

(12) 不用品等の有効活用（継続施策）

ごみとして廃棄されている家具や衣類などについては、再利用できるものも多く含まれています。これらの再利用を推進し、ごみの減量化を図ります。また、再利用を啓発することにより、使い捨てのライフスタイルの見直しを図ります。

【主な取組】

- ・「もったいない市エコやん」の実施
- ・再利用品の啓発

■環境学習の推進

(13) 市民・事業者に対する啓発（継続施策）

ものを大切に、ごみをなるべく出さないライフスタイルを身につけるには、人と環境の関係に対する深い理解や自然環境への愛着を高めることが重要です。そのための環境教育、環境学習を学校、社会で推進します。また、ごみに関する市民・事業者の意識を高めるため、広報紙やホームページ等を活用して啓発を図るとともに、ごみ減量、リサイクルに取り組むために必要な情報を積極的に発信します。

【主な取組】

- ・出前講座や施設見学会の実施
- ・各種市民団体と連携した啓発活動
- ・ごみ通信及びクリーンカレンダー等の発行
- ・使い捨て商品の見直し啓発（詰め替え商品の推奨等）
- ・分別排出徹底及びグリーン購入促進の啓発

2 適正かつ効率的な処理の推進

排出抑制を行い、減量化・再資源化を図ってもなお残るものについては、適正処理を行う必要があります。適正処理に当たっては、収集・運搬、中間処理、最終処分の各段階において、効率的な処理を実施するために必要な施設整備等を行います。また、エネルギー回収を含むごみの再資源化を積極的に図り、衛生的で安全・安心な「環境にやさしいごみ処理」を推進します。

■収集体制の整備

(14) 効果・効率的な収集運搬体制（継続施策）

現在の分別区分及び収集頻度を継続することを基本としますが、効果・効率的な収集体制を構築するため、調査・研究を行います。また、ごみ出しが困難な高齢者や障害のある方の世帯を対象に行っている「ふれあい訪問収集」を引き続き実施します。

【主な取組】

- ・分別品目及び収集頻度の調査・研究
- ・ふれあい訪問収集の継続

■中間処理施設の維持管理の徹底・計画的整備

(15) 中間処理施設の維持管理・焼却施設の整備（継続施策）

現有の中間処理施設において、ごみの減容化や再資源化を行うことで最終処分場への負荷の軽減と資源の循環が図れるよう適切な維持・補修を行い、適正処理を実施しており、今後もそれを継続します。しかし、焼却処理施設については、竣工後30年が経過し、老朽化に伴う経年劣化は避けられない状況です。このような状況の中、早急に新施設の整備について検討を行う必要があります。なお、新焼却施設の整備については、効率的なエネルギー回収をめざすとともに、安全・安心な施設整備に取り組みます。

【主な取組】

- ・ 中間処理施設の適切な維持管理
- ・ 新焼却施設整備に向けた検討の実施

■最終処分量の削減と最終処分場の安定的確保

(16) 最終処分量の削減と最終処分場の安定的確保（継続施策）

ごみの発生抑制や再資源化を推進し、最終処分量の削減に努めますが、本市は最終処分場を保有していないため、大阪湾フェニックス計画に参画し、最終処分場を確保しています。今後も引き続き、フェニックス計画に参画し、最終処分場の継続確保に努めます。なお、大阪湾臨海環境整備センターが運営する処分場は、平成33年度までの計画であることから、引き続き新たな処分場の確保に向けて関係機関に働きかけます。

【主な取組】

- ・ 最終処分量の減量（再資源化の促進等）
- ・ フェニックス計画への参画継続

■不法投棄等防止対策の推進

(17) 不法投棄に対する監視強化（拡充施策）

不法投棄を防止するため、関係機関等と連携し、監視体制を強化します。なお、不法投棄される場所は、その地理的状況や社会条件からある程度推測されることから、効率的かつ効果的な監視体制の構築をめざします。

【主な取組】

- ・ 土地管理者との連携による不法投棄対策重点区域の設定方法やパトロール手法の検討・実施

(18) 資源ごみの抜取防止対策（継続施策）

ごみステーションにて集積された資源ごみは、本市の所有物となっており、この

ため不正な資源ごみの抜き取りを防止すべく、パトロールの実施や市民との連携強化など、必要な対策を講じます。

【主な取組】

- ・資源ごみ収集ステーションでのパトロール実施
- ・市民との連携による対策強化

(19) 適正処理困難物・有害廃棄物等の適正管理（継続施策）

家庭で処理が困難な廃棄物の不法投棄を防止し、適正な排出管理及び処理が行われるよう、関係団体等と連携を図ると共に、本市におけるサポート体制について調査を行います。

【主な取組】

- ・家庭で処理が困難な廃棄物等に対する処理ルートへの調査

3 災害時体制の充実

大規模地震や台風等による災害が起こった場合、倒壊家屋やがれき等の廃棄物が大量発生します。また、交通経路が寸断されたりすることにより、廃棄物の収集・処理が困難になることが考えられます。このため、災害発生に伴う廃棄物や避難所からのごみ・し尿を迅速かつ適正に処理し、できる限り速やかに生活基盤の早期回復と生活環境の改善を図ることが重要です。

(20) 災害時における体制の強化（継続施策）

災害時におけるごみ処理について、衛生面、環境面に影響が生じることがないように、迅速かつ適切に処理処分が行える組織体制の充実を図ります。また、災害時には災害対策本部を中心とした連絡・連携体制により対応します。

【主な取組】

- ・寝屋川市地域防災計画に基づいた体制の強化

(21) 広域的な支援・連絡体制の確立（継続施策）

本市では、北河内4市及び東大阪ブロックにおいて、焼却施設等の故障・事故等や、地震・台風等の災害時に大量発生したごみ処理に支障をきたす種々の事態の発生に備えるため、一般廃棄物処理に係る相互支援協定を締結しています。同協定に基づき、災害時における周辺自治体との支援・連絡体制の確保及び連携体制の構築を図ります。

【主な取組】

- ・相互支援協定締結による広域的な連携

第5節 収集運搬計画

収集運搬は、本市全域から排出されるごみを迅速に集め、住民の生活環境に支障がないように中間処理施設まで運搬することです。本市においては、まず排出抑制による発生源での減量化を推進し、さらにその結果排出される廃棄物に対して、分別収集することにより、再資源化が可能なものを選別し、再生利用の推進を図ります。

また、本市の処理・処分の形態に即した分別排出の徹底を市民に要請し、適正処理の実施を推進します。このように本市の収集・運搬は、再資源化及び適正処理の推進を踏まえ、合理的かつ効率的な体制を整備することを目標とします。

1 収集運搬の主体

本市から発生するごみの収集運搬については、本市が行うものとしますが、一部の家庭系ごみについては委託業者に、事業系ごみについては本市が許可する収集運搬許可業者により収集を行います。

2 分別の種類・区分及び分別の方法等

(1) 収集区域

収集区域は本市の全域とします。

(2) 収集方法

現在、本市の家庭系ごみについては、ステーション方式、戸別回収（臨時ごみ）及び拠点回収による収集を行います。

(3) 分別収集体制

収集品目については表2-4（P.14）のとおり現状の体制を維持しつつ、引き続き効果・効率的な体制となるよう調査・研究を行います。

3 計画ごみ収集量

ごみ収集量の見込みを表2-25 に示します。ごみ収集量は、減量化・再資源化目標年度である平成32年度で53,727 t/年、直接搬入ごみ量は1,989 t/年です。

表2-25 ごみ収集量の見込み

(単位:t)

項目/年度	平成21年度(実績)	平成27年度	平成32年度
収集ごみ量	69,172	60,355	53,727
家庭系ごみ収集量	50,115	43,290	38,540
事業系ごみ収集量	19,057	17,065	15,187
直接搬入ごみ量	2,268	2,133	1,989

第6節 中間処理計画

中間処理は、収集運搬されたごみを減容化・再資源化し、最終処分場への負荷を軽減するために行われ、ごみ処理の中では最も重要な過程です。

本市では、中間処理において、再資源化が可能なものについては積極的に再資源化を行うこととし、可燃ごみについては、焼却施設にて焼却処理を、不燃ごみ等は破碎施設にて処理した後、残渣等の埋立処分を行います。

1 中間処理の主体

本市域内から収集された一般廃棄物（ごみ）の中間処理については、本市の焼却処理施設、破碎処理施設及び北河内4市リサイクルプラザにおいて中間処理を行います。

2 中間処理施設及び中間処理量

(1) 施設の種類、能力及び方式

中間処理施設の概要については表2-6（P.16）に示したとおりです。なお、老朽化に伴う焼却処理施設の更新については、効率的なエネルギー回収をめざすとともに、安全・安心な施設整備に取り組みます。

(2) 計画処理量

ア 焼却処理施設

焼却処理施設への搬入量の見込みを表2-26に示します。焼却処理量は、減量化・再資源化目標年度である平成32年度で46,811 t/年です。

表2-26 焼却処理施設への搬入量の見込み

(単位: t)

項目/年度	平成21年度(実績)	平成27年度	平成32年度
焼却処理施設	61,340	52,934	46,811
収集可燃物	56,912	49,094	43,410
家庭系可燃ごみ	37,855	32,209	28,403
事業系可燃ごみ	19,057	16,885	15,007
処理後可燃物	4,428	3,840	3,401
選別古紙・古布	288	271	253
選別プラスチック	313	294	276
破碎後可燃物	3,827	3,275	2,872

イ 破碎処理施設及び北河内4市リサイクルプラザ

破碎処理施設及び北河内4市リサイクルプラザへの搬入量の見込みを表2-27に示します。減量化・再資源化目標年度である平成32年度において、破碎処理施設は8,655 t/年、北河内4市リサイクルプラザは3,837 t/年です。

表2-27 破碎処理施設及び北河内4市リサイクルプラザへの搬入量の見込み

(単位:t)

項目/年度	平成21年度(実績)	平成27年度	平成32年度
破碎処理施設	10,356	9,502	8,655
破碎対象ごみ	4,841	4,143	3,633
家庭系不燃ごみ	3,591	3,096	2,795
家庭系臨時ごみ	998	791	597
缶・びん選別残渣	252	256	241
選別対象ごみ	5,515	5,359	5,022
古紙・古布	3,229	3,037	2,838
缶・びん、スプレー缶	2,286	2,322	2,184
北河内4市リサイクルプラザ	4,354	4,090	3,837

第7節 最終処分計画

本市における一連のごみ処理システムの中で発生したごみは、排出、収集・運搬及び中間処理の各段階で減量化、再資源化を実施しています。

ごみの減量化は最終処分場での処分量を低減することが大きな目的であり、本市ではごみの減量化を行うことにより焼却灰及び埋立対象物の減量化を図ります。

1 最終処分の主体

中間処理後の最終処分については、大阪湾フェニックス計画に基づき、大阪湾臨海環境整備センターにおいて埋立処分を行っています。

なお、この処分場は、平成33年度までの計画であることから、引き続き新たな処分場の確保に向けて働き掛けていくとともに、ごみの減量化により処分場の延命に努めます。

2 最終処分量

最終処分量の見込みを表2-28に示します。減量化・再資源化目標年度である平成32年度において、最終処分量は9,273 t/年です。

表2-28 最終処分量の見込み

(単位:t)

項目/年度	平成21年度(実績)	平成27年度	平成32年度
最終処分量	11,926	10,430	9,273
焼却残渣	10,508	9,068	8,019
選別残渣(埋立)	930	944	888
破碎不燃物	488	418	366

第 3 部 生活排水処理基本計画

2 生活排水処理形態別人口

本市における生活排水処理形態別人口の推移を表3-1及び図3-2に示します。本市では寝屋川北部流域下水道の鴻池水みらいセンター（旧鴻池処理場）が供用開始されたのを機に、昭和47年7月に公共下水道が供用開始となりました。その後、公共下水道の整備を進めた結果、公共下水道接続人口は増加し、平成21年度末で236,949人となっています。

過去5年間の推移をみると、汲み取り人口及び浄化槽人口が減少傾向にあり、これに伴い公共下水道接続人口は増加し、水洗化率及び生活排水処理率はわずかながら高くなっています。

表3-1 生活排水処理形態別人口の推移

項目/年度	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総人口	人	245,753	244,189	243,232	243,351	242,801
公共下水道接続人口	人	235,352	235,406	235,560	236,305	236,949
汲み取り人口	人	8,397	7,036	6,886	6,299	5,148
浄化槽人口	人	2,004	1,747	786	747	704
うち浄化槽(合併)人口	人	800	699	575	473	192
水洗化率	%	96.6	97.2	97.2	97.5	97.9
生活排水処理率	%	96.1	96.7	97.1	97.3	97.7

注1)各年度の値については、3月31日の値である。

注2)水洗化率=(公共下水道接続人口+浄化槽人口)÷総人口

注3)生活排水処理率=(公共下水道接続人口+浄化槽(合併)人口)÷総人口

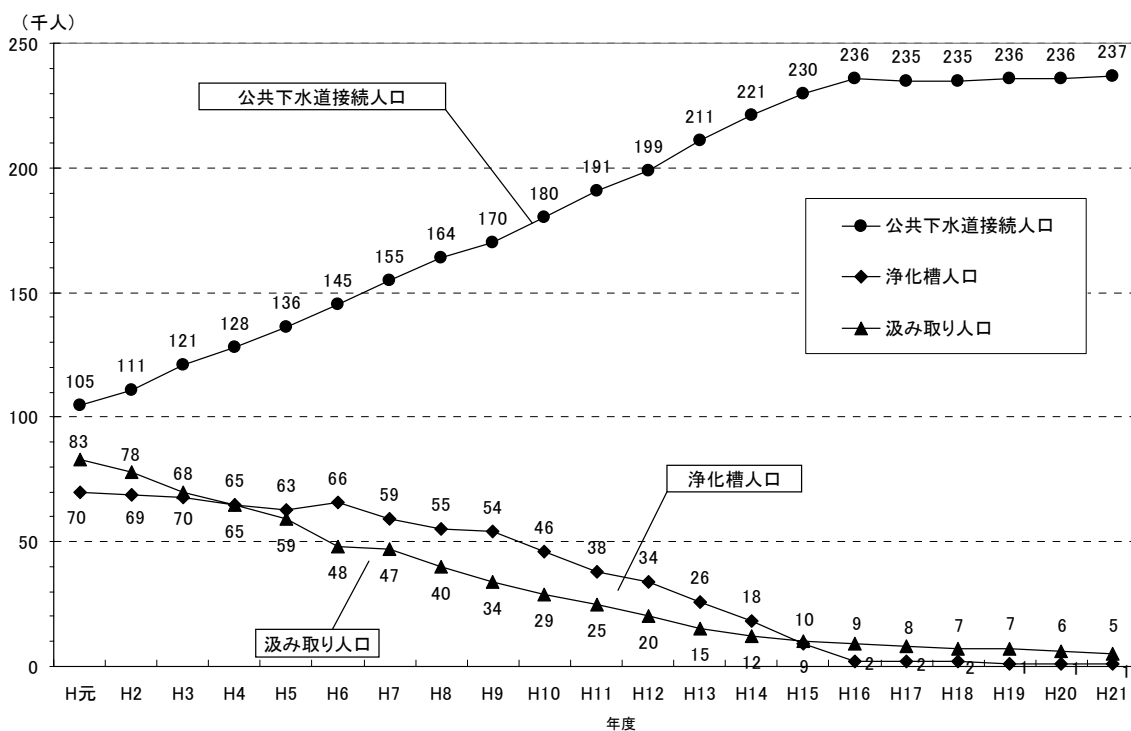


図3-2 生活排水処理形態別人口の推移

3 し尿及び浄化槽汚泥量

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥量の推移を表3-2及び図3-3に示します。
 公共下水道整備を進めた結果、緑風園で処理されるし尿及び浄化槽汚泥の量は年々減少傾向にあります。

表3-2 し尿及び浄化槽汚泥量の推移

項目/年度	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総排出量	kℓ/年	11,622	10,163	7,424	6,424	5,821
汲み取りし尿	kℓ/年	6,320	5,303	3,902	3,575	3,766
浄化槽汚泥	kℓ/年	5,302	4,860	3,522	2,849	2,055
総排出量	kℓ/日	31.8	27.8	20.3	17.6	15.9
汲み取りし尿	kℓ/日	17.3	14.5	10.7	9.8	10.3
浄化槽汚泥	kℓ/日	14.5	13.3	9.6	7.8	5.6

注)各年度の値については、3月31日の値である。

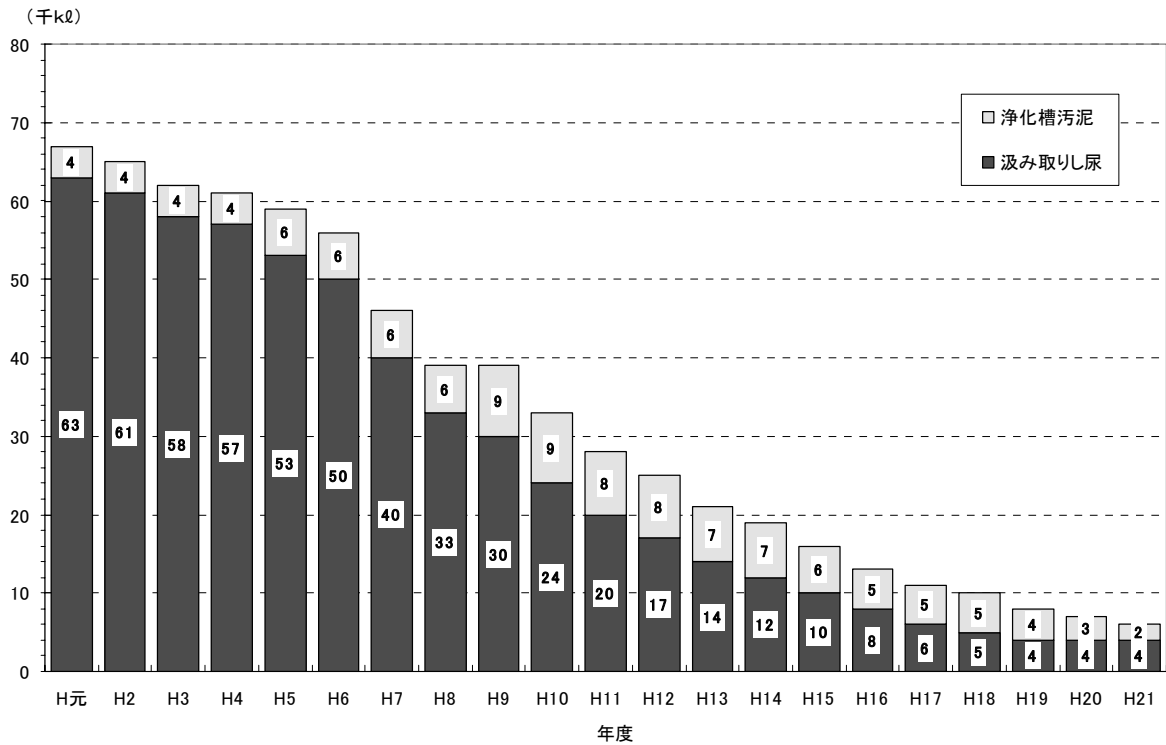


図3-3 し尿及び浄化槽汚泥量の推移

4 し尿及び浄化槽汚泥の収集状況

(1) 収集区域の範囲

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集区域は寝屋川市内全域です。

(2) 収集区分及び収集形態

平成 21 年度においては、し尿は委託業者(5 社)、浄化槽汚泥は許可業者(12 社)で収集を行っています。

なお、収集区分及び収集形態は表 3-3 に示すとおりです。

表 3-3 収集区分及び収集形態

収集区分	収集形態	収集回数
し尿	委託業者	月2回程度
浄化槽汚泥	許可業者	随時（浄化槽の清掃・点検時の浄化槽汚水・汚泥）

(3) し尿処理手数料

し尿処理手数料については、市内の各市民センター及び本庁市民課において、土・日・祝日もくみとり券の販売を実施しています。なお、手数料は表 3-4 に示すとおりです。

表 3-4 し尿処理手数料

区分		定額制		従量制	
		普通便槽	特殊便槽		
月 1 回収集	人数	1 人100円	1人100円	18L	100円
	世帯	140円	400円		
月 2 回収集 (加算額)	世帯	140円	400円	180L	1,000円

注) 普通便槽とは、便槽が丸型及び角型の単一槽で構造上単純な便槽。

特殊便槽とは、便槽が腐敗槽と貯留槽に分かれ、無臭の効果を持つ便槽。

5 中間処理施設の状況

本市の公共下水道は昭和 47 年から併用開始となり、平成 18 年度には、公共下水道接続人口率は 96.4%まで達しています。このような状況の中、収集されたし尿及び浄化槽汚泥については、平成 19 年 3 月までは緑風園で高速酸化・高度処理を行っていましたが、平成 19 年 4 月から、一次処理(前処理)をした後希釈し、公共下水道へ放流する方式に変更し効率化を図っています。緑風園の処理フローを図 3-4 に示します。

○ 緑風園の概要

名 称 寝屋川市緑風園
 所在地 寝屋川市讃良東町 7 番 1 号

(1) 平成 18 年度まで

ア 処理方式

- ・し尿処理 高速酸化方式・高度処理
 凝集沈殿(加圧) + オゾン脱色 + 砂ろ過*
- ・浄化槽汚泥処理 固形分離方式 + 汚泥処理設備

イ 処理能力 150 kl/日 (うち 浄化槽汚泥処理 55 kl/日)

(2) 平成 19 年度より

ア 処理方式

- ・一次処理(前処理) + 希釈放流(下水道放流)

イ 処理能力 34.5 kl/日 (し尿: 15.2 kl/日、浄化槽汚泥: 19.3 kl/日)

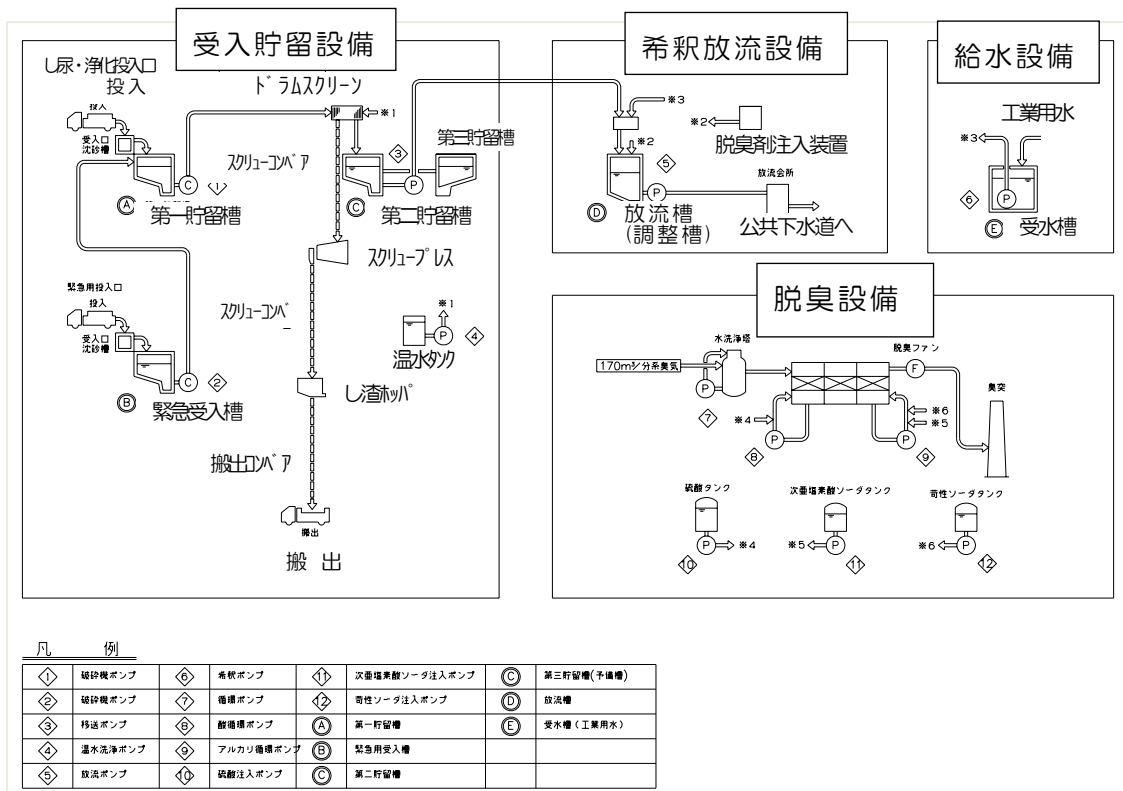


図 3-4 緑風園の処理フローシート (平成 19 年度以降)

* 砂ろ過: 円筒状等の処理塔の下部に砂利の層を入れ、その上に砂の層を敷き、そこに汚水を通すことで不純物を取るろ過方式の一つ。

6 前計画の予測値と実績との比較

前計画の予測値と平成 21 年度実績との比較結果を表 3-5 に示します。なお、前計画の最終予測年度は平成 22 年度ですが、現時点での最新データである平成 21 年度の実績値と比較しました。生活排水処理に関しては公共下水道への接続が円滑に進み、概ね前計画の予測値どおりに生活排水処理が進んでいます。

表 3-5 予測値と実績との比較状況（生活排水処理）

《形態別人口》

（単位：人）

項目年度	前計画予測値		実績	
	前期 (平成 17 年度)	後期 (平成 22 年度)	平成 17 年度	平成 21 年度
総人口	251,899	250,000	245,753	242,801
公共下水道接続人口	224,190	235,000	235,352	236,949
汲み取り人口	8,222	3,700	8,397	5,148
浄化槽人口	19,367	11,280	2,004	704
自家処理人口	120	20	0	0

《し尿・浄化槽汚泥排出量》

（単位：kℓ/日）

項目/年度	前計画予測値		実績	
	前期 (平成 17 年度)	後期 (平成 22 年度)	平成 17 年度	平成 21 年度
総排出量	33	19	31.8	15.9
汲み取りし尿	18	8	17.3	10.3
浄化槽汚泥	15	11	14.5	5.6

第2節 生活排水処理に係る課題

1 し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理

下水道は、都市の基盤施設として、トイレの水洗化による生活環境の改善や河川・水路の水質の保全、浸水の防除など、快適な市民生活をおくるうえで大きな役割を果たしています。

本市の公共下水道の汚水処理に係る普及状況は、平成15年度末に人口普及率で99.7%まで整備が進み、引き続き、残された下水道未整備地域の整備に取り組んできているところです。

このような状況の中、平成19年4月より、し尿及び浄化槽汚泥の処理方法を、高速酸化方式から一次処理(前処理)した後、希釈し公共下水道への放流をする方式に変更し、減少するし尿及び浄化槽汚泥の処理の効率化を図っています。

しかしながら、今後更に、し尿及び浄化槽汚泥が減少することが予測され、その収集方法についても、現行の体制を見直していく必要があります。

2 市内河川等の水質改善

本市の主要河川である寝屋川での水質測定結果のうち、生物化学的酸素要求量(BOD)*の推移は表3-6に示すとおりであり、ここ数年は環境基準値を満たしています。今後、さらに水洗化率及び生活排水処理率を向上し、公共用水域の水質改善に努める必要があります。

表3-6 寝屋川における水質測定結果

(単位:mg/l)

測定地点	年度	生物化学的酸素要求量(BOD)		
		最小～最大	平均	環境基準
寝屋川 清水橋 (平池町)	平成17年度	2.5～4.6	3.4	D類型 (8mg/l以下)
	平成18年度	1.1～3.3	2.3	
	平成19年度	0.8～6.2	2.8	
	平成20年度	2.1～2.5	2.3	
寝屋川 萱島橋 (萱島本町)	平成17年度	1.4～5.9	2.8	
	平成18年度	<0.5～6.0	1.9	
	平成19年度	1.0～3.8	2.1	
	平成20年度	0.5～1.7	1.0	

注1) 清水橋と萱島橋の間に寝屋川導水路が合流しており、基本的には下流に当たる萱島橋のほうが、BOD値が低い状況である。なお、萱島橋は国で定められた環境基準点となっており年12回、清水橋は同じく準基準点で年4回の水質検査を実施している。

*生物化学的酸素要求量(BOD): BODとはBiochemical Oxygen Demandの略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要な酸素量のこと、単位は一般的にmg/lで表わす。この数値が大きくなれば、水質が汚濁していることを意味する。

第2章 生活排水処理基本計画

第1節 計画年度

本計画は、平成23年度を初年度とし、最終年度は平成32年度（2020年度）とします。また、最終年度に至るまでの中間年度として平成27年度を設定します。

第2節 生活排水処理形態別人口の将来予測

1 将来人口の設定

予測で使用する本市の人口については、10年後には22万人を割り込むと予想されます。ここでは第五次寝屋川市総合計画における将来の人口を用いて設定しました。

表3-7 将来人口

計画年度		人口
実績	平成21年度	242,801人
中間	平成27年度	228,559人
最終	平成32年度	215,360人

2 予測方法

(1) 浄化槽人口

過去の実績値の推移を参考にし、大きな変動のない平成19年度から平成21年度の実績をもとに6種類の予測式（直線式、分数式、自然対数、べき乗曲線、指数曲線、ロジスティック曲線）を用いて浄化槽人口の将来予測を行いました。また、浄化槽（合併）人口については、平成21年度の搬入実績を基に浄化槽全体の10%として設定しました。

(2) 公共下水道接続人口

過去の実績値の推移を参考にし、大きな変動のない平成17年度から平成21年度の実績をもとに6種類の予測式を用いて公共下水道接続人口の将来予測を行いました。

(3) 汲み取り人口

総人口から(1)浄化槽人口と(2)公共下水道接続人口を差し引いて設定しました。

3 生活排水処理形態別人口の将来予測

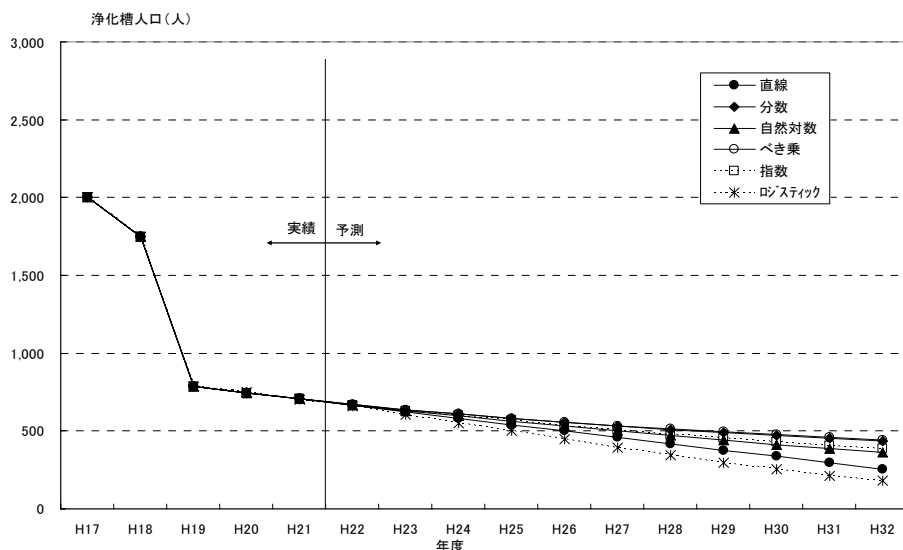
(1) 浄化槽人口

平成 19 年度から平成 21 年度の実績を用いて各種予測式に当てはめた推計を表 3-8 及び図 3-5 に示します。予測の結果、最も相関係数の良い「ロジスティック曲線」を採用することとします。

表 3-8 平成 19～21 年度の浄化槽実績を用いた予測

単位:人

項目	直線	分数	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	
実績	平成17年度	2,004					
	18	1,747					
	19	786					
	20	747					
	21	704					
予測値	22	664	670	667	670	667	657
	23	623	638	631	638	631	606
	24	582	608	596	609	598	553
	25	541	581	562	582	566	499
	26	500	556	530	558	535	445
	27	459	533	499	535	507	392
	28	418	511	469	514	479	342
	29	377	491	441	495	454	295
	30	336	472	413	476	429	252
	31	295	455	386	460	406	213
	32	254	438	360	444	385	179



予測式	直線	分数	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック
重相関係数	0.9996	0.9984	0.9991	0.9983	0.9990	1.0000

採用

図 3-5 平成 19～21 年度の浄化槽実績を用いた予測

(2) 公共下水道接続人口

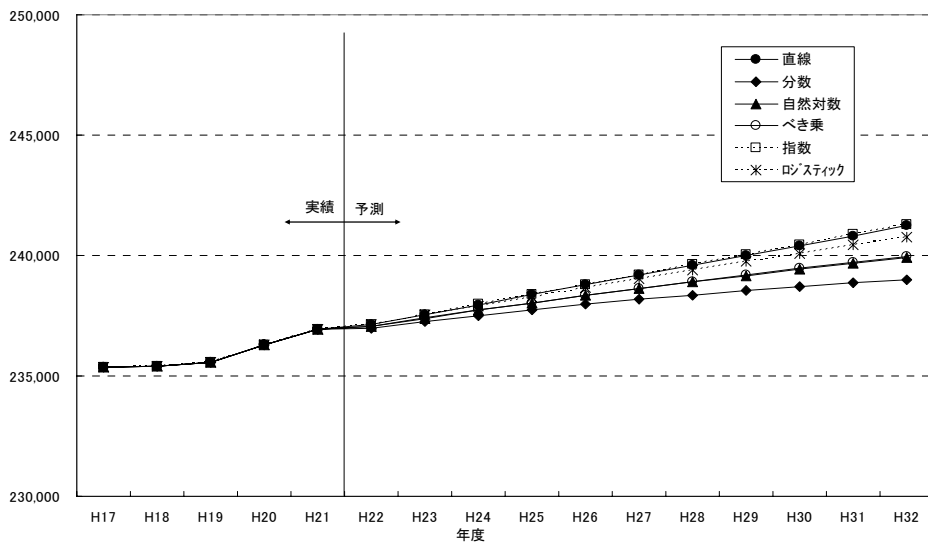
平成 17 年度から平成 21 年度の実績を用いて各種予測式に当てはめた推計を表 3-9 及び図 3-6 に示します。予測の結果、最も相関係数の良い「指数曲線」を採用することとします。

表 3-9 平成 17～21 年度の公共下水道実績を用いた予測

単位: 人

項目	直線	分数	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック	
実績	平成17年度	235,352					
	18	235,406					
	19	235,560					
	20	236,305					
	21	236,949					
予測値	22	237,142	236,979	237,058	237,059	237,144	237,130
	23	237,552	237,260	237,398	237,401	237,555	237,521
	24	237,961	237,518	237,724	237,729	237,967	237,905
	25	238,370	237,756	238,037	238,044	238,380	238,285
	26	238,780	237,975	238,337	238,347	238,794	238,658
	27	239,189	238,178	238,626	238,639	239,208	239,026
	28	239,598	238,366	238,904	238,920	239,623	239,388
	29	240,007	238,541	239,173	239,192	240,039	239,744
	30	240,417	238,705	239,433	239,456	240,456	240,095
	31	240,826	238,858	239,684	239,710	240,873	240,441
	32	241,235	239,002	239,927	239,957	241,291	240,781

公共下水道接続人口(人)



予測式	直線	分数	自然対数	べき乗	指数	ロジスティック
重相関係数	0.9333	0.9101	0.9221	0.9223	0.9334	0.9319

採用

図 3-6 平成 17～21 年度の公共下水道実績を用いた予測

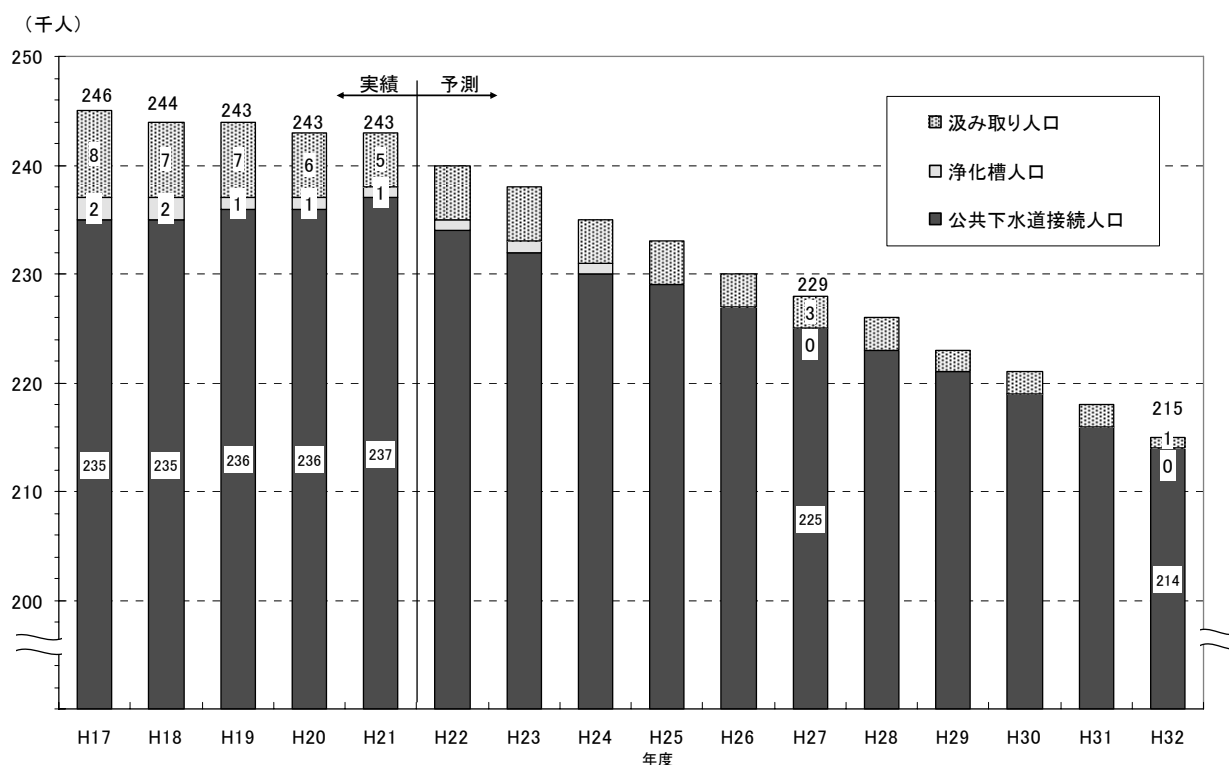
(3) 処理形態別人口

処理形態別人口の将来予測を表3-10及び図3-7に示します。なお、公共下水道接続人口は、指数曲線の予測式で求められた値に将来人口の減少率を乗じて算出しました。

表3-10 処理形態別人口の将来予測

項目/年度	単位	実績値	予測値	
		平成21年度	平成27年度	平成32年度
総人口	人	242,801	228,559	215,360
公共下水道接続人口	人	236,949	225,177	214,021
汲み取り人口	人	5,148	2,990	1,160
浄化槽人口	人	704	392	179
うち浄化槽(合併)人口	人	192	39	17
水洗化率	%	97.9	98.7	99.5
生活排水処理率	%	97.7	98.6	99.4

注)各年度の値については、3月31日の値である。



注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図3-7 処理形態別人口の将来予測

第3節 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測

1 予測方法

し尿・浄化槽汚泥排出量の予測については、[汲み取りし尿の1人1日当たり排出量処理人口及び浄化槽人口（表Ⅲ-2 参照）] × [排出原単位] から算出しました。また、予測に用いた排出原単位は以下のとおり設定しました。

(1) し尿の1人1日当たり排出量

平成17～21年度のし尿の1人1日当たり排出量の平均値（1.85ℓ/人・日）を、将来のし尿1人1日当たり排出量としました。

(2) 浄化槽汚泥の1人1日当たり排出量

平成17～21年度の浄化槽汚泥の1人1日当たり排出量の平均値（9.12ℓ/人・日）を、将来の浄化槽汚泥1人1日当たり排出量としました。

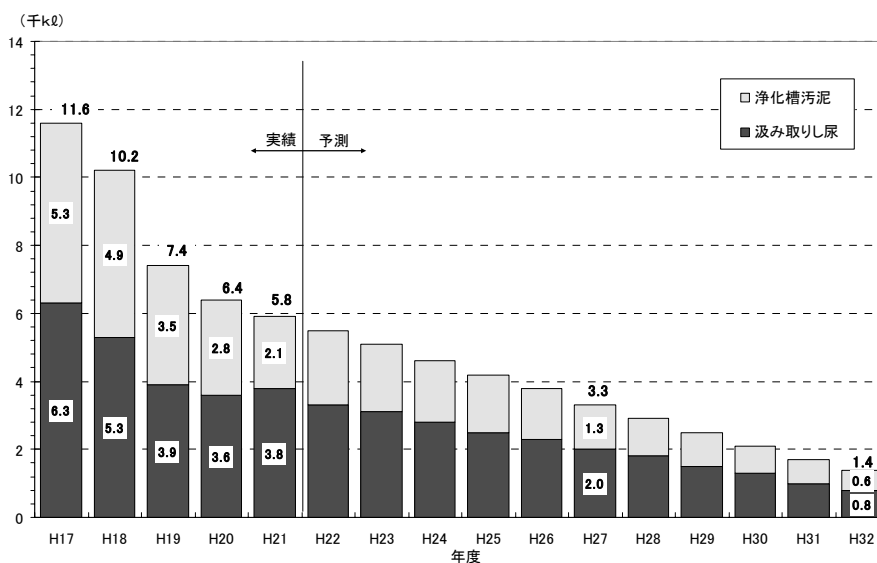
2 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測

し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測を表3-11及び図3-8に示します。

表3-11 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測

項目/年度	単位	実績値	予測値	
		平成21年度	平成27年度	平成32年度
総排出量	kℓ/年	5,821	3,333	1,379
汲み取りし尿	kℓ/年	3,766	2,025	783
浄化槽汚泥	kℓ/年	2,055	1,308	596
総排出量	kℓ/日	15.9	9.1	3.7
汲み取りし尿	kℓ/日	10.3	5.5	2.1
浄化槽汚泥	kℓ/日	5.6	3.6	1.6

注)各年度の値については、3月31日の値である。



注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

図3-8 し尿・浄化槽汚泥排出量の将来予測

第4節 基本方針

- (1) 第五次寝屋川市総合計画に基づき、公共下水道の整備及び改善を進めるとともに、適切な汲み取りし尿・浄化槽汚泥処理を推進し、衛生的で快適な環境の確保に努めます。
- (2) 市内の河川・水路の水質改善を図るため、浄化槽の維持管理の徹底、生活雑排水対策などを市民と一体となって展開します。

第5節 基本計画

- (1) 収集・処理体制
汲み取りし尿については、当面現在の委託収集体制により対応しますが、今後更に減少する汲み取りし尿量の推移に応じた収集体制を検討していきます。
し尿処理に係る希釈水を工業用水から「なわて水みらいセンター」の処理水に変更し、処理に要する経費節減を図り、収集・処理経費に見合った負担のあり方や適切な汲み取りし尿等の処理の検討など合理的かつ効率的な運営に努めます。
また、汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の「一次処理（前処理）及び希釈処理」に際しては、周辺環境の保全に十分努めます。
- (2) 浄化槽対策
浄化槽設置家屋に対しては、大阪府及び関係機関との連携を強化し適正管理を図るとともに、引き続き公共下水道への接続を推進します。
- (3) 未水洗世帯対策
未水洗世帯の状況を把握するとともに、公共下水道への未接続の理由のうち、経済的な理由については、接続に伴う工事費用の助成制度及び融資あっせん制度も設けており、引き続き公共下水道への接続を指導します。
また、地形等の理由によるものについては、市において接続ができるよう整備を進め、未水洗世帯の解消をめざします。
- (4) 生活雑排水対策
河川・水路の水質改善を図るため、生活雑排水対策の重要性を今後とも市民に対して啓発活動を充実させていきます。また、川や水路等への市民の関心を高め、市民の手で水質浄化を進めていく契機となるように、水生生物等とのふれあいの機会などを積極的に設けます。
- (5) 緑風園の方向性
各種イベントや河川保全区域での仮設トイレ等によるし尿や浄化槽汚泥については処理の効率化を図るための方策を検討し、その方策にあわせて緑風園の利活用についても検討します。

資 料 編



環 減 第 253 号

平成 22 年 5 月 26 日

寝屋川市廃棄物減量等推進審議会

会長 笹 文彦 様

寝屋川市長 馬 場 好 弘



寝屋川市一般廃棄物処理基本計画の試案について(諮問)

一般廃棄物の減量等に関する事項について総合的かつ計画的に推進していくため、寝屋川市一般廃棄物処理基本計画の試案について、寝屋川市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例(平成7年寝屋川市条例第8号)第7条第1項の規定により、貴審議会の意見を求めます。

資料2 計画の策定経過

本計画は、平成21年度に基礎調査を実施して把握したごみの排出実態についての基礎的情報等を踏まえ、平成22年度に8回にわたる寝屋川市廃棄物減量等推進審議会での審議を経て、策定しました。

○寝屋川市廃棄物減量等推進審議会

寝屋川市廃棄物減量等推進審議会は、委員の委嘱を平成22年5月26日に行い、発足しました。市議会議員3名、消費者代表6名（うち、公募市民2名）、学識経験者1名、事業者代表5名の合計15名で構成しました。

寝屋川市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

区 分	氏 名	所属団体	役 職
1号委員 公益代表	池 真一	寝屋川市議会議員	
	肥後 洋一朗	寝屋川市議会議員	
	中林 和江	寝屋川市議会議員	
2号委員 消費者代表	椿野 昌祐	寝屋川市市政協力委員自治推進協議会	副会長
	藤原 一四	寝屋川市老人クラブ連合会	
	前田 けい子	寝屋川市消費者協会	
	田中 夏美	寝屋川市婦人会協議会	
	木下 元重	公募市民	
	佐々木 雄二	公募市民	
3号委員 識見を有する者	竺 文彦	龍谷大学教授	会 長
4号委員 市長が認めた者	岩城 秀樹	北大阪商工会議所	
	広瀬 和良	寝屋川市商業団体連合会	
	高田 勝司	寝屋川市商業団体連合会	副会長
	原田 重継	寝屋川市工業会	
	奥田 彦三郎	寝屋川清掃協同組合	

○審議会の開催過程

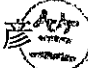
寝屋川市廃棄物減量等推進審議会の開催状況

回数	開催日	審議内容
第1回	平成22年 5月26日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 委嘱状交付及び委員の紹介 2. 市長挨拶 3. 会長、副会長の選出 4. 諮問伝達 5. 審議会の運営について 6. 計画策定の必要性和審議内容について 7. 審議会スケジュールの概要について 8. 寝屋川市の廃棄物処理の現状と課題について
第2回	平成22年 7月15日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 寝屋川市の廃棄物処理の現状と課題（補足説明） 2. ごみ排出量の将来予測について
第3回	平成22年 8月2日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 前回審議会に係る追加資料 2. 国及び大阪府の目標値 3. 減量化施策案の検討
第4回	平成22年 9月6日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 『減量化目標の具体案』に対する提案・意見 2. 減量等目標値及び各種施策（案）
第5回	平成22年 9月27日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活排水処理基本計画（素案） 2. ごみ処理基本計画（素案）
第6回	平成22年 11月1日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活排水処理基本計画（素案） 2. ごみ処理基本計画（素案）
第7回	平成22年 11月29日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 寝屋川市一般廃棄物処理基本計画（素案）
第8回	平成22年 12月6日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 答申（案）について

平成22年12月7日

寝屋川市長 馬場 好弘 様

寝屋川市廃棄物減量等推進審議会

会長 竺 文 彦 

寝屋川市一般廃棄物処理基本計画について（答申）

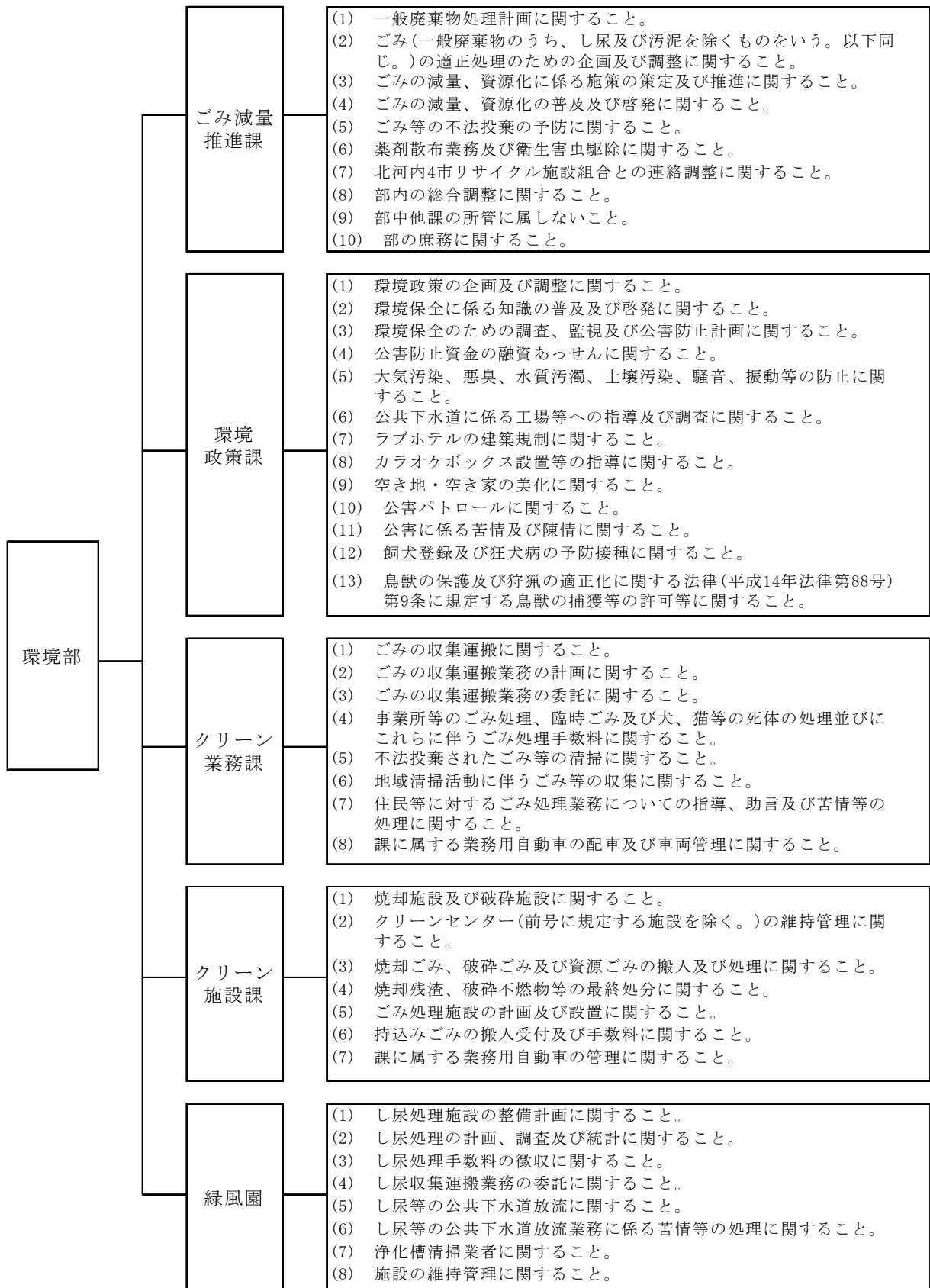
平成22年5月26日付け環減第253号で諮問のありました寝屋川市一般廃棄物処理基本計画（素案）について、本審議会において慎重に審議した結果、別冊のとおり取りまとめましたので、答申します。

寝屋川市においては、当審議会の審議の過程で出された意見や提案をも考慮し、今後の計画推進に努められたい。また、市民、事業者、行政間の相互理解が深められる効果・効率的な行政運営に努められたい。

なお、計画の実施や取組状況については、市民・事業者に対して積極的に情報を公開し、計画目標の達成及び施策を積極的に取り組まれることを期待します。



資料4 環境部門に係る組織と業務



(平成23年3月現在)

資料5 家庭系ごみ収集区分の変遷

	S54 以前	S54. 9	S56. 1	S58. 1	H9. 10	H10. 1	H11. 1	H12. 1	H12. 8	H13. 2	H14. 1	H20. 2	H20. 4
一般ごみ													
資源ごみ													
不燃ごみ													
粗大ごみ	臨時ごみ（大型家具・家電製品の引越等の臨時ごみ・予約制・有料）												

資料6 市民アンケート調査結果（抜粋）

（単位：％）

		回答率	性別別			年代別							
			男	女	無回答	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答	
組（1）市のごみ減量化・リサイクルの取	エコフェスタの認知状況 (n=787)	行ったことがある	14.4	11.2	14.8	21.1	-	7.4	19.3	19.0	14.0	7.7	19.0
		行ったことはないが知っている	35.2	20.0	37.9	42.1	22.5	20.7	37.3	36.3	40.4	46.2	42.9
		初めて聞いた	49.0	68.0	45.7	36.8	77.5	71.1	41.3	44.1	44.0	38.5	38.1
		無回答	1.4	0.8	1.6	-	-	0.8	2.0	0.6	1.6	7.7	-
	「ふれあい訪問収集」の認知状況 (n=787)	利用したことがある	0.1	0.8	-	-	-	-	-	-	0.4	-	-
		利用したことはないが知っている	13.2	8.0	14.0	21.1	10.0	5.0	8.7	14.5	18.4	19.2	19.0
		初めて聞いた	85.4	90.4	84.6	78.9	90.0	94.2	89.3	84.4	80.0	76.9	81.0
		無回答	1.3	0.8	1.4	-	-	0.8	2.0	1.1	1.2	3.8	-
	公民館等に常設している蛍光灯とスプレー缶かごの認知状況 (n=787)	利用したことがある	80.4	67.2	82.7	89.5	57.5	69.4	80.7	80.4	87.2	96.2	85.7
		利用したことはないが知っている	11.8	15.2	11.2	10.5	22.5	19.8	10.0	11.7	8.8	-	9.5
		初めて聞いた	6.6	16.8	4.8	-	20.0	9.9	7.3	7.3	2.4	3.8	4.8
		無回答	1.1	0.8	1.2	-	-	0.8	2.0	0.6	1.6	-	-
北河内4市リサイクルプラザ（かざぐるま）の認知状況 (n=787)	見学したことがある	1.3	-	1.6	-	-	0.8	1.3	2.2	1.2	-	-	
	見学したことはないが知っている	44.1	40.8	44.5	52.6	27.5	30.6	36.7	46.4	54.8	50.0	52.4	
	初めて聞いた	53.4	58.4	52.7	42.1	72.5	67.8	60.0	50.8	42.0	50.0	47.6	
	無回答	1.3	0.8	1.2	5.3	-	0.8	2.0	0.6	2.0	-	-	
組（2）日常的に実践しているごみ減量化・リサイクルの行動について	買い物袋を持参している（レジ袋を断っている） (n=787)	いつも実践している	21.6	14.4	23.0	21.1	10.0	15.7	22.7	18.4	27.6	26.9	19.0
		十分とは言えないが実践している	45.7	38.4	47.0	52.6	40.0	44.6	43.3	56.4	40.0	46.2	57.1
		あまり実践していない	18.0	19.2	18.0	10.5	27.5	22.3	20.0	16.8	15.2	11.5	14.3
		全く実践していない	13.3	26.4	11.0	5.3	22.5	16.5	13.3	7.3	15.6	11.5	4.8
		わからない（購入しない等を含む）	0.3	-	0.3	-	-	0.8	-	0.6	-	-	-
		無回答	1.0	1.6	0.6	10.5	-	-	0.7	0.6	1.6	3.8	4.8
	すぐに流行遅れとなったり、飽きたりしそうな物は買わない (n=787)	いつも実践している	33.0	33.6	33.3	21.1	27.5	24.8	31.3	34.1	38.4	38.5	23.8
		十分とは言えないが実践している	45.5	37.6	46.8	52.6	32.5	47.9	49.3	48.6	41.2	42.3	57.1
		あまり実践していない	13.2	15.2	12.9	10.5	30.0	15.7	14.0	11.2	11.2	7.7	9.5
		全く実践していない	2.5	2.4	2.5	5.3	5.0	3.3	2.0	3.4	1.6	-	4.8
		わからない（購入しない等を含む）	4.1	7.2	3.6	-	5.0	8.3	2.7	1.7	5.2	-	-
		無回答	1.7	4.0	0.9	10.5	-	-	0.7	1.1	2.4	11.5	4.8
	繰り返し使える専用容器を使い、スーパー等でイオン水を購入している (n=787)	いつも実践している	10.3	9.6	10.1	21.1	7.5	8.3	5.3	8.9	14.8	11.5	19.0
		十分とは言えないが実践している	7.4	4.0	7.9	10.5	2.5	8.3	8.0	7.3	7.6	7.7	4.8
		あまり実践していない	11.1	12.8	10.1	31.6	15.0	5.0	14.0	8.4	10.8	19.2	33.3
		全く実践していない	44.5	46.4	44.9	15.8	52.5	48.8	42.7	44.7	44.4	38.5	23.8
		わからない（購入しない等を含む）	25.4	24.8	26.0	10.5	22.5	29.8	29.3	29.6	20.4	15.4	14.3
		無回答	1.4	2.4	0.9	10.5	-	-	0.7	1.1	2.0	7.7	4.8
	洗剤等は詰め替え容器を使用した商品を選ぶ (n=787)	いつも実践している	60.1	48.0	62.4	63.2	47.5	62.8	60.7	62.0	60.4	38.5	71.4
		十分とは言えないが実践している	31.0	32.0	31.1	21.1	37.5	27.3	36.0	30.2	30.0	38.5	14.3
		あまり実践していない	5.8	11.2	4.8	5.3	10.0	7.4	2.0	5.6	6.8	3.8	9.5
		全く実践していない	1.9	6.4	1.1	-	5.0	2.5	0.7	1.7	1.6	7.7	-
		わからない（購入しない等を含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		無回答	1.1	2.4	0.6	10.5	-	-	0.7	0.6	1.2	11.5	4.8
包装を断ったり、簡素な包装を依頼する (n=787)	いつも実践している	22.9	16.0	24.4	15.8	15.0	20.7	26.0	25.1	22.4	19.2	19.0	
	十分とは言えないが実践している	51.7	44.0	53.3	47.4	57.5	52.9	58.0	52.0	48.0	38.5	47.6	
	あまり実践していない	18.2	22.4	17.3	21.1	12.5	19.0	10.7	19.0	21.6	23.1	23.8	
	全く実践していない	4.7	14.4	2.8	5.3	12.5	5.0	4.0	2.2	5.2	7.7	4.8	
	わからない（購入しない等を含む）	1.3	1.6	1.2	-	2.5	1.7	0.7	1.7	1.2	-	-	
	無回答	1.3	1.6	0.9	10.5	-	0.8	0.7	-	1.6	11.5	4.8	
不用になった家具や衣料などは、リサイクルショップに持っていく (n=787)	いつも実践している	7.6	8.8	7.5	5.3	17.5	7.4	8.0	5.0	8.8	-	4.8	
	十分とは言えないが実践している	33.2	25.6	34.5	36.8	40.0	37.2	40.7	30.2	26.8	38.5	38.1	
	あまり実践していない	31.3	27.2	32.2	26.3	32.5	30.6	30.0	36.9	29.2	23.1	28.6	
	全く実践していない	25.5	32.8	24.3	21.1	10.0	23.1	21.3	26.3	31.2	30.8	19.0	
	わからない（購入しない等を含む）	1.7	4.0	1.1	5.3	-	0.8	-	1.7	2.8	-	9.5	
	無回答	0.8	1.6	0.5	5.3	-	0.8	-	-	1.2	7.7	-	
一定期間しか使わないものはレンタルを活用する (n=787)	いつも実践している	4.1	4.0	4.0	5.3	2.5	0.8	3.3	3.9	4.8	15.4	9.5	
	十分とは言えないが実践している	14.2	13.6	14.6	5.3	5.0	12.4	22.7	16.2	10.0	19.2	9.5	
	あまり実践していない	18.7	15.2	19.3	21.1	20.0	17.4	24.7	17.9	17.6	3.8	19.0	
	全く実践していない	29.4	30.4	29.1	31.6	32.5	39.7	25.3	29.1	26.8	23.1	33.3	
	わからない（購入しない等を含む）	28.7	31.2	28.6	15.8	40.0	28.1	24.0	28.5	32.8	15.4	14.3	
	無回答	5.0	5.6	4.4	21.1	-	1.7	-	4.5	8.0	23.1	14.3	
家具や家電、衣料などは修理・修繕して使用する (n=787)	いつも実践している	16.0	16.8	15.4	31.6	10.0	9.1	9.3	17.3	22.0	15.4	33.3	
	十分とは言えないが実践している	47.0	46.4	47.0	52.6	52.5	48.8	49.3	46.9	45.2	38.5	42.9	
	あまり実践していない	26.6	24.0	27.7	5.3	27.5	33.1	31.3	24.6	21.2	38.5	19.0	
	全く実践していない	8.3	8.8	8.2	5.3	10.0	6.6	8.7	7.8	9.6	3.8	4.8	
	わからない（購入しない等を含む）	1.1	1.6	1.1	-	-	2.5	1.3	1.1	0.8	-	-	
	無回答	1.0	2.4	0.6	5.3	-	-	-	2.2	1.2	3.8	-	

資料6 市民アンケート調査結果（抜粋）

（単位：％）

		回答率	性別別			年代別							
			男	女	無回答	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答	
古着を雑巾にするなど、使えなくなった物は他の用途で利用する (n=787)	いつも実践している	26.0	24.0	26.1	36.8	20.0	23.1	24.0	22.9	31.2	23.1	38.1	
	十分とは言えないが実践している	42.6	33.6	44.6	31.6	47.5	40.5	47.3	44.1	39.2	50.0	28.6	
	あまり実践していない	21.7	24.8	21.3	15.8	17.5	24.8	22.0	25.1	19.6	7.7	23.8	
	全く実践していない	8.3	13.6	7.2	10.5	12.5	9.9	6.7	7.3	8.0	11.5	9.5	
	わからない(購入しない等を含む)	0.3	0.8	0.2	-	2.5	-	-	-	0.4	-	-	
	無回答	1.1	3.2	0.6	5.3	-	1.7	-	0.6	1.6	7.7	-	
不用なダイレクトメールは受け取りを拒否する (n=787)	いつも実践している	11.8	8.0	12.0	31.6	17.5	9.1	5.3	11.7	14.4	15.4	28.6	
	十分とは言えないが実践している	20.6	21.6	20.1	31.6	32.5	22.3	22.0	19.0	17.6	19.2	28.6	
	あまり実践していない	32.0	25.6	33.9	10.5	22.5	35.5	36.0	32.4	30.4	30.8	19.0	
	全く実践していない	29.9	36.0	29.2	10.5	22.5	28.9	33.3	30.2	31.6	19.2	14.3	
	わからない(購入しない等を含む)	4.2	5.6	3.7	10.5	5.0	3.3	3.3	5.6	3.6	3.8	9.5	
	無回答	1.5	3.2	1.1	5.3	-	0.8	-	1.1	2.4	11.5	-	
白色トレイや紙パックは店頭回収に出す (n=787)	いつも実践している	22.6	16.8	23.3	36.8	15.0	21.5	19.3	20.7	26.4	26.9	33.3	
	十分とは言えないが実践している	17.3	20.0	16.8	15.8	22.5	12.4	16.7	16.8	18.4	30.8	14.3	
	あまり実践していない	25.7	24.0	26.0	26.3	22.5	21.5	26.7	24.0	29.2	19.2	28.6	
	全く実践していない	31.9	31.2	32.5	15.8	37.5	42.1	34.7	35.8	24.0	15.4	23.8	
	わからない(購入しない等を含む)	1.7	6.4	0.8	-	2.5	1.7	2.7	1.1	1.2	3.8	-	
	無回答	0.9	1.6	0.6	5.3	-	0.8	-	1.7	0.8	3.8	-	
缶・びんを分別収集、集団回収、店頭回収等に出す (n=787)	いつも実践している	82.5	69.6	84.9	84.2	60.0	82.6	82.0	86.0	82.8	88.5	85.7	
	十分とは言えないが実践している	10.4	16.8	9.5	-	22.5	9.9	12.7	7.8	9.6	11.5	4.8	
	あまり実践していない	3.2	8.8	2.2	-	12.5	2.5	2.0	2.8	3.6	-	-	
	全く実践していない	2.7	3.2	2.5	5.3	5.0	4.1	2.7	2.2	1.6	-	9.5	
	わからない(購入しない等を含む)	0.4	0.8	0.3	-	-	0.8	0.7	0.6	-	-	-	
	無回答	0.9	0.8	0.6	10.5	-	-	-	0.6	2.4	-	-	
ペットボトルを分別収集や店頭回収に出す (n=787)	いつも実践している	82.3	65.6	85.4	89.5	65.0	76.0	82.0	86.0	84.8	88.5	85.7	
	十分とは言えないが実践している	10.0	20.0	8.4	-	12.5	12.4	12.0	8.4	8.8	11.5	4.8	
	あまり実践していない	3.7	7.2	3.1	-	17.5	5.0	2.0	2.8	3.2	-	-	
	全く実践していない	2.8	4.8	2.3	5.3	5.0	5.0	2.7	1.7	2.0	-	9.5	
	わからない(購入しない等を含む)	0.6	2.4	0.3	-	-	0.8	0.7	1.1	0.4	-	-	
	無回答	0.5	-	0.5	5.3	-	0.8	0.7	-	0.8	-	-	
古紙・古布を分別収集、集団回収に出す (n=787)	いつも実践している	83.0	69.6	85.4	89.5	67.5	71.9	83.3	83.8	88.8	92.3	85.7	
	十分とは言えないが実践している	11.1	19.2	9.8	-	15.0	14.9	13.3	12.8	7.2	7.7	-	
	あまり実践していない	2.7	7.2	1.9	-	10.0	7.4	2.0	1.7	0.8	-	-	
	全く実践していない	2.3	3.2	2.0	5.3	7.5	4.1	1.3	1.1	1.2	-	14.3	
	わからない(購入しない等を含む)	0.6	0.8	0.6	-	-	1.7	-	0.6	0.8	-	-	
	無回答	0.4	-	0.3	5.3	-	-	-	-	1.2	-	-	
プラスチック製容器包装を分別収集に出す (n=787)	いつも実践している	82.6	69.6	84.6	100.0	60.0	76.9	81.3	83.8	86.8	88.5	100.0	
	十分とは言えないが実践している	15.4	23.2	14.3	-	32.5	20.7	16.7	15.1	11.2	11.5	-	
	あまり実践していない	1.5	5.6	0.8	-	7.5	0.8	1.3	0.6	2.0	-	-	
	全く実践していない	0.5	1.6	0.3	-	-	1.7	0.7	0.6	-	-	-	
	わからない(購入しない等を含む)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
家族などにも、ごみの減量やリサイクルについて働きかけている (n=787)	いつも実践している	11.9	4.0	12.8	36.8	2.5	7.4	10.0	8.4	17.2	15.4	33.3	
	十分とは言えないが実践している	27.7	24.8	28.8	10.5	17.5	19.8	27.3	30.2	31.2	46.2	9.5	
	あまり実践していない	32.5	32.0	32.7	31.6	35.0	29.8	34.7	34.6	30.4	34.6	33.3	
	全く実践していない	24.0	34.4	22.4	10.5	40.0	40.5	23.3	23.5	17.2	3.8	14.3	
	わからない(購入しない等を含む)	1.3	2.4	1.1	-	2.5	1.7	1.3	1.1	0.8	-	4.8	
	無回答	2.5	2.4	2.3	10.5	2.5	0.8	3.3	2.2	3.2	-	4.8	
(3)現在の分別収集について	可燃ごみ等は透明(半透明)の袋で排出している (n=787)	90.5	79.2	92.5	94.7	87.5	90.9	88.0	89.9	91.6	92.3	100.0	
	ほぼ排出	8.8	18.4	7.2	-	10.0	8.3	11.3	10.1	7.2	7.7	-	
	あまり排出していない	0.6	2.4	0.3	-	2.5	0.8	0.7	-	0.8	-	-	
	全く排出していない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無回答	0.1	-	-	5.3	-	-	-	-	0.4	-	-	
	ペットボトルのキャップやラベルははずして出しているか (n=787)	69.0	53.6	72.0	68.4	65.0	65.3	58.7	74.3	73.2	65.4	81.0	
ほぼはずして排出	18.9	23.2	18.0	21.1	22.5	20.7	24.0	15.1	18.0	15.4	14.3		
あまりはずしてしていない	9.8	16.8	8.4	10.5	10.0	11.6	13.3	8.4	7.2	19.2	4.8		
全くはずしてしていない	2.3	6.4	1.6	-	2.5	2.5	4.0	2.2	1.6	-	-		
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
廃プラ(プラスチック製容器包装)を分別収集に出しているか (n=787)	いつも分別している	82.6	69.6	84.6	100.0	60.0	76.9	81.3	83.8	86.8	88.5	100.0	
	十分とは言えないが、分別している	15.4	23.2	14.3	-	32.5	20.7	16.7	15.1	11.2	11.5	-	
	あまり分別していない	1.5	5.6	0.8	-	7.5	0.8	1.3	0.6	2.0	-	-	
	分別していない	0.5	1.6	0.3	-	-	1.7	0.7	0.6	-	-	-	
	無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
廃プラ排出時にプラマークを参考にしているかどうか (n=783)	いつも参考にしている	57.5	45.5	59.4	68.4	55.0	53.8	55.0	54.5	62.0	57.7	71.4	
	ほぼ、参考にしている	26.3	27.6	26.2	21.1	27.5	26.9	30.2	29.8	22.0	23.1	19.0	
	あまり参考にしていない	9.5	18.7	8.0	-	7.5	11.8	7.4	11.2	9.2	11.5	-	
	全く参考にしていない	2.6	4.1	2.2	5.3	5.0	0.8	1.3	1.7	3.6	7.7	4.8	
	無回答	4.2	4.1	4.2	5.3	5.0	6.7	6.0	2.8	3.2	-	4.8	

資料6 市民アンケート調査結果（抜粋）

（単位：％）

		回答率	性別別			年代別							
			男	女	無回答	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答	
廃プラを排出する際は、きれいな状態で出しているか (n=783)	いつもきれいな状態で排出している	30.1	29.3	30.1	36.8	20.0	25.2	22.8	25.3	39.6	50.0	33.3	
	十分とは言えないが、きれいな状態で排出している	59.9	55.3	60.7	63.2	60.0	64.7	65.1	64.0	52.8	42.3	66.7	
	きれいな状態ではあまり排出していない	7.2	7.3	7.3	-	12.5	5.9	10.1	9.0	5.2	-	-	
	きれいな状態で排出していない	1.5	5.7	0.8	-	7.5	2.5	1.3	1.1	0.4	3.8	-	
	無回答	1.3	2.4	1.1	-	-	1.7	0.7	0.6	2.0	3.8	-	
プラスチック製容器包装の分け方・出し方を 持っているか (n=16)	配布された冊子を持っている	6.3	11.1	-	-	-	-	-	-	20.0	-	-	
	持っていない	81.3	77.8	85.7	-	66.7	100.0	100.0	100.0	60.0	-	-	
	無回答	12.5	11.1	14.3	-	33.3	-	-	-	20.0	-	-	
分別方法等を写真で具体的に示したガイドブックと分別実施の可能性 (n=16)	実施できると思う	62.5	33.3	100.0	-	33.3	33.3	33.3	100.0	100.0	-	-	
	実施できないと思う	6.3	11.1	-	-	-	-	33.3	-	-	-	-	
	わからない	25.0	44.4	-	-	33.3	66.7	33.3	-	-	-	-	
	無回答	6.3	11.1	-	-	33.3	-	-	-	-	-	-	
現在の分別収集全体の満足度 (n=787)	満足	14.9	14.4	14.3	36.8	15.0	12.4	8.0	14.5	18.0	23.1	33.3	
	ほぼ満足	54.0	49.6	55.4	36.8	42.5	55.4	56.7	53.1	54.4	65.4	38.1	
	どちらともいえない	19.9	24.0	19.4	10.5	30.0	25.6	27.3	20.1	13.6	3.8	9.5	
	やや不満	4.4	5.6	4.4	-	10.0	5.0	4.0	5.0	4.0	-	-	
	不満	1.3	4.0	0.8	-	-	0.8	1.3	1.7	1.2	-	4.8	
	無回答	5.5	2.4	5.8	15.8	2.5	0.8	2.7	5.6	8.8	7.7	14.3	
9種分別の区分数について (n=787)	満足	15.4	11.2	15.6	36.8	12.5	15.7	9.3	11.7	20.4	19.2	28.6	
	ほぼ満足	50.2	46.4	51.5	31.6	35.0	45.5	52.7	53.6	51.2	61.5	33.3	
	どちらともいえない	22.9	28.8	21.9	15.8	40.0	30.6	30.0	22.9	14.8	7.7	9.5	
	やや不満	4.2	4.8	4.0	5.3	10.0	4.1	2.0	5.0	4.4	-	4.8	
	不満	1.3	4.0	0.8	-	-	1.7	2.0	1.1	0.8	-	4.8	
	無回答	6.1	4.8	6.2	10.5	2.5	2.5	4.0	5.6	8.4	11.5	19.0	
収集回数について (n=787)	満足	21.5	19.2	21.3	42.1	7.5	17.4	10.0	22.3	29.2	30.8	42.9	
	ほぼ満足	49.0	48.8	49.5	36.8	35.0	49.6	56.0	46.4	50.4	50.0	28.6	
	どちらともいえない	12.3	14.4	12.0	10.5	32.5	19.8	13.3	12.3	6.4	-	9.5	
	やや不満	6.7	8.8	6.5	-	15.0	7.4	12.0	6.7	2.4	3.8	4.8	
	不満	0.5	0.8	0.5	-	2.5	-	0.7	0.6	-	-	4.8	
	無回答	9.9	8.0	10.3	10.5	7.5	5.8	8.0	11.7	11.6	15.4	9.5	
ごみ分別マニュアルを参考に分別しているか (n=787)	いつも参考にしている	29.7	30.4	28.8	57.9	12.5	18.2	20.7	25.1	42.8	53.8	47.6	
	参考にする時もある	47.3	32.0	50.4	42.1	40.0	47.1	53.3	55.3	42.4	19.2	42.9	
	参考にしない	6.1	6.4	6.2	-	10.0	7.4	8.7	5.0	4.8	-	4.8	
	初めて聞いた	12.5	24.0	10.6	-	35.0	22.3	15.3	8.9	6.0	11.5	-	
	その他	1.5	2.4	1.4	-	2.5	3.3	0.7	2.2	0.4	3.8	-	
	無回答	2.9	4.8	2.6	-	-	1.7	1.3	3.4	3.6	11.5	4.8	
最近5年間の臨時ごみの排出有無 (n=787)	排出した	39.4	28.0	41.4	47.4	30.0	38.0	44.0	41.9	35.6	38.5	57.1	
	排出していない	60.0	71.2	58.0	52.6	70.0	61.2	56.0	57.0	64.0	57.7	42.9	
	無回答	0.6	0.8	0.6	-	-	0.8	-	1.1	0.4	3.8	-	
臨時ごみの処理方法 (n=310)	市に連絡をして収集してもらった	41.0	45.7	40.2	44.4	50.0	43.5	33.3	42.7	39.3	60.0	50.0	
	クリーンセンターに直接運んだ	50.0	48.6	50.4	44.4	33.3	50.0	62.1	45.3	48.3	50.0	41.7	
	民間業者に引き取ってもらった	16.8	14.3	17.7	-	8.3	15.2	15.2	22.7	18.0	-	8.3	
	その他	4.5	-	5.3	-	-	6.5	4.5	5.3	4.5	-	-	
	無回答	1.6	-	1.5	11.1	8.3	-	-	-	3.4	-	8.3	
臨時ごみを市に連絡し処理してもらうことについての問題 (n=127)	収集、運搬、処理にかかる手数料がわかりにくい	40.9	37.5	42.1	25.0	16.7	55.0	31.8	37.5	40.0	83.3	33.3	
	収集時間が限られている	21.3	12.5	23.4	-	33.3	25.0	18.2	28.1	14.3	16.7	16.7	
	申し込みの電話をどこにすればよいかわかりにくい	3.1	12.5	1.9	-	-	5.0	-	-	2.9	16.7	16.7	
	不燃ごみと臨時ごみの違いがわかりにくい	15.7	-	15.9	75.0	-	10.0	9.1	6.3	25.7	16.7	66.7	
	ごみを屋外まで運ぶ必要がある	29.1	18.8	31.8	-	-	5.0	36.4	31.3	40.0	50.0	16.7	
	収集時に立ち会う必要がある	32.3	25.0	33.6	25.0	33.3	30.0	27.3	37.5	31.4	50.0	16.7	
	手数料を収集時に支払う必要がある	12.6	6.3	14.0	-	16.7	15.0	13.6	6.3	17.1	16.7	-	
	その他	3.9	6.3	3.7	-	-	-	9.1	-	8.6	-	-	
	特に問題はない	25.2	37.5	23.4	25.0	50.0	20.0	31.8	28.1	22.9	-	16.7	
	無回答	2.4	-	2.8	-	-	-	-	3.1	5.7	-	-	
臨時ごみと不燃ごみの収集区分について (n=787)	すべて臨時ごみとして同じ収集区分で収集すべき	22.6	35.2	20.1	26.3	22.5	20.7	20.7	16.8	28.0	26.9	28.6	
	これまでとおり臨時ごみと不燃ごみで収集する	59.7	47.2	62.5	47.4	47.5	57.0	63.3	65.4	58.4	53.8	47.6	
	その他	1.9	1.6	2.0	-	-	4.1	2.7	1.7	1.2	-	-	
	わからない	9.7	6.4	10.4	5.3	15.0	15.7	10.7	8.9	6.4	7.7	4.8	
	無回答	6.1	9.6	5.0	21.1	15.0	2.5	2.7	7.3	6.0	11.5	19.0	

資料6 市民アンケート調査結果（抜粋）

（単位：％）

		回答率	性別別			年代別										
			男	女	無回答	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答				
地域のごみステーションで問題となっていること	(n=787)	分別ルールが守られていない	21.3	17.6	21.6	36.8	22.5	24.0	22.0	22.3	18.0	15.4	38.1			
		収集日以外の物が捨てられる	25.9	28.8	25.5	21.1	25.0	27.3	28.7	27.4	23.2	23.1	23.8			
		夜出し等、排出時間を守らずに物が捨てられる	11.4	15.2	10.6	15.8	15.0	10.7	9.3	10.6	12.0	15.4	19.0			
		地域外の人が捨てにくる	14.6	15.2	14.5	15.8	12.5	14.0	21.3	9.5	14.4	15.4	19.0			
		資源化物(新聞・アルミ缶等)が持ち去られる	28.1	19.2	29.5	36.8	20.0	33.1	30.7	21.8	29.2	26.9	38.1			
		誰も掃除をしない	2.9	4.8	2.6	-	5.0	3.3	2.7	1.7	2.4	11.5	4.8			
		カラスや猫にごみを荒らされる	26.7	15.2	29.4	10.5	27.5	29.8	27.3	22.3	29.6	19.2	14.3			
		その他	1.3	0.8	1.4	-	-	1.7	1.3	1.7	0.8	3.8	-			
		特に問題はない	28.7	32.0	28.1	26.3	30.0	26.4	26.7	33.0	28.4	26.9	23.8			
		無回答	5.8	8.8	5.1	10.5	10.0	1.7	5.3	6.0	5.6	11.5	9.5			
市の収集や収集作業員に対する要望	(n=787)	ステーションを汚さないように収集して欲しい	6.9	10.4	6.2	5.3	7.5	5.0	7.3	7.8	6.4	7.7	9.5			
		収集時に分別方法やごみの出し方の相談にのってほしい	2.4	4.8	2.0	-	2.5	1.7	2.7	2.2	2.8	3.8	-			
		地域のごみ排出状況について教えて欲しい	1.1	1.6	1.1	-	2.5	0.8	1.3	0.6	1.2	3.8	-			
		決まった時間に収集して欲しい	20.1	13.6	21.0	31.6	27.5	19.0	16.0	16.8	23.6	23.1	23.8			
		その他	6.9	7.2	7.0	-	2.5	7.4	7.3	7.3	7.2	3.8	4.8			
		特に要望はない	58.3	60.8	57.7	63.2	50.0	67.8	60.0	59.2	54.4	46.2	61.9			
		無回答	8.8	8.0	9.2	-	15.0	4.1	9.3	10.1	8.8	15.4	-			
(4)ごみの減量化・リサイクルについて	生ごみの処理方法	可燃ごみ収集に出す	97.6	96.0	98.1	89.5	97.5	97.5	98.7	99.4	96.8	92.3	90.5			
		畑や庭に埋める	3.9	2.4	4.0	10.5	-	2.5	2.7	2.8	6.4	3.8	9.5			
		堆肥化(コンポスト・EM菌)容器で堆肥化	1.0	1.6	0.9	-	-	-	1.3	1.7	1.2	-	-			
		電動式生ごみ処理機で堆肥化	0.8	-	0.8	5.3	-	0.8	0.7	-	1.2	-	4.8			
		ディスポーザーを使っている	0.4	0.8	0.3	-	-	0.8	0.7	0.6	-	-	-			
		その他	0.1	-	0.2	-	-	0.8	-	-	-	-	-			
	電動式生ごみ処理機を使用してみたいか	(n=787)	現在使っている	0.9	0.8	0.8	5.3	-	0.8	1.3	-	1.2	-	4.8		
			金額補助なら使いたい	36.7	32.0	37.5	42.1	40.0	53.7	40.7	33.0	28.4	30.8	42.9		
			処理機の使用方法が簡単なら使いたい	18.0	12.0	19.3	15.8	17.5	16.5	22.0	17.3	16.8	19.2	19.0		
			処理機の置き場があれば使いたい	24.1	16.0	25.5	31.6	25.0	31.4	26.7	20.1	21.6	19.2	33.3		
			普通ごみが有料化されれば使いたい	7.5	9.6	6.7	21.1	5.0	9.1	3.3	10.1	6.8	7.7	19.0		
			電気代など維持費が安ければ使いたい	23.5	13.6	25.2	31.6	35.0	31.4	26.7	18.4	19.2	23.1	28.6		
			臭いがなければ使いたい	21.9	14.4	23.5	15.8	22.5	28.9	25.3	19.0	18.8	15.4	23.8		
			できた堆肥を市が収集するなら使いたい	15.2	16.0	15.1	15.8	10.0	26.4	15.3	16.2	10.0	15.4	14.3		
			全く使う気はない	20.7	26.4	19.4	26.3	17.5	19.0	18.0	20.1	24.4	15.4	23.8		
			わからない	15.2	13.6	15.9	5.3	20.0	9.1	14.7	19.6	14.8	19.2	9.5		
			その他	1.7	2.4	1.6	-	2.5	-	2.7	3.9	0.4	-	-		
			無回答	4.8	3.2	4.8	15.8	2.5	1.7	2.7	3.9	7.2	11.5	14.3		
			買う前に考えて必要なものだけ買う	(n=787)	いつも実践している	32.7	33.6	32.2	42.1	35.0	42.1	28.0	31.3	29.6	38.5	47.6
					十分とは言えないが実践している	52.7	49.6	53.8	36.8	47.5	50.4	58.0	54.2	52.4	46.2	38.1
あまり実践していない	10.5	8.0			11.2	5.3	12.5	3.3	13.3	11.2	12.8	3.8	4.8			
全く実践していない	1.4	4.8			0.8	-	5.0	3.3	0.7	0.6	1.2	-	-			
わからない	0.3	1.6			-	-	-	0.8	-	-	0.4	-	-			
無回答	2.4	2.4			2.0	15.8	-	-	-	2.8	3.6	11.5	9.5			
料理は人数分、食べきれぬ量だけ作る	(n=787)	いつも実践している	35.3	30.4	36.2	36.8	35.0	39.7	36.0	35.2	33.2	26.9	42.9			
		十分とは言えないが実践している	51.2	51.2	51.6	36.8	47.5	50.4	52.0	49.7	54.4	46.2	38.1			
		あまり実践していない	8.8	6.4	9.2	10.5	7.5	5.0	10.0	10.6	8.4	11.5	9.5			
		全く実践していない	1.3	3.2	0.9	-	5.0	1.7	2.0	0.6	0.8	-	-			
		わからない	1.0	6.4	-	-	5.0	3.3	-	0.6	0.4	-	-			
		無回答	2.4	2.4	2.0	15.8	-	-	-	3.4	2.8	15.4	9.5			
芯や皮も使って料理する	(n=787)	いつも実践している	5.3	4.0	5.4	10.5	5.0	4.1	4.7	2.2	8.0	7.7	9.5			
		十分とは言えないが実践している	23.9	24.0	23.8	26.3	22.5	24.0	20.0	24.6	25.2	26.9	28.6			
		あまり実践していない	47.0	39.2	48.8	36.8	35.0	51.2	52.0	49.7	43.6	38.5	38.1			
		全く実践していない	18.9	20.8	19.0	5.3	27.5	16.5	23.3	18.4	18.0	11.5	9.5			
		わからない	1.9	8.0	0.8	-	10.0	3.3	-	1.7	1.6	-	-			
		無回答	2.9	4.0	2.2	21.1	-	0.8	-	3.4	3.6	15.4	14.3			
残った食材をできるだけ使って料理する	(n=787)	いつも実践している	29.9	19.2	31.6	42.1	40.0	25.6	30.0	26.3	32.0	23.1	47.6			
		十分とは言えないが実践している	55.1	47.2	57.2	36.8	42.5	62.0	56.7	57.5	53.2	50.0	38.1			
		あまり実践していない	10.0	20.0	8.2	5.3	10.0	7.4	10.7	11.7	10.0	11.5	4.8			
		全く実践していない	1.3	3.2	0.9	-	2.5	1.7	2.7	0.6	0.8	-	-			
		わからない	1.1	7.2	-	-	5.0	3.3	-	0.6	0.8	-	-			
		無回答	2.5	3.2	2.0	15.8	-	-	-	3.4	3.2	15.4	9.5			

資料6 市民アンケート調査結果（抜粋）

（単位：％）

		回答率	性別別			年代別								
			男	女	無回答	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答		
冷凍保存をうまく活用する(すぐに食べない分は冷凍するなど)	(n=787)	いつも実践している	43.5	43.2	43.2	52.6	47.5	44.6	39.3	39.1	46.4	46.2	57.1	
		十分とは言えないが実践している	45.4	37.6	47.4	26.3	40.0	47.9	53.3	49.7	40.4	26.9	28.6	
		あまり実践していない	6.4	8.0	6.2	-	5.0	5.0	6.7	6.7	6.4	15.4	-	
		全く実践していない	1.1	0.8	1.2	-	2.5	-	0.7	0.6	2.4	-	-	
		わからない	1.4	7.2	0.2	5.3	5.0	2.5	-	1.1	1.6	-	-	
		無回答	2.3	3.2	1.7	15.8	-	-	-	2.8	2.8	11.5	14.3	
賞味期限が切れる前に食料品を料理に使う	(n=787)	いつも実践している	33.4	35.2	33.1	31.6	32.5	33.1	34.0	33.5	33.2	34.6	33.3	
		十分とは言えないが実践している	55.1	47.2	57.2	36.8	50.0	56.2	55.3	58.7	54.4	50.0	42.9	
		あまり実践していない	7.9	9.6	7.5	10.5	10.0	5.8	10.7	5.0	8.8	7.7	9.5	
		全く実践していない	1.0	1.6	0.8	5.3	5.0	1.7	-	-	1.2	-	4.8	
		わからない	0.8	4.8	-	-	2.5	3.3	-	-	0.4	-	-	
		無回答	1.8	1.6	1.4	15.8	-	-	-	2.8	2.0	7.7	9.5	
賞味期限がわからなくなる食料品は、等によりわかるようにする	(n=787)	いつも実践している	17.5	9.6	19.0	21.1	25.0	17.4	12.7	21.8	17.2	7.7	19.0	
		十分とは言えないが実践している	33.2	24.0	35.3	21.1	15.0	36.4	32.7	31.3	35.6	38.5	33.3	
		あまり実践していない	31.0	33.6	30.3	36.8	35.0	24.8	34.0	35.2	29.6	23.1	28.6	
		全く実践していない	13.3	23.2	11.8	-	20.0	15.7	20.7	8.4	11.2	11.5	4.8	
		わからない	1.9	7.2	0.9	-	5.0	5.0	-	0.6	2.4	-	-	
		無回答	3.0	2.4	2.6	21.1	-	0.8	-	2.8	4.0	19.2	14.3	
自治会や子ども会などが古紙・古布の集団回収を行っているか	(n=787)	世話役となって行っている	2.4	-	2.8	5.3	-	5.0	4.0	-	2.0	-	9.5	
		自分が世話役ではないが行われている	79.8	68.8	82.0	78.9	67.5	58.7	82.0	85.5	86.0	84.6	81.0	
		行われていない	4.6	5.6	4.4	5.3	2.5	9.1	3.3	4.5	3.2	7.7	4.8	
		わからない	11.7	23.2	9.8	-	30.0	27.3	10.7	8.9	5.6	3.8	-	
		無回答	1.5	2.4	1.1	10.5	-	-	-	1.1	3.2	3.8	4.8	
古紙・古布を主にどのように処理しているか	(n=787)	市の「古紙・古布」の分別収集に出す	41.0	44.0	40.4	42.1	40.0	49.6	41.3	39.7	37.6	53.8	28.6	
		地域の集団回収に出す	67.1	50.4	70.6	57.9	55.0	49.6	70.7	70.9	73.2	57.7	71.4	
		民間の古紙回収業者(ちり紙交換)に出す	4.2	5.6	3.9	5.3	-	4.1	6.0	2.2	4.4	11.5	4.8	
		「可燃ごみ」に出す	4.7	4.0	5.0	-	5.0	9.9	6.7	3.9	2.0	-	4.8	
		その他	0.3	-	0.3	-	-	0.8	-	0.6	-	-	-	
		古紙・古布は出ない(新聞をとっていない等含む)	1.8	2.4	1.7	-	7.5	4.1	1.3	1.7	0.4	-	-	
		無回答	1.8	4.0	1.2	5.3	10.0	3.3	1.3	1.1	-	3.8	4.8	
古紙・古布を普通ごみに出す理由	(n=37)	市が古紙・古布を分別収集していることを知らなかった	2.7	20.0	-	-	-	-	-	14.3	-	-	-	
		集団回収や民間の古紙回収業者による回収が行われていない	5.4	-	6.3	-	-	16.7	-	-	-	-	-	
		家の中に古紙・古布を保管しておく場所がない	18.9	-	21.9	-	-	16.7	20.0	28.6	20.0	-	-	
		古紙・古布を分けることが手間である	10.8	-	12.5	-	50.0	16.7	10.0	-	-	-	-	
		古紙の回収場所・回収日が分からない	2.7	20.0	-	-	-	8.3	-	-	-	-	-	
		集団回収を行っている団体と付き合いがなく、出しにくい	5.4	20.0	3.1	-	-	8.3	10.0	-	-	-	-	
		生ごみなどを捨てるためや中身が見えないようにするため利用する	43.2	-	50.0	-	50.0	41.7	40.0	42.9	60.0	-	-	
		その他	27.0	4.0	31.3	-	50.0	8.3	50.0	28.6	-	-	100.0	
		特に理由はない	10.8	40.0	6.3	-	-	16.7	-	-	40.0	-	-	
無回答	2.7	20.0	-	-	-	8.3	-	-	-	-	-			
つ(5)家庭から出るごみ収集と処理費用に	家庭ごみの有料化を実施している都市があることについて	(n=787)	以前に普通ごみを有料化している都市に住んでいたことがある	1.0	0.8	1.1	-	5.0	2.5	-	1.7	-	-	-
			有料化している都市に住んだことはないが、概ね知っている	8.5	5.6	8.9	15.8	7.5	5.8	7.3	10.6	8.4	7.7	19.0
			内容までは知らないが有料化している都市があることは知っている	51.5	50.4	51.9	42.1	32.5	38.0	52.0	57.0	57.2	61.5	33.3
			初めて聞いた	37.2	41.6	36.5	31.6	55.0	52.1	40.7	29.6	31.6	26.9	38.1
			無回答	1.8	1.6	1.6	10.5	-	1.7	-	1.1	2.8	3.8	9.5
	家庭ごみの有料化に対する考え	(n=787)	ごみの減量や公平性の確保等のために有料化を導入すべき	3.7	6.4	3.1	5.3	10.0	4.1	2.7	3.9	2.8	7.7	-
			すべて税金でまかなうべき(これまで通り無料で収集する)	51.3	48.8	51.5	63.2	57.5	48.8	42.0	53.1	55.2	46.2	66.7
			すべての排出者が処理費用の一部を負担すべき	3.4	4.8	3.3	-	2.5	2.5	5.3	3.4	3.6	-	-
			一定量以上排出する市民は有料として負担すべき	30.7	32.8	30.8	15.8	25.0	33.1	36.0	31.8	27.2	38.5	14.3
			その他	1.4	-	1.7	-	-	0.8	3.3	0.6	1.6	-	-
わからない	7.0	3.2	7.6	10.5	5.0	7.4	10.0	5.6	6.0	3.8	14.3			
無回答	2.4	4.0	2.0	5.3	-	3.3	0.7	1.7	3.6	3.8	4.8			

資料6 市民アンケート調査結果（抜粋）

（単位：％）

	回答率	性別別			年代別							
		男	女	無回答	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答	
		(6) ごみに関する施策について	ごみに関する施策の方向性で重要だと思うこと (n=787)	28.7	22.4	30.3	15.8	15.0	32.2	30.7	26.3	31.6
	ごみの減量化・リサイクルに関する環境教育、環境学習を積極的に行う 広報誌やパンフレットなどのごみに関する情報提供を増やす	28.0	30.4	28.1	5.3	30.0	30.6	30.0	25.7	28.0	34.6	4.8
	ごみステーションでの排出指導を強化し、ごみ分別排出ルールを徹底する	19.6	27.2	18.4	10.5	17.5	13.2	20.7	23.5	20.0	19.2	14.3
	ごみ減量やリサイクルに自発的に取り組むグループを積極的に支援する	7.1	5.6	7.6	-	15.0	3.3	6.7	8.9	7.2	7.7	-
	ごみ減量やリサイクル活動の拠点となる施設を整備する	10.0	14.4	9.5	-	12.5	6.6	11.3	11.7	8.8	19.2	4.8
	生ごみの分別収集を行い、資源化を進める	18.9	25.6	18.2	-	20.0	16.5	18.0	16.2	23.2	23.1	4.8
	各家庭で生ごみの資源化が進むように支援を強化する	24.3	24.0	24.7	10.5	25.0	23.1	30.0	22.9	23.6	19.2	14.3
	資源ごみの分別収集を拡充する	24.4	23.2	25.0	10.5	17.5	27.3	23.3	25.7	24.8	30.8	4.8
	店頭回収、拠点回収を拡大する	19.4	16.0	20.5	5.3	30.0	23.1	14.0	24.6	17.6	15.4	-
	事業者に対して環境に配慮した経営を浸透させる	24.5	19.2	26.3	-	25.0	24.0	27.3	29.6	21.6	15.4	9.5
	事業所に、ごみの分別排出などを徹底する	19.7	19.2	20.2	5.3	30.0	21.5	24.7	19.0	17.2	3.8	9.5
	事業所の自主的なごみ減量の取り組みが進むように誘導する	25.2	22.4	26.0	15.8	7.5	19.8	22.7	30.2	28.8	34.6	9.5
	低公害車など、環境に優しい収集車両を増やす	19.3	22.4	19.3	-	32.5	23.1	19.3	14.0	18.8	26.9	14.3
	循環型社会にふさわしいごみ処理施設を計画的に整備する	19.2	27.2	18.0	5.3	12.5	24.0	23.3	20.7	15.6	15.4	9.5
	効率的なごみ収集や処理を行い、処理費用を削減する	39.5	38.4	40.4	15.8	30.0	31.4	36.0	46.9	44.8	38.5	4.8
	市民、事業者、市が協働でごみ減量事業に取り組む	39.8	40.8	40.1	21.1	25.0	33.9	38.0	48.6	41.6	38.5	19.0
	市民にごみ処理費用の適正な負担（家庭ごみの有料化）を求める	4.2	8.0	3.6	-	10.0	5.0	2.7	2.8	5.2	3.8	-
	ごみの減量、リサイクル、適正処理が進むよう条例や規則を厳しくする	15.8	16.8	16.0	-	17.5	15.7	17.3	14.5	16.8	15.4	-
	その他	2.0	3.2	1.9	-	-	2.5	3.3	1.1	2.4	-	-
	わからない	1.3	1.6	1.2	-	2.5	2.5	1.3	0.6	1.2	-	-
	無回答	5.1	2.4	3.6	73.7	2.5	3.3	1.3	3.9	4.0	7.7	66.7

資料7 家庭系ごみ質実態調査結果（市平均）

				調査対象地区：市平均					
				ごみ種：可燃＋不燃					
				重量		容積			
				kg	%	ℓ	%		
プラスチック類	容器包装	プラボトル	プラボトル	3.72	0.17%	34	0.28%		
			ペットボトル※	2.42	0.11%	77	0.64%		
		小計			6.14	0.29%	110	0.92%	
		トレイ・カップ・パック・コップ・台紙付き容器	白色発泡食品トレイ※	0.42	0.02%	36	0.30%		
			その他の食品トレイ	0.56	0.03%	37	0.31%		
			その他のトレイ・カップ・パック等	14.28	0.67%	529	4.43%		
		小計			15.26	0.72%	603	5.04%	
		手提げレジ袋	大型手提げレジ袋※	ごみ袋に使用	0.66	0.03%	16	0.13%	
				何かごみを入れて排出	0.38	0.02%	9	0.08%	
				そのまま排出	0.28	0.01%	7	0.05%	
			スーパー等の手提げレジ袋※	ごみ袋に使用	29.45	1.39%	566	4.73%	
				何かごみを入れて排出	4.52	0.21%	90	0.75%	
				何かごみを入れて排出	22.74	1.07%	419	3.50%	
				そのまま排出	2.19	0.10%	57	0.48%	
			小計			30.11	1.42%	582	4.86%
			ごみ袋	ごみ袋に使用	4.90	0.23%	99	0.83%	
				何かごみを入れて排出	22.74	1.07%	419	3.50%	
	そのまま排出	2.47		0.12%	64	0.53%			
	プラ袋	プラ袋・フィルム・ラップ等	50.48	2.37%	521	4.36%			
		詰め替え用プラ袋・アルミ蒸着袋※	0.85	0.04%	8	0.07%			
	小計			51.33	2.41%	529	4.43%		
	スクイーズ・チューブ・スティック容器			1.94	0.09%	16	0.14%		
	その他(法対象)			2.71	0.13%	36	0.30%		
法対象外の容器包装			3.06	0.14%	47	0.39%			
中計			110.55	5.20%	1,923	16.08%			
その他	使い捨てライター※		0.56	0.03%	0	0.00%			
	注射容器等危険物		0.05	0.00%	0	0.00%			
	その他(大型成型品等)		8.78	0.41%	149	1.25%			
	その他(小型成型品等)		33.88	1.59%	262	2.20%			
	事業所からのプラスチック		0.00		0				
中計			43.27	2.04%	412	3.44%			
ごみ袋			9.26	0.44%	208	1.74%			
合計				163.08	7.67%	2,542	21.26%		
ゴム・皮革類	その他	輪ゴム、ゴム手袋、運動靴等		10.28	0.48%	58	0.49%		
		事業所からのゴム・皮革類		0.00		0			
合計				10.28	0.48%	58	0.49%		
紙類	容器包装	紙パック(コーティング無し)※		17.37	0.82%	455	3.80%		
		紙パック(コーティング有り)※		5.76	0.27%	108	0.91%		
		段ボール		52.35	2.46%	957	8.00%		
		紙箱		73.41	3.45%	1,176	9.84%		
		紙袋・包装紙等		26.30	1.24%	476	3.98%		
		法対象外容器包装		11.65	0.55%	191	1.60%		
		中計			186.84	8.79%	3,363	28.12%	
	古紙	新聞	何も包まず折ったまま廃棄等	28.19	1.33%	112	0.94%		
			生ごみや割れ物等を包む(丸めたものを含む)	40.34	1.90%	385	3.22%		
		小計			68.53	3.22%	498	4.16%	
		折り込み広告・PR誌			84.05	3.95%	447	3.74%	
	中計			177.60	8.35%	981	8.20%		
	その他	紙おむつ等	大人用※	8.71	0.41%	31	0.26%		
			子供用※	80.90	3.81%	257	2.15%		
		小計			89.61	4.22%	288	2.41%	
		ペットシート			17.30	0.81%	82	0.69%	
		吸水樹脂製品			12.86	0.60%	102	0.85%	
		その他			203.82	9.59%	1,094	9.15%	
		事業所からの紙類			9.29	0.44%	75	0.63%	
	中計			332.88	15.66%	1,641	13.73%		
	合計				697.32	32.80%	5,985	50.06%	

資料7 家庭系ごみ質実態調査結果（市平均）

			調査対象地区：市平均					
			ごみ種：可燃＋不燃					
			重量		容積			
			kg	%	ℓ	%		
繊維類	衣類	衣服（資源化可能な物＝シャツ等以上）	58.07	2.73%	311	2.60%		
	その他	人形、寝具、調度品、かばん、はぎれ、雑巾、シップ、布テープ等	64.54	3.04%	407	3.40%		
		事業所からの繊維類						
中計			64.54	3.04%	407	3.40%		
合計			122.61	5.77%	718	6.01%		
木片類	その他	その他	117.58	5.53%	487	4.08%		
		事業所からの木片類						
合計			117.58	5.53%	487	4.08%		
草木類	生け花		4.32	0.20%	14	0.11%		
	剪定枝		47.77	2.25%	400	3.34%		
合計			52.09	2.45%	413	3.46%		
厨芥類	手を付けていない食料品		105.34	4.96%	221	1.85%		
	一般厨芥類		614.46	28.91%	872	7.29%		
	スイカの皮		52.16	2.45%	76	0.63%		
合計			771.96	36.31%	1,168	9.77%		
ガラス類	容器包装	びん類	リターナブルびん※	0.00	0.00%	0	0.00%	
			白					
			茶					
			その他					
			酒びん※	2.98	0.14%	11	0.09%	
			白	2.98	0.14%	11	0.09%	
			茶					
			その他					
			飲料水のびん※	0.45	0.02%	0	0.00%	
			白	0.21	0.01%	0	0.00%	
			茶	0.24	0.01%	0	0.00%	
			その他					
			調味料のびん※	0.12	0.01%	0	0.00%	
			白	0.12	0.01%	0	0.00%	
			茶					
			その他					
			食料品のびん※	0.77	0.04%	0	0.00%	
			白	0.63	0.03%	0	0.00%	
			茶	0.14	0.01%	0	0.00%	
			その他					
			薬のびん※	0.34	0.02%	0	0.00%	
			白	0.11	0.01%	0	0.00%	
			茶	0.23	0.01%	0	0.00%	
			その他	0.00		0		
			化粧品のびん※	1.72	0.08%	2	0.01%	
			白	0.72	0.03%	1	0.01%	
			茶					
その他	1.00	0.05%	1	0.01%				
中計			6.38	0.30%	13	0.11%		
その他	有害製品	蛍光管（直管、曲管、電球型）※	白	4.77	0.22%	12	0.10%	
			茶	0.61	0.03%	0	0.00%	
			その他	1.00	0.05%	1	0.01%	
		鏡	白					
			茶					
			その他					
		小計			0.41	0.02%	2	0.02%
		その他	電球類	白	0.05	0.00%	0	0.00%
				茶	4.77	0.22%	10	0.08%
				その他（コップ、灰皿等）	0.06	0.00%	0	0.00%
事業所からのガラス類			0.06	0.00%	0	0.00%		
小計			4.88	0.23%	10	0.08%		
中計			5.29	0.25%	12	0.10%		
合計			11.67	0.55%	25	0.21%		

資料7 家庭系ごみ質実態調査結果（市平均）

				調査対象地区：市平均				
				ごみ種：可燃＋不燃				
				重量		容積		
				kg	%	ℓ	%	
金属類	容器包装	飲料水の缶	アルミ缶※	0.68	0.03%	11	0.09%	
			スチール缶※	0.88	0.04%	7	0.06%	
			小計	1.56	0.07%	19	0.16%	
			缶詰、缶箱	1.32	0.06%	13	0.11%	
			ペットフード等の缶詰、缶箱	0.23	0.01%	0	0.00%	
			一斗缶					
			スプレー缶	簡易ガスボンベ(穴あき)※				
				簡易ガスボンベ(穴無し中身残存)※				
				簡易ガスボンベ(穴無し中身無し)※	0.05	0.00%	0	0.00%
				スプレー缶(穴あき)※				
			スプレー缶(穴無し中身残存)※	0.17	0.01%	1	0.01%	
			スプレー缶(穴無し中身無し)※	0.13	0.01%	0	0.00%	
			小計	0.35	0.02%	2	0.01%	
		その他	アルミトレイ、王冠、チューブ等	3.90	0.18%	20	0.17%	
		中計		7.36	0.35%	54	0.45%	
		その他	単一金属製品	なべ、釜、食器、包丁、クリップ等	15.33	0.72%	101	0.85%
			複合金属製品	小型家電、電線等	23.34	1.10%	161	1.35%
				かさ、ハンガー等	6.64	0.31%	53	0.45%
				小計	29.98	1.41%	215	1.80%
			電池	乾電池※	2.80	0.13%	1	0.01%
			ボタン電池※	0.10	0.00%	0	0.00%	
			充電式電池※	0.04	0.00%	0	0.00%	
			小計	2.94	0.14%	1	0.01%	
			危険物(カミソリ等)	0.23	0.01%	0	0.00%	
			使い捨てカイロ※	0.86	0.04%	0	0.00%	
		その他	1.62	0.08%	20	0.17%		
		事業所からの金属類						
	中計		50.96	2.40%	337	2.82%		
合計			58.32	2.74%	391	3.27%		
陶磁器類	その他	食生活用品、灰皿等日用品、置物	13.28	0.62%	27	0.23%		
		事業所からの陶磁器類						
合計			13.28	0.62%	27	0.23%		
その他	その他可燃	犬の糞(包んだ紙ごと)	3.23	0.15%	10	0.08%		
		煙草の吸殻、掃除機のごみ	25.55	1.20%	64	0.53%		
		事業所からのその他可燃・準可燃	0.59	0.03%	0	0.00%		
		中計	29.37	1.38%	73	0.61%		
	その他不燃	土砂、粘土等	25.02	1.18%	37	0.31%		
		事業所からのその他不燃						
	中計	25.02	1.18%	37	0.31%			
その他	猫のトイレ用の砂	17.70	0.83%	30	0.25%			
合計			72.09	3.39%	140	1.17%		
調査ごみ全量			2,090.28	98.33%	11,956	100.00%		
流出水分等			35.46	1.67%				
総合計			2,125.74	100.00%				

資料7 家庭系ごみ質実態調査結果（市平均）

◆成分別

		調査対象地区：市平均			
		ごみ種：可燃＋不燃			
		重量		容積	
		kg	%	ℓ	%
成分別	プラスチック類	163.08	7.67%	2,542	21.26%
	ゴム・皮革類	10.28	0.48%	58	0.49%
	紙類	697.32	32.80%	5,985	50.06%
	繊維類	122.61	5.77%	718	6.01%
	木片類	117.58	5.53%	487	4.08%
	草木類	52.09	2.45%	413	3.46%
	厨芥類(流出水分を含む)	807.42	37.98%	1,168	9.77%
	ガラス類	11.67	0.55%	25	0.21%
	金属類	58.32	2.74%	391	3.27%
	陶磁器類	13.28	0.62%	27	0.23%
	その他	72.09	3.39%	140	1.17%
合計		2,125.74	100.00%	11956	100.00%

◆容器・包装材

容器・包装材	容器・包装材	311.13	14.64%	5,352	44.76%
--------	--------	--------	--------	-------	--------

◆資源化可能物

資源化可能物	プラスチック類	ペットボトル(PET収集の対象品目)	2.42	0.11%	77	0.64%	
		その他プラスチック製	3.72	0.17%	34	0.28%	
		容器包装	白色発泡トレイ	0.42	0.02%	36	0.30%
			容器類(ボトル、白色発泡トレイ除く)	16.78	0.79%	583	4.88%
			袋、シート等包装類	81.44	3.83%	1,111	9.29%
			緩衝材、その他	2.71	0.13%	36	0.30%
		小計	105.07	4.94%	1,799	15.05%	
	中計	107.49	5.05%	1,876	15.69%		
	紙類	紙パック(飲料水、アルミコーティングなし)	17.37	0.82%	455	3.80%	
		段ボール	52.35	2.46%	957	8.00%	
		その他紙製容器包装(法対象物のみ)	105.47	4.96%	1,760	14.73%	
		新聞紙(何も包まず折ったまま排出等)	28.19	1.33%	112	0.94%	
		雑誌・書籍	25.02	1.18%	36	0.30%	
		折込広告・PR誌	84.05	3.95%	447	3.74%	
	中計	312.45	14.70%	3,767	31.51%		
	ガラス類	びん類	リターナブルびん	0.00	0.00%	0	0.00%
			ワンウェイびん(化粧品びんを除く)	4.66	0.23%	12	0.09%
		小計	4.66	0.23%	12	0.09%	
	中計	0.25	0.01%	2	0.02%		
	中計	4.91	0.24%	14	0.11%		
	金属類	缶類	飲料水のアルミ缶	0.68	0.03%	11	0.09%
			飲料水のスチール缶	0.88	0.04%	7	0.06%
			スプレー缶	0.35	0.02%	2	0.01%
缶詰、缶箱			1.55	0.07%	13	0.11%	
小計		3.46	0.16%	34	0.27%		
金属単体製品	15.33	0.72%	101	0.85%			
乾電池	2.94	0.14%	1	0.01%			
中計	21.73	1.02%	136	1.13%			
繊維類(衣類)	58.07	2.73%	311	2.60%			
資源化可能物の合計		504.65	23.74%	6,103	51.04%		
堆肥化可能物	厨芥類(流出水分含む)	807.42	37.99%	1,168	9.77%		
	剪定枝	47.77	2.25%	400	3.34%		
堆肥化可能物の合計		855.19	40.24%	1,568	13.11%		
資源化可能物の総合計(堆肥化可能物を含む)		1,359.84	63.98%	7,671	64.15%		

資料8 事業系ごみ質実態調査結果（市平均）

				事業系ごみ(市平均)				
				重量		容積		
				kg	%	ℓ	%	
プラスチック	容器包装	容器類	発泡製トロ箱	0.67	0.22	40	2.22	
			※飲料水ペットボトル	5.17	1.67	90	5.00	
			※みりん等飲料以外ペットボトル	1.11	0.36	20	1.11	
			※ペットボトル以外の飲料容器	0.10	0.03	1	0.06	
			容器状梱包材	0.16	0.05	7	0.39	
			その他の容器(小型も含む)	9.28	3.00	205	11.39	
			小計	16.49	5.33	363	20.17	
			袋・シート類	梱包用袋・シート	2.58	0.83	35	1.94
				※大型手揚げレジ袋	0.01	0.00	1	0.06
				※スーパー等の手揚げレジ袋	2.55	0.82	35	1.94
	その他の袋・シート	15.49		5.00	160	8.89		
	小計	20.63	6.67	231	12.83			
	その他(法対象=緩衝材・クッション,フタ, 吸水シート, 洋服販売時のハンガー等)	1.44	0.47	29	1.61			
	中計	38.56	12.46	623	34.61			
	その他(成型品等)	加工屑、トナー等事業活動特有	2.47	0.80	15	0.83		
その他一般プラすべて		1.98	0.64	16	0.89			
中計	4.45	1.44	31	1.72				
ごみ袋		6.38	2.06	69	3.83			
合計		49.39	15.96	723	40.17			
紙類	容器包装	梱包材	段ボール箱	21.38	6.91	175	9.72	
			梱包用の箱	4.14	1.34	35	1.94	
			梱包紙	2.54	0.82	40	2.22	
			小計	28.06	9.07	250	13.89	
			紙パック(業務用含む)	※飲料水(アルミコーティング無)	2.73	0.88	47	2.61
				※飲料水(アルミコーティング有)	0.50	0.16	5	0.28
			小計	3.23	1.04	52	2.89	
			その他紙製容器包装	大きなその他紙製容器包装	5.06	1.63	35	1.94
				小さなその他紙製容器包装	7.88	2.55	90	5.00
			小計	12.94	4.18	125	6.94	
	中計	44.23	14.29	427	23.72			
	その他	新聞紙(市民新聞, PR紙等新聞と同質な紙なら含む)	何かを包んだ新聞紙	4.17	1.35	30	1.67	
			そのままの状態ですてられた新聞紙	10.24	3.31	35	1.94	
		小計	14.41	4.66	65	3.61		
		折り込み広告	2.57	0.83	15	0.83		
		雑誌・書籍類	8.87	2.87	15	0.83		
		再生可能な紙(B5以上の大きさ、汚れていない)	色白紙	2.40	0.78	20	1.11	
			色付紙	5.10	1.65	42	2.33	
			印刷・出版残紙					
			その他再生可能な紙	0.85	0.27	8	0.44	
		小計	8.35	2.70	70	3.89		
		再生不可能な紙	シュレッダー	3.09	1.00	8	0.44	
※大人用紙おむつ			7.47	2.41	30	1.67		
※子供用紙おむつ	1.94		0.63	8	0.44			
その他雑紙	21.85		7.06	138	7.67			
小計	34.35	11.10	184	10.22				
中計	68.55	22.15	349	19.39				
合計		112.78	36.44	776	43.11			
繊維類	事業活動特有		1.14	0.37	5	0.28		
	一般繊維類 大型衣服、シーツ等							
	その他		2.92	0.94	15	0.83		
中計		2.92	0.94	15	0.83			
合計		4.06	1.31	20	1.11			
ゴム・皮革類	事業活動特有		0.83	0.27	3	0.17		
	その他(一般ゴム・皮革類)		0.09	0.03	0	0.00		
合計		0.92	0.30	3	0.17			

資料8 事業系ごみ質実態調査結果（市平均）

				事業系ごみ(市平均)			
				重量		容積	
				kg	%	ℓ	%
ガラス類	容器・包装	飲料用のびん (業務用含む)	※リターナブルびん				
			※ワンウェイびん	0.98	0.32	2	0.11
		小計		0.98	0.32	2	0.11
		その他のびん (業務用含む)	リターナブルびん				
			ワンウェイびん	1.97	0.64	4	0.22
			化粧品のびん	0.02	0.01	0	0.00
		小計	1.99	0.64	4	0.22	
	中計		2.97	0.96	6	0.33	
	その他	有害製品	※蛍光管(直管、曲管、電球型)				
			※その他有害製品(鏡、体温計等)	0.11	0.04	0	0.00
		小計		0.11	0.04	0	0.00
		その他	事業活動特有		0.50	0.16	1
一般ガラスくず			0.73	0.24	1	0.06	
	小計		1.23	0.40	2	0.11	
中計			1.34	0.43	2	0.11	
合計			4.31	1.39	8	0.44	
金属類	容器・包装	飲料水の缶 (業務用含む)	※アルミ缶	0.93	0.30	10	0.56
			※スチール缶	2.36	0.76	15	0.83
		小計		3.29	1.06	25	1.39
		缶詰・缶箱		0.90	0.29	4	0.22
		一斗缶	※	1.21	0.39	5	0.28
		スプレー缶	※カセット式ガスボンベ(穴空き有無別個数)	0.10	0.03	1	0.06
			※エアゾール缶(穴空き有無別個数)	0.33	0.11	2	0.11
		小計		0.43	0.14	3	0.17
	中計		6.13	1.98	38	2.11	
	その他	単一金属製品(なべ、釜、食器、包丁、クリップ等)		0.19	0.06	0	0.00
		複合金属製品(リサイクル不適:かさ、小型家電、電線等)		0.29	0.09	1	0.06
		事業活動特有					
電池		※乾電池	0.08	0.03	0	0.00	
	※ボタン電池						
	※充電式電池						
小計		0.08	0.03	0	0.00		
中計			0.56	0.18	1	0.06	
合計			6.69	2.16	39	2.17	
木片類	事業活動特有		5.21	1.68	25	1.39	
	割り箸		2.63	0.85	25	1.39	
	その他(一般木片類)		0.74	0.24	3	0.17	
合計			8.58	2.77	53	2.94	
陶磁器類	事業活動特有						
	その他(陶磁器類)		0.86	0.28	1	0.06	
合計			0.86	0.28	1	0.06	
草木類	事業活動特有						
	一般草木類 剪定枝		3.68	1.19	25	1.39	
	その他						
中計		3.68	1.19	25	1.39		
合計			3.68	1.19	25	1.39	
厨芥類	売れ残り食品		38.69	12.50	63	3.50	
	加工原料・製品くず		15.15	4.89	20	1.11	
	一般厨芥類		49.69	16.05	52	2.89	
合計			103.53	33.45	135	7.50	
その他	その他可燃	煙草の吸殻		2.61	0.84	10	0.56
		事業活動特有					
		その他(掃きごみ、ほこりなど)		2.58	0.83	5	0.28
	中計		5.19	1.68	15	0.83	
	その他不燃	事業活動特有		2.00	0.65	2	0.11
その他			2.00	0.65	2	0.11	
中計			2.00	0.65	2	0.11	
合計			7.19	2.32	17	0.94	
各項目合計			301.99	97.57	1,800	100.00	
流出水分等			7.52	2.43			
総合計			309.51	100.00			

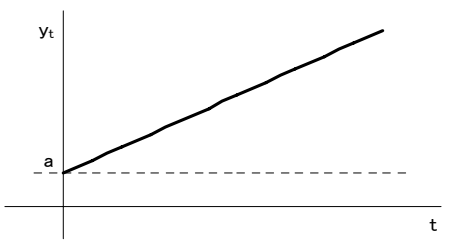
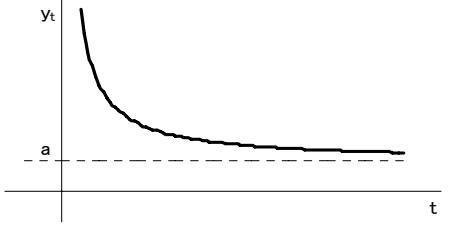
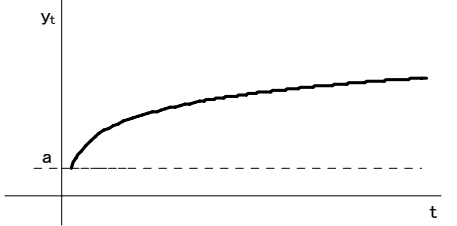

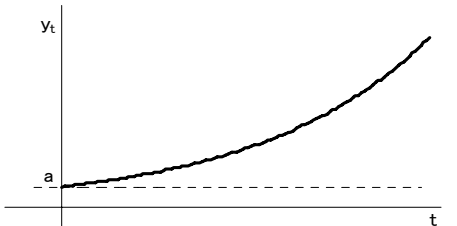
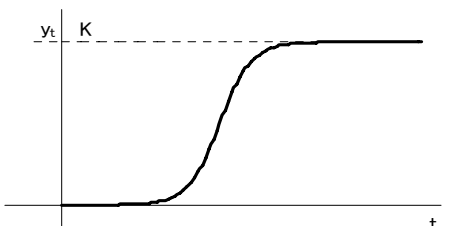
資料8 事業系ごみ質実態調査結果(市平均)

		事業系ごみ(市平均)				
		重量		容積		
		kg	%	ℓ	%	
成分	プラスチック類	49.39	15.96	723	40.17	
	紙類	112.78	36.44	776	43.11	
	繊維類	4.06	1.31	20	1.11	
	ゴム・皮革類	0.92	0.30	3	0.17	
	ガラス類	4.31	1.39	8	0.44	
	金属類	6.69	2.16	39	2.17	
	木片類	8.58	2.77	53	2.94	
	陶磁器類	0.86	0.28	1	0.06	
	草木類	3.68	1.19	25	1.39	
	厨芥類	111.05	35.88	135	7.50	
	その他	7.19	2.32	17	0.94	
合計		309.51	100.00	1,800	100.00	
資源化可能物	ペットボトル	6.28	2.03	110	6.11	
	発泡製トロ箱	0.67	0.22	40	2.22	
	プラスチック類	6.95	2.25	150	8.33	
	紙類	段ボール	21.38	6.91	175	9.72
		梱包用の箱	4.14	1.34	35	1.94
		梱包紙	2.54	0.82	40	2.22
		新聞紙(そのまま排出されたもの)	10.24	3.31	35	1.94
		雑誌・書籍	8.87	2.87	15	0.83
		折り込み広告	2.57	0.83	15	0.83
		通常のお古紙類 小計	8.35	2.70	70	3.89
		紙パック(アルミコーティング無し)	2.73	0.88	47	2.61
		紙類	60.82	19.66	432	23.98
		繊維類	衣服	0.00	0.00	0
	ガラス類	びん類	2.95	0.96	6	0.33
		缶類(スプレー缶含む)	5.83	1.88	37	2.06
		単一金属製品(なべなど)	0.19	0.06	0	0.00
	金属類	6.02	1.94	37	2.06	
	合計		82.57	26.69	662	36.76

資料9 予測式の説明

ごみ排出量は、次の6種類の予測式を用いて予測しました。各予測式のうち、どの予測式による推計値を採用するかについては、各予測結果を踏まえ、重相関係数（1に近いほど、過去の実績との相関が良い）により決定しました。

なお、表中の式で y_t は、 t 年度におけるごみ排出原単位などで、 a 及び b は変数を示します。

予測式の種類	グラフ模式図	特徴
直線式 $y_t = a + bt$		・一般的には見積りが少なく出る傾向があるとされています。しかし、実績が増加傾向にある場合は、現在の傾向が継続することを前提とするため、予測結果が過大になる場合もあります。
分数式 $y_t = b(1/t) + a$ ($b > 0$)		・変化率を低く抑える時に有効な予測式です。
自然対数 $y_t = b \log_e t + a$ ($b > 0$) e : 自然対数の底		・徐々にごみ量の増減率が低減していくような曲線的推移を示す場合に有効な予測式です。
べき乗曲線 $y_t = at^b$ ($a > 0$) ($b > 1$)		・比較的当てはまりが良く、多くの都市の人口推定などに適用できるとされており、徐々にごみ量の増減率が低減していくような曲線的推移を示す場合にも有効な予測式です。
指数曲線 $y_t = a \cdot b^t$ ($a > 0$) ($b > 1$)		・過去のデータが等比級数的な傾向の時に当てはめの結果が良いとされていますが、式の特長上、数値が急増する場合があります。
ロジスティック曲線 $y_t = \frac{K}{1 + e^{-bt}}$ K : 飽和人口 e : 自然対数の底		・人口増加の法則の研究から導かれたもので、人口の増加速度は、その時の人口の大きさに比例しますが、同時にその時の人口の大きさに関する抵抗を受けるという理論によって定式化された式です。飽和点に向かって収束していくのが特徴です。

資料10 減量目標を達成するための施策

No.	分類	4 R	施策 (主な取組)	実施主体		ごみ組成の 品目	1人1日 あたり 排出量(g)	発生抑制 1人1日 あたり(g)		設定根拠等
				市民	事業者 行政			H27	H32	
1	拡充	Reduce (発生抑制)	生ごみ減量化・再資源化の推進 (もう一絞り運動の実践と情報 提供)	○	○	可燃ごみ・ 不燃ごみ中の 厨芥類 (家庭系)	177.5	-1.95	-3.9	家庭系ごみ(可燃ごみ原単位+不燃ごみ原単位)中の生ごみの水分を減らし、10%削減する。 (厨芥類の割合38.0%、協力率22%として) 467.2g (H21可燃426.4g+H21不燃40.8g) × 38.0%=177.5g 177.5g × 10% × 22% = 3.9g
2	新規	Reduce (発生抑制)	生ごみ減量化・再資源化の推進 (手付かず食品の削減(計画的 購入の啓発))	○	○	可燃ごみ・ 不燃ごみ中の 厨芥類 (家庭系)	22.6	-5.65	-11.3	家庭系可燃ごみ中の手付かずの食品を半減する。 (手を付けていない食料品の割合5.3%、協力率50%として) 426.4g(H21可燃ごみ) × 5.3% × 50% = 11.3g
3	継続	Reduce (発生抑制) Recycle (再生利用)	生ごみ減量化・再資源化の推進 (堆肥化容器等に対する助成制 度の継続)	○	○		177.5	-0.5	-0.1 × 年度 -1.0g	堆肥化容器等の補助を今後も行う。 242,302人 ÷ 106,123世帯 = 2.3人/世帯 177.5g(厨芥類) × 2.3人 × 60基 × 365日 × 0.8(実施率) = 7.1 t/年 7.1t ÷ 215,360人(H32) ÷ 365 = 0.1g/年度
4	新規	Reduce (発生抑制) Recycle (再生利用)	剪定枝の再資源化	○	○	可燃ごみ・ 不燃ごみ中の 木・草類	10.3	-0.75	-1.5	自宅での利用等を促進する。 (剪定枝の割合2.2%、協力率15%として) 467.2g (H21可燃+H21不燃) × 2.2% × 15% = 1.5g
5	拡充		買い物袋持参運動の推進	○	○	可燃ごみ中の レジ袋	6.4	-0.85	-1.7	レジ袋をもらわないようにすることにより、排出量を抑制する。 (レジ袋の割合1.5%、協力率27%として) 426.4g(H21可燃) × 1.5% × 27% = 1.7g
6	新規	Re f use (断る)	簡易包装の推進	○	○	可燃ごみ中の 包装紙・紙袋 等	23.36	-0.25	-0.5	①1週間に1回は必ず買い買い物袋を持参し、紙袋等をもらわないようにする。 1枚10g × 1枚/日 ÷ 7日 × 24% (協力率) = 0.3g ②包装紙を月2回再使用する。 1枚15g × 2枚/日 ÷ 30日 × 24% (協力率) = 0.2g
7	拡充	Recycle (再生利用)	店頭回収の奨励	○	○	可燃ごみ 不燃ごみ	7.9	-0.45	-0.9	スーパー等に缶類、びん類、トレイ、牛乳パック、ペットボトル等資源の回収BOXを未設置の店舗に設置を依頼し、市民の持込による資源の回収を促進する。 (缶・びん、紙パック、ペットボトル、トレイの割合1.3%、協力率14%として) 467.2g(H21可燃+H21不燃) × 1.3% × 14% = 0.9g
8	拡充	Reuse (再利用)	生きびんの店頭回収強化	○	○	びん	25.1	-0.1	-0.2	生きびんの再利用を促進し、缶・びん中の生きびんを半減させる。 (生きびんの割合1.9%、協力率50%として) 25.1g(H21資源ごみのうち、缶・びん原単位) × 1.9% × 50% = 0.2g
9	新規	Recycle (再生利用)	資源集団回収の推進 (「雑紙救出作戦」の実施)	○	○	可燃ごみ・ 不燃ごみ中の 資源集団回収 対象物	81.3	-30.3	-41.0	可燃ごみと不燃ごみに含まれる資源集団回収対象物の再資源化を奨励する。 (新聞、雑誌、ダンボール、古布、牛乳パック、雑紙、その他紙製容器包装、飲料用アルミ缶の割合17.4%、協力率50%として) 467.2g(H21可燃+H21不燃) × 17.4% × 50% = 40.6 ÷ 41.0g (可燃ごみの減量化量=資源化量の増加量)
10	継続	Recycle (再生利用)	資源集団回収の推進 (資源集団回収優先の啓発) (住民団体との連携強化)	○	○	資源集団回収 量の増加	-	-	-	資源集団回収登録団体に対する助成を継続し、資源集団回収の推進を図る。
11	継続	Reduce (発生抑制) Reuse (再利用)	不用品等の有効活用	○	○	臨時ごみ	11.2	-1.75	-3.5	「もったいない市エコヤン」などのリサイクル品販売会やガレージセール等を積極的に利用し、耐久消費財の再利用を推進する。これにより、耐久消費財の廃棄物を削減する。 11.2g(H21臨時ごみ) × 31% (協力率) = 3.5g
12	継続	Reduce (発生抑制) Reuse (再利用)	社会情勢に応じた効果的なごみ 減量施策の調査・研究	○	○	可燃ごみ 不燃ごみ 等	-	-	-	ごみ減量先進都市における取組施策の調査・研究を行う。また中間目標年度において、減量化の進捗を評価し、目標値が達成出来ていない場合、排出抑制の一の方策として家庭系ごみの有料化について、調査・研究を行う。
13	継続 及び 拡充	Reduce (発生抑制)	事業系ごみの排出抑制対策 (多量排出者に対する減量等計 画書に基づく指導強化)	○	○	-	-	-	-	多量排出事業所への指導を継続し、事業系ごみの削減を図る。
14	新規	Re f use (断る) Reduce (発生抑制) Reuse (再利用) Recycle (再生利用)	事業系ごみの再資源化 (紙ごみの再資源化促進)	○	○	可燃ごみ (事業系)	214.7	-2.52	-6.3	事業所においては一般廃棄物が多量に排出される。発生量の抑制を図るとともに、分別排出を進めて再資源化を促進する。 (紙類の割合19.7%、削減率15%として) 214.7g(H21事業系可燃ごみ原単位) × 19.7% × 15% = 6.3g
15	継続	-	市民・事業者に対する啓発	○	○	-	-	-	-	環境教育・環境学習を学校、社会で推進し、ごみに関する市民・事業者の意識を高めるため、広報紙やホームページ等を活用して啓発を図るとともに、ごみ減量、リサイクルに取り組むために必要な情報を積極的に発信する。
減量目標値合計										
家庭系減量目標値							-17.9	-37.7		
施策実施による効果(集団回収除く)							-15.1	-30.5		
施策の複合効果による減量							-42.55	-65.5		
集団回収							-2.85	-6.0		
事業系減量目標値							30.3	41.0		
施策実施による効果							-2.80	-7.2		
施策の複合効果による減量							-2.52	-6.3		
施策実施による効果							-0.28	-0.9		

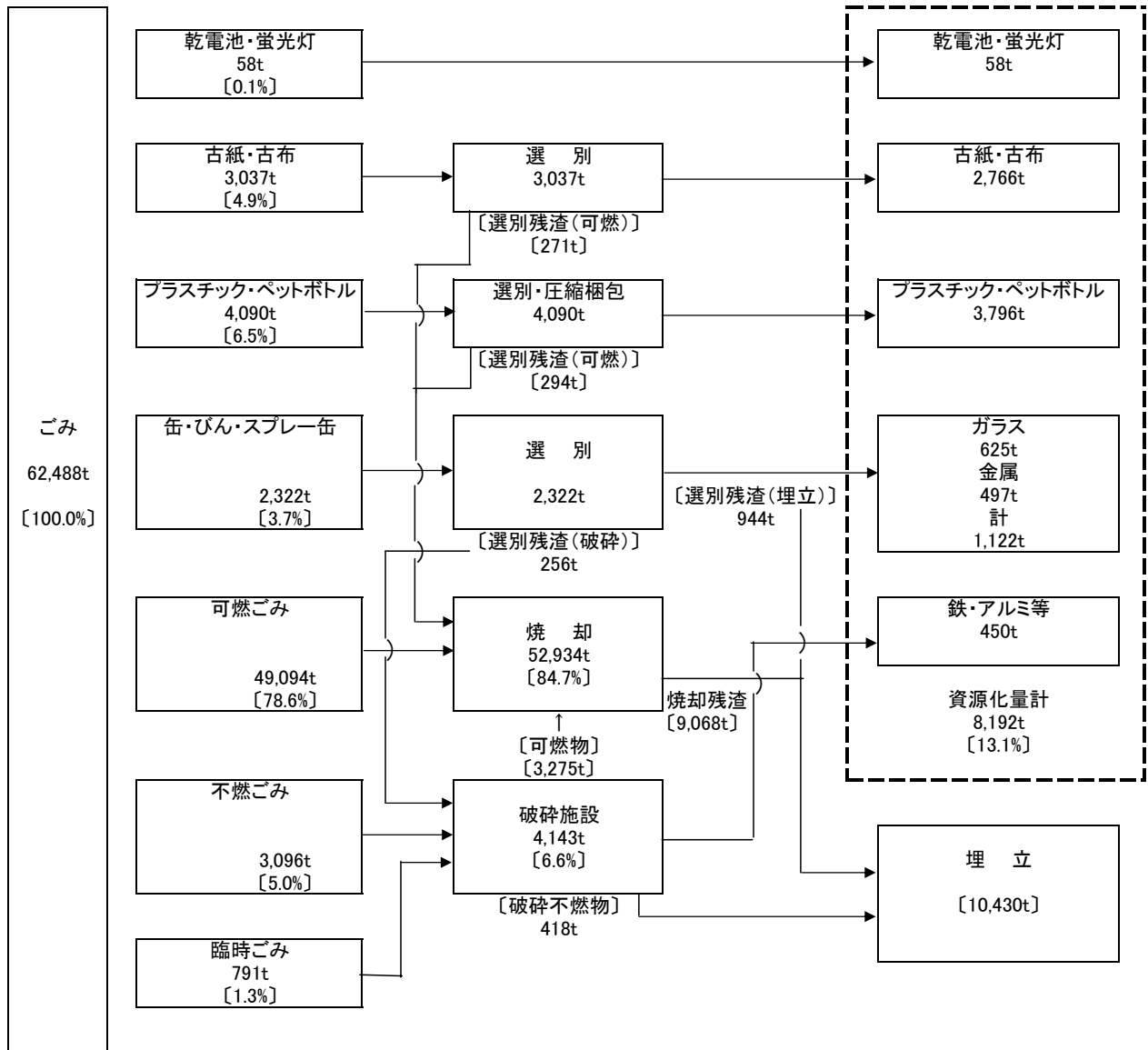
資料11 減量等目標値

項目/年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (基準年)	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度 (中間目標)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (最終目標)
人口(人)A	254,521	252,867	251,682	250,324	248,613	246,482	245,096	243,844	243,428	243,217	239,468	237,283	235,102	232,921	230,740	228,559	225,919	223,279	220,640	218,000	215,360
ごみ排出原単位 (現状趨勢)(g/人・日)B	1,051.7	1,044.9	1,025.6	1,018.4	1,009.3	1,011.5	994.1	955.2	908.9	893.1	891.6	890.0	888.3	886.6	885.0	883.4	881.8	880.3	878.7	877.1	875.5
家庭系(g/人・日)	779.3	762.0	752.8	739.9	737.0	741.1	737.5	709.5	685.3	678.5	678.2	677.9	677.5	677.2	676.9	676.6	676.3	676.0	675.7	675.4	675.1
集団回収を除く(g/人・日)	687.8	665.3	653.8	645.5	641.3	645.3	641.4	614.1	593.8	590.1	589.8	589.6	589.2	589.0	588.7	588.4	588.2	587.9	587.7	587.4	587.1
集団回収(g/人・日)	91.5	96.7	99.0	94.4	95.7	95.8	96.1	95.4	91.5	88.4	88.4	88.3	88.3	88.2	88.2	88.2	88.1	88.1	88.0	88.0	88.0
事業系(g/人・日)	272.4	282.8	272.8	278.5	272.3	270.3	256.6	245.7	223.6	214.7	213.4	212.1	210.8	209.4	208.1	206.8	205.5	204.3	203.0	201.7	200.4
ごみ排出原単位 (減量目標値)(g/人・日)C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-3.4	-6.9	-10.6	-14.3	-17.9	-21.9	-25.8	-29.8	-33.7	-37.7
家庭系(g/人・日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-2.8	-5.8	-8.9	-12.0	-15.1	-18.2	-21.2	-24.3	-27.4	-30.5
集団回収を除く(g/人・日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-8.9	-17.9	-27.1	-36.2	-45.4	-51.4	-56.4	-61.4	-66.5	-71.5
集団回収(g/人・日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.1	12.1	18.2	24.2	30.3	33.2	35.2	37.1	39.1	41.0
事業系(g/人・日)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-0.6	-1.1	-1.7	-2.3	-2.8	-3.7	-4.6	-5.5	-6.3	-7.2
ごみ排出原単位 (計画目標値)(g/人・日) D=B+C	1,051.7	1,044.9	1,025.6	1,018.4	1,009.3	1,011.5	994.1	955.2	908.9	893.1	891.6	886.6	881.4	876.0	870.7	865.5	859.9	854.5	848.9	843.4	837.8
家庭系(g/人・日)	779.3	762.0	752.8	739.9	737.0	741.1	737.5	709.5	685.3	678.5	678.2	675.1	671.7	668.3	664.9	661.5	658.1	654.8	651.4	648.0	644.6
集団回収を除く(g/人・日)	687.8	665.3	653.8	645.5	641.3	645.3	641.4	614.1	593.8	590.1	589.8	580.7	571.3	561.9	552.5	543.0	536.8	531.5	526.3	520.9	515.6
集団回収(g/人・日)	91.5	96.7	99.0	94.4	95.7	95.8	96.1	95.4	91.5	88.4	88.4	94.4	100.4	106.4	112.4	118.5	121.3	123.3	125.1	127.1	129.0
事業系(g/人・日)	272.4	282.8	272.8	278.5	272.3	270.3	256.6	245.7	223.6	214.7	213.4	211.5	209.7	207.7	205.8	204.0	201.8	199.7	197.5	195.4	193.2
ごみ総排出量(t) E=A×D×365日	97,705	96,437	94,214	93,307	91,585	90,997	88,936	85,247	80,757	79,286	77,931	76,997	75,636	74,475	73,330	72,401	70,908	69,640	68,365	67,294	65,856
家庭系(t)	72,396	70,334	69,157	67,791	66,877	66,677	65,981	63,317	60,892	60,229	59,279	58,629	57,641	56,817	55,998	55,336	54,267	53,365	52,460	51,703	50,669
集団回収を除く(t)	63,899	61,407	60,062	59,138	58,194	58,062	57,385	54,802	52,759	52,383	51,552	50,431	49,025	47,771	46,532	45,423	44,265	43,316	42,385	41,562	40,529
集団回収(t)F	8,497	8,927	9,095	8,653	8,682	8,615	8,596	8,515	8,134	7,846	7,727	8,198	8,616	9,046	9,466	9,913	10,002	10,049	10,075	10,141	10,140
事業系(t)	25,308	26,103	25,057	25,516	24,708	24,320	22,955	21,930	19,865	19,057	18,652	18,368	17,995	17,658	17,332	17,065	16,641	16,275	15,905	15,591	15,187
市による資源化量(t)G	2,958	3,618	5,872	5,935	6,081	5,408	5,442	5,544	8,363	8,683	8,585	8,557	8,437	8,349	8,257	8,192	8,062	7,961	7,855	7,776	7,651
資源化量合計(t)H=F+G	11,455	12,545	14,967	14,588	14,763	14,023	14,038	14,059	16,497	16,529	16,312	16,755	17,053	17,395	17,723	18,105	18,064	18,010	17,930	17,917	17,791
焼却処理量(t)	84,195	83,632	77,797	76,652	74,516	74,565	73,421	69,876	62,758	61,340	60,184	58,787	57,156	55,674	54,227	52,934	51,507	50,313	49,140	48,099	46,811
最終処分量(t)	19,981	17,887	15,841	15,236	14,462	14,425	14,613	13,743	12,331	11,926	11,745	11,526	11,218	10,943	10,669	10,430	10,161	9,936	9,713	9,518	9,273
再生利用率(%)I=H÷E	11.7	13.0	15.9	15.6	16.1	15.4	15.8	16.5	20.4	20.8	20.9	21.8	22.5	23.4	24.2	25.0	25.5	25.9	26.2	26.6	27.0

注1)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

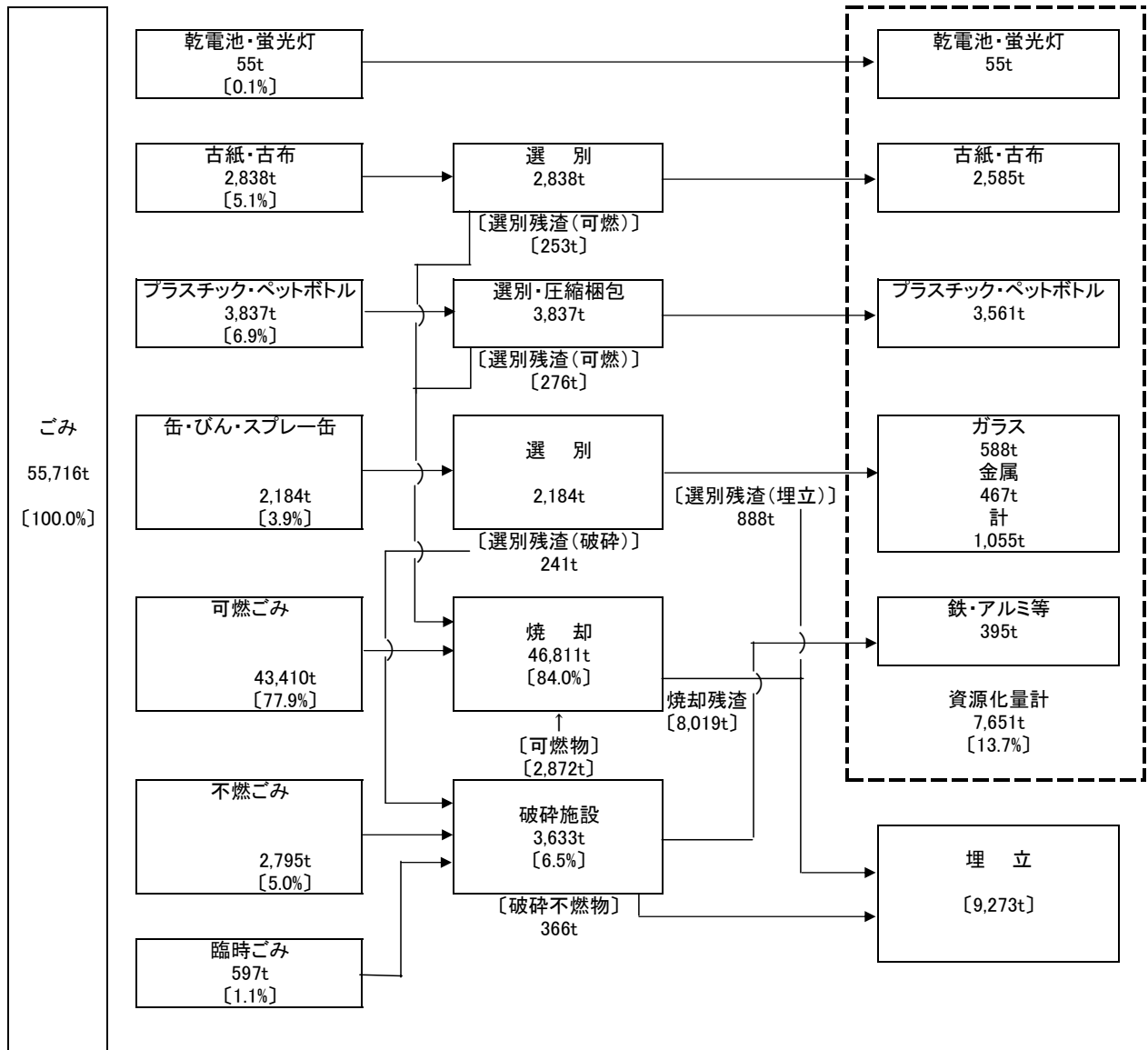
注2)閏年は366日で計算した。

資料13 ごみ処理フロー(平成27年度目標値)



注: 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

資料13 ごみ処理フロー(平成32年度目標値)



注: 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

資料14 し尿処理量の推移

項目/年度	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	予測値										
							平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総人口	人	245,753	244,189	243,232	243,351	242,801	239,468	237,283	235,102	232,921	230,740	228,559	225,919	223,279	220,640	218,000	215,360
公共下水道接続人口	人	235,352	235,406	235,560	236,305	236,949	233,888	232,157	230,422	228,680	226,932	225,177	222,962	220,739	218,509	216,269	214,021
汲み取り人口	人	8,397	7,036	6,886	6,299	5,148	4,923	4,520	4,127	3,742	3,363	2,990	2,615	2,245	1,879	1,518	1,160
浄化槽人口	人	2,004	1,747	786	747	704	657	606	553	499	445	392	342	295	252	213	179
うち浄化槽(合併)人口	人	800	699	575	473	192	65	60	55	49	44	39	34	29	25	21	17
水洗化率	%	96.6	97.2	97.2	97.5	97.9	98.0	98.1	98.3	98.4	98.6	98.7	98.9	99.0	99.2	99.4	99.5
生活排水処理率	%	96.1	96.7	97.1	97.3	97.7	97.7	97.9	98.1	98.3	98.4	98.6	98.8	98.9	99.1	99.3	99.4

注1)各年度の値については、3月31日の値である。

注2)水洗化率=(公共下水道接続人口+浄化槽人口)÷総人口

注3)生活排水処理率=(公共下水道接続人口+浄化槽(合併)人口)÷総人口

項目/年度	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	予測値										
							平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総排出量	kl/年	11,622	10,163	7,424	6,424	5,821	5,511	5,083	4,628	4,188	3,752	3,333	2,904	2,498	2,108	1,739	1,379
汲み取りし尿	kl/年	6,320	5,303	3,902	3,575	3,766	3,324	3,060	2,787	2,527	2,271	2,025	1,766	1,516	1,269	1,028	783
浄化槽汚泥	kl/年	5,302	4,860	3,522	2,849	2,055	2,187	2,023	1,841	1,661	1,481	1,308	1,138	982	839	711	596
総排出量	kl/日	31.8	27.8	20.3	17.6	15.9	15.1	13.9	12.6	11.5	10.3	9.1	7.9	6.9	5.8	4.7	3.7
汲み取りし尿	kl/日	17.3	14.5	10.7	9.8	10.3	9.1	8.4	7.6	6.9	6.2	5.5	4.8	4.2	3.5	2.8	2.1
浄化槽汚泥	kl/日	14.5	13.3	9.6	7.8	5.6	6.0	5.5	5.0	4.6	4.1	3.6	3.1	2.7	2.3	1.9	1.6

注)各年度の値については、3月31日の値である。

資料 15 用語の説明

あ行

○生きびん(リターナブルびん)

一升びんやビールびん、牛乳びんなど、使用後の空き容器を回収して洗浄し、再び中身を詰めて繰り返し使用するびん。

○委託業者・許可業者

市の一般廃棄物の収集・運搬の委託、許可を受けた事業者のこと。

○一次処理(前処理)

し尿や浄化槽汚泥の中の布やビニールなどの異物を除去して以後の処理工程での障害を取り除く処理。

○一般廃棄物処理に係る相互支援協定

ごみ処理に支障をきたす事態の発生に備え、災害時だけでなく、施設の故障時や事故、改修などで処理能力が低下した場合に、広域な支援体制を確保することにより、協定市等のごみ処理の円滑な遂行を図るために結ぶ協定。

○エコショップ

大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進会議によって推進されているエコショップ制度に応じて、簡易包装や店頭回収などごみの減量化やリサイクルに積極的に取り組むことを宣言した店舗のこと。

○大阪湾フェニックス計画

近畿圏の内陸部で、個々の自治体や事業主が最終処分場を確保することが極めて困難なことから、長期安定的に、また広域的に廃棄物を適正処理するための計画。

○大阪湾広域臨海環境整備センター

昭和 56 年に制定された「広域臨海環境整備センター法」に基づき設立。近畿 2 府 4 県 168 市町村(H22 現在)と港湾管理者 4 団体が出資して設立した法人。搬入基地 9 カ所と、埋め立て処分場が大阪湾沖に 4 カ所。

か行

○外国人登録

日本に在留する外国人の居住・身分関係を記録すること、またその制度。

○買い物袋持参運動

購買者が買い物袋(マイバッグなど)を持参し、レジ袋の使用量の削減を推進する運動。レジ袋の使用量を削減することで、地球温暖化の原因となるCO₂排出を抑えるとともに、ごみの削減や原料の石油の節約をめざす。

○拡大生産者責任

生産者が製品の生産・使用段階だけでなく、廃棄・リサイクル段階まで責任を負うという考え方。具体的には、生産者が使用済み製品を回収、リサイクルまたは廃棄し、その費用も負担する。

○家電リサイクル法

平成 10 年 6 月に制定された廃家電のリサイクルの促進を目的とし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機の家電 4 品目について販売業者が引き取り、製造業者がリサイクルすることを義務付けた法律。

○簡易包装

ごみとなる包装材の使用を極力抑えた包装。

○環境基準値

環境基本法(平成5年法律第91号)により人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、大気、水、土壌、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかという目標を定めたもの。

○環境基準点・準基準点

環境基準の維持達成状況を把握するための測定地点。

○環境負荷

人の日常生活や事業活動が環境に与える負担のことで、「環境基本法」では「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。」と定義されている。

○北河内4市

北河内地域の枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市の4市のこと。

○北河内4市リサイクルプラザ

北河内4市から分別収集されたペットボトルとプラスチック製容器包装の中間処理(選別・圧縮梱包)をする施設。

○北河内7市

北河内地域の枚方市、寝屋川市、四條畷市、交野市、守口市、門真市、大東市の7市のこと。

○希釈放流

収集されたし尿及び浄化槽汚泥は

高濃度のため、下水道法で定められた基準値以下に水で薄めてから下水道に放流すること。

○京都議定書

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)において採択された議定書で、世界で増え続ける温室効果ガスの排出に歯止めをかけるため、温室効果ガスの排出量を2008年から2012年までの第一約束期間において先進国等全体で1990年と比べて少なくとも5%削減することを目的としている。

○許可業者・委託業者

市の一般廃棄物の収集・運搬の委託、許可を受けた事業者のこと。

○供用開始

工事等が完了し、一般の使用が開始されること。

○拠点収集

寝屋川市では、スプレー缶類の残留ガス噴出による火災事故の防止と、蛍光灯のリサイクルを進めるため、専用の回収かごを設置し、一般家庭ごみと分けてスプレー缶と蛍光灯の収集を行っている。専用の回収かごは、自治会集会所や公民館、公共施設に常設し、週に2回程度の収集を行っている。

○汲み取り

貯留された汚物を汲み取る方式のこと。

○クリーンカレンダー

寝屋川市での一年間のごみの収集日とごみの分別種類を示したカレンダーで、全戸配布している。

○グリーン購入

製品等を購入する際、品質や価格だけでなく、環境に配慮したものを優先して購入すること。

○建設リサイクル法

平成 12 年 5 月に制定された法律で、資源の有効な利用を確保する観点から、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体又は新築等の一定規模以上の建設工事について、その受注者等に対し、分別解体等及び再資源化等を行うことを義務付けている。

○現状趨勢(げんじょうすうせい)

予測に当たり、過去から現在までの傾向が引き続き将来も続くと想定した場合を指す。

○高速酸化

微生物の活性化を活用し、有機物を酸化分解するバイオテクノロジー技術のこと。

○高度処理

オゾン処理、砂ろ過設備による処理及び活性炭による処理等の水・汚水処理のこと。

○公共下水道

区域内の汚水や雨水を管渠で集め、汚水は処理してから放流し、雨水はそのまま排除するための下水道で、終末処理場を有するか、または流域下水道に接続しているもの。

○公共下水道の工事費の助成制度・融資あっせん制度

水洗便所の普及促進と環境衛生の向上を図るため、公共下水道への接続工事等に要する費用の助成制度及び融資あっせん制度。

○鴻池水みらいセンター(旧鴻池処理場)

大阪市鶴見区・大東市・東大阪市の境界近くに立地し、淀川と大和川に挟まれた地域の流域下水道、大阪東部流域下水道(旧 寝屋川流域下水道)の処理を行っている施設。

○国内総生産(GDP:Gross Domestic Product)

一定期間に国内で生産された財貨・サービスの価値額の合計。国民総生産から海外での純所得を差し引いたもの。国内の経済活動の指標として用いる。

○戸別収集

自宅敷地内の公道に面した部分や、集合住宅ごとの定められた集積場所にごみを出し戸別に収集すること。市職員が玄関先から声をかけて収集する「ふれあい訪問収集」も戸別収集の一つ。

○ごみ通信

ごみ減量化・リサイクルに関連する情報を市民に広く知らせるために年 4 回発行し全戸配布している(平成 22 年現在)

○ごみの有料化

経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進める施策の一つであり、具体的には、家庭から排出されるごみの処理に必要な費用の一部を住民が負担し、ごみの減量化を図る施策。

○ごみ排出原単位

1人1日当たりのごみ排出量を示すもので、排出量÷人口÷365日(閏年は366日)より求められ、単位はg/人・日

で表わす。

さ行

○再使用(リユース)

一度使用された製品を、そのまま、もしくは製品の一部品をそのまま再度利用すること。

○再資源化、再生利用(リサイクル)

紙・鉄くず・アルミニウム・ガラス・布などの循環資源を原料に戻して、再び製品にして使用すること。広義には、リユース(再使用)を含める場合もある。

○再生利用率(リサイクル率)

ごみ排出量のうち再資源化されるものの割合。(市での資源化量+集団回収量)÷(排出量+集団回収量)×100により求められる。

○最終処分

中間処理により減量化を行った廃棄物のうち、再資源化できないものを処理すること。最終処分場での埋立処分を指す。

○資源化物

古紙・古布や缶、びん、ペットボトルなどのリサイクルすることができるごみのこと。

○資源化量

資源化物の収集量で、一般的に、資源集団回収量も含む。

○資源集団回収

自治会やPTA等地域の住民で組織される団体が各家庭の協力により、新聞・雑誌・古着等の資源化物を回収するリサイクル活動。

○資源生産性

国内総生産を天然資源などの投入量で除したもの。

○自動車リサイクル法

平成14年7月制定。自動車メーカー等や関係事業者による再資源化等の実施に関する事項を定めること等により、使用済自動車の適正な処理と資源の有効利用を図る。

○循環型社会

廃棄物等の発生抑制、資源の循環的な利用及び循環的な利用が行われない資源については、適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

○準基準点・環境基準点

環境基準の維持達成状況を把握するための測定地点。

○浄化槽(合併)

公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラントなどが整備されていない地域でトイレを水洗化するときに設置が義務付けられている水処理施設で、生活雑排水とし尿の両方を処理することが可能。

○浄化槽汚泥

みなし浄化槽及び合併処理浄化槽(浄化槽法で規定される浄化槽)内に溜まっている泥のこと。

○焼却残渣

焼却炉の底部から排出される灰(焼却灰)と集じん装置によって集められたばいじん(飛灰)を合わせたもの。

○食品リサイクル法

食品循環資源の再生利用等の促進

に関する法律で、平成 13 年 5 月に施行。食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、再生利用するため、食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等を促進することを目的とする。

○水洗化率

公共下水道接続もしくは浄化槽等を設置している人口の割合。(公共下水道接続人口+浄化槽人口)÷総人口×100により求められる。

○砂ろ過

円筒状等の処理塔の下部に砂利の層を入れ、その上に砂の層を敷き、そこに汚水を通すことで不純物を取るろ過方式の一つ。

○生活排水処理率

公共下水道接続もしくは浄化槽(合併)等を設置している人口の割合。(公共下水道接続人口+浄化槽(合併)人口)÷総人口×100により求められる。

○生物化学的酸素要求量(BOD)

BODとは Biochemical Oxygen Demand の略称で、河川水や工場排水中の汚染物質(有機物)が微生物によって無機化あるいはガス化されるときに必要な酸素量のこと、単位は一般的に mg/l で表わす。この数値が大きくなれば、水質が汚濁していることを意味する。

○精密機能検査

ごみ処理施設等の機能を保全するため、定期的にその機能状況・耐用の度合等について精密な検査を行うこと。

○選別残渣

廃棄物のなかの資源化物を選別した後に残るもの。

○相関係数

二つの変数の間の類似性の度合いを示す統計学的指標。単位は無く、-1 から 1 の間の数値をとり、1 に近いときは正の相関があるといい、-1 に近ければ負の相関があるといい、0 に近ければ近いほど「相関が弱い」という。

た行

○堆肥

肥料として利用するため、生ごみや剪定枝などの有機物を微生物によって分解したもの。

○地球温暖化

大気中の二酸化炭素など温室効果ガスが増加することによって、地球全体の地表及び大気の温度が上昇する現象。

○中間処理

ごみを焼却したり破碎したりしてごみを減量化(減容化)もしくは再資源化を行うこと。

○低位発熱量

真発熱量ともいい、ごみの総発熱量から水を蒸発させるのに必要なエネルギーを引いたもの。焼却処理施設の能力を定める際の指標の一つ。

○低炭素社会

地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会。

○適正処理困難物

市町村が処理する一般廃棄物のうち、適正な処理が困難となっているもの。寝屋川市では、瓦、畳、コンクリートブロックなどを指定。

○出前講座

市民が「知りたい・聞きたい・学びたい」市の施策や情報等について、市の職員が講師として出向いて講座を行うこと。

○店頭回収

容器・包装の回収箱を店頭に設置し、消費者が空の容器・包装を持ち込み、分別回収すること。

○天然資源

天然に存在して、人間の生活や生産活動に利用しうる物資・エネルギーの総称で、土地・水・埋蔵鉱物・森林・水産生物などのこと。

○電気集じん器

ガス中に浮遊する微細な粒子や液体のミストなどを静電気力を利用して除去する装置。

○特殊便槽

便槽が腐敗槽と貯留槽に分かれ、無臭の効果を持つ便槽のこと。

な行

○(財)日本環境衛生センター

環境衛生思想の普及と生活環境の健全化を推進し、地域住民の福祉増進を目的として昭和 29 年 2 月 12 日に創立。環境衛生に関する調査、研究及び相談指導を行っている。

○生ごみ処理機

生ごみなどの有機物を処理する家電製品のことで、バイオ式生ごみ処理機と乾燥式生ごみ処理機がある。

○生ごみ堆肥化容器

発酵促進剤で生ごみを発酵させ、発酵した生ごみを土に埋めて堆肥化するための容器。別途、発酵促進剤が必要。

○CO₂(二酸化炭素)

石炭、石油、天然ガス、木材など炭素分を含む燃料を燃やすことにより発生する気体のこと。産業革命後、化石燃料の燃焼や吸収源である森林が減少したことにより、大気中の濃度が高まり、地球温暖化の原因といわれている。

○寝屋川北部流域下水道

寝屋川流域を処理区とした流域下水道(合流式、一部分流式)で、寝屋川を境に鴻池処理区、川俣処理区に分かれており、関連都市は、大阪市、守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、東大阪市、大東市、四條畷市、交野市です。昭和 40 年に都市計画決定され、事業着手している。

○寝屋川市地域防災計画

寝屋川市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関し、市及び関係機関が処理すべき事務又は業務の大綱を定めたもの。

は行

○排ガス洗浄装置

水などの液体を洗浄液として、排ガ

ス中の粒子を洗浄液の液滴や液膜中に捕集して分離をする装置。

○発生抑制

廃棄物等（廃棄物やその他の不用品物、副産物）をできるだけ出さないこと。

○東大阪ブロック

平成13年に策定された「東大阪ブロックごみ処理広域化計画」において定められたブロックで、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市の8市域。

○フードバンク活動

賞味期限・消費期限内の商品など品質に問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品を企業から提供を受け、福祉施設等へ無料で提供する活動。

賞味期限

定められた方法により保存した場合において、期待される品質の保持が十分に可能であると認められた期限。

消費期限

定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められた期限。

○4R

リデュース、リユース、リサイクルの頭文字をとった言葉を3Rと言い、環境にできるだけ負荷をかけない循環型社会を形成するための重要な標語であり、考え方。寝屋川市では3Rにリフューズを追加し、循環型社会の形成を推進するための標語としている。

○普通便槽

便槽が丸型及び角型の単一槽で構造上単純な便槽のこと。

○不法投棄

廃棄物処理法に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄物を投棄すること。

○ふれあい訪問収集

寝屋川市が収集している福祉収集制度。家庭用ごみをクリーンカレンダーの収集日に玄関等まで訪問して収集する制度。収集日にごみが出されていない場合は、声をかけて安否の確認を行う。

ま行

○みなし浄化槽

浄化槽（単独）のことで、トイレからの汚水のみを処理する単独処理の浄化槽。

や行

○有害廃棄物（特定有害廃棄物）

有害な廃棄物の国境を越える移動を規制するために1989年に採択されたバーゼル条約で指定された廃棄物のこと。指定されているのは、ハンダくず、鉛スクラップ、鉛蓄電池のくず、レンズ付きフィルム、廃パチンコ台など。

○熔融スラグ

ごみを焼却した後に残る焼却灰等を1300℃以上の高温で熔融したものを冷却し、ガラス状に固化させたもの。

○余熱利用

焼却施設などで、焼却に伴って発生する熱を有効利用すること。利用方法

として、蒸気を利用した暖房・給湯や、発電などがある。

○容器包装廃棄物

商品の容器及び包装であって、当該商品が費消され、または当該商品と分離された場合に不用になったもの。

○容器包装リサイクル法

平成7年6月に制定。容器包装廃棄物を資源として有効利用することにより、ごみの減量化を図るための法律。

○類似都市

地域特性(都市形態、人口区分、産業構造等)が似通った市町村のこと。

ら行

○ライフスタイル

消費者が、所与の社会的、文化的、経済的条件のもとで示す生活の態様。

○リサイクル(Recycle:再生利用)

紙・鉄くず・アルミニウム・ガラス・布などの循環資源を原料に戻して、再び製品にして使用すること。広義には、リユース(再使用)を含める場合もある。

○リデュース(Reduce:発生抑制)

切り詰める、縮小する、減らすという意味で、消耗品等を最後まで使い切るなどごみの発生を抑制すること。

○リフューズ(Refuse:辞退、拒否)

ごみとなるものを家庭に持ち込まない(辞退、拒否する)など、ごみの発生を抑制すること。

○リユース(Reuse:再使用)

一度使用された製品を、そのまま、もしくは製品の一部品をそのまま再度利用すること。

寝屋川市一般廃棄物処理基本計画

平成 23 年 3 月発行

編集 寝屋川市環境部ごみ減量推進課

寝屋川市寝屋南一丁目 2 番 1 号

電 話 072-824-0911

F A X 072-821-3349
